



～ デジタル化の状況報告 ～



2022年度版

全国自治体DX推進度ランキング2023

田原市 47位 / 全国 1,741 市町村

時事総合研究所調査 令和5年5月公表

令和5年8月

田原市DX推進本部

DX白書の目的

少子・高齢化等の様々な地域課題を抱える本市が、国等のDX推進策や田原市デジタル社会形成方針に基づき、デジタル技術を活用し活力あるまちづくりを進めるために、まず、現時点のデジタル活用の状況を把握することとしました。

今後は、取組の現状や新技術の普及状況等を踏まえて、効果的なデジタルトランスフォーメーションで課題の解消を図り、本市の将来像の実現を目指します。

田原市デジタル社会形成方針

(令和4年3月 田原市DX推進本部策定)

基本理念

誰もが豊かさを享受できる
効率的で利便性の高い地域社会の実現

策定方針

- 地域社会・経済の活性化
- 暮らしやすさの向上
- 行政サービスの向上
- 効率的なDX推進

デジタル技術を活用して
様々な課題を克服し
安心して暮らせるまちに！

デジタルを使えば
楽で、便利で、確実に！

目次

第1章 社会動向・背景

- 〔1項〕 社会・行政のデジタル化 - 2 左 -
- 〔2項〕 本市の現状・課題 - 3 左 -

第2章 本市取組の経緯

- 〔1項〕 取組経過（概要） - 3 右 -
- 〔2項〕 関連計画の策定経緯 - 3 右 -
- 〔3項〕 関連事業の実施状況 - 3 右 -

第3章 市民等の導入状況

- 〔1項〕 市民（導入状況・意向） - 4 左 -
- 〔2項〕 事業者等（導入状況・意向） - 4 右 -

第4章 行政業務・サービス等のデジタル化（公共DX）の状況

- 〔1項〕 デジタル活用の概要 - 5 左 -
- 〔2項〕 基幹系システム等 - 7 左 -
- 〔3項〕 情報システム等 - 9 左 -
- 〔4項〕 マイナンバー関係 - 11 左 -
- 〔5項〕 オンライン申請基盤 - 12 右 -
- 〔6項〕 地域情報化基盤 - 14 左 -
- 〔7項〕 地域データ基盤 - 15 左 -
- 〔8項〕 キャッシュレス決済 - 16 右 -
- 〔9項〕 市政情報等発信 - 17 左 -
- 〔10項〕 デジタル事務処理 - 19 左 -
- 〔11項〕 施設等適正管理 - 21 左 -
- 〔12項〕 セキュリティ対策等 - 22 右 -
- 〔13項〕 防災安全分野（行政） - 24 左 -
- 〔14項〕 福祉医療分野（行政） - 27 左 -
- 〔15項〕 産業経済分野（行政） - 29 左 -
- 〔16項〕 教育文化等分野（行政） - 32 左 -
- 〔17項〕 生活交流分野（行政） - 35 左 -
- 〔18項〕 その他デジタル化等（行政） - 38 左 -

第5章 地域社会の各分野のデジタル化（地域DX）の状況

- 〔1項〕 デジタル活用の概況（民間） - 41 左 -
- 〔2項〕 情報基盤等（民間） - 42 左 -
- 〔3項〕 防災安全分野（民間） - 43 左 -
- 〔4項〕 福祉医療分野（民間） - 44 左 -
- 〔5項〕 産業経済分野（民間） - 45 右 -
- 〔6項〕 教育文化等分野（民間） - 46 右 -
- 〔7項〕 生活交流分野（民間） - 47 左 -

第6章 今後の展望等

- 〔1項〕 田原市デジタル社会形成方針（概要） - 48 左 -
- 〔2項〕 施策の展開 - 49 右 -

《資料》

- 用語解説一覧 - 50 左 -

第1章 社会動向・背景

* ここでは、社会・行政のデジタル化の動向、本市の現状・課題を整理します。

【1項】 社会・行政のデジタル化

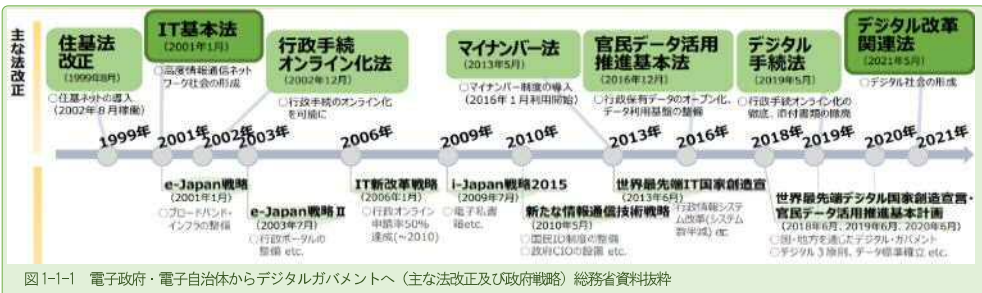
- ◆近年の急速な情報通信技術の進展により、私たちのライフスタイルは、目まぐるしく変化し、“第5次産業革命”と言われるデジタル活用社会の実現が、国家・地域の存続、人々が豊かさを感じられる社会を築いて行く上で不可欠なものとして認識されています。
- ◆また、今般の新型コロナウイルス感染症への対応において、我が国のデジタル化の遅れが露呈し、国はデジタル推進法令やデジタル庁新設等体制を急展開で整備するとともに、地方自治体にも取組の推進を求めています。
- ◆本市においても、急速な少子・高齢化による人口減少・担い手の不足、経済・地域活力の低下など様々な課題が顕在化してきていることから、デジタル技術の進歩と社会変容を的確に捉えながら、“デジタル活用による地域課題への対応”が求められる状況となっています。
- ◆そこで、令和3年2月、本市のデジタル化の推進を目的とする田原市DX推進本部を設置し、国のデジタル関連法・実行計画を踏まえて、令和4年3月 誰もが豊かさを享受できる効率的で利便性の高い地域社会の実現を目指した田原市デジタル社会形成方針を策定し、施策展開を加速させています。

DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは、ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面で、より良い方向に変化させるという概念で、様々なモノやサービスがデジタル化により便利になり効率化され、それまで実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる社会やサービスの革新のこと。 ※TransをXと略している

【用語解説】ICT＝Information and Communication Technologyの略。通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

直近の国の動向

- 令和2年12月 デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針を閣議決定し、デジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」を提示。
- 令和3年5月 デジタル関連法成立、同年6月 デジタル社会の実現に向けた重点計画、同年9月 デジタル庁設置・デジタル関連法施行（利便性の向上、押印見直し等）。
- 令和4年6月 経済財政運営と改革の基本方針2022、デジタル社会の実現に向けた重点計画改訂、デジタル田園都市国家構想基本方針を閣議決定し、規制の一括見直しなどデジタル化を推進。
- 令和4年12月 デジタル田園都市国家構想総合戦略（まち・ひと・しごと創生総合戦略の抜本的改訂）を閣議決定し、令和9年度までの各府省施策を充実・具体化し、重要評価指標と工程表を位置付け。



デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023～2027年度）

総合戦略の基本構想

- ▶テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ▶東京圏への過度な一極集中は正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- ▶デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階へ着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- ▶これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改良を加えながら推進してゆくことが重要。

- 〈総合戦略のポイント〉
- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、各府省庁の施策の充実・具体化を図るとともに、KPIとロードマップ（工程表）を位置付け。
 - 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、必要な施策間の連携をこれまで以上に強化するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。



直近の愛知県の動向

- 令和2年12月 あいちDX推進プラン2025を策定し、次の4つの柱を軸に県行政のみならず、市町村のデジタル化を含めた県全体の情報化・DX推進を図っています。
- ① 県行政の効率化・DXの推進（ICT業務変革、ICT環境モバイル化、行政手続オンライン化）
- ② データの活用（オープンデータ化促進、官民データ活用、行政データ連携）
- ③ 県域ICT活用支援（市町村デジタル化支援、ICT活用支援、デジタル格差対策）
- ④ デジタル人材育成（官民人材育成、ICT教育、県民リテラシー向上）

〔2項〕 本市の現状・課題

- ◆本市は、人口減少・少子化・高齢化、生産年齢人口減少等が進行するなか、広い市域を抱え、地震・豪雨等様々な災害、地球温暖化、自然環境保全などの課題に対処しながら、地域産業や生活基盤を維持し、住み続けられる地域づくりを進めて行かなければなりません。
- ◆これら地域課題に対して、デジタル技術活用による省力化・効率化等による労働生産性の向上や、行政サービス・福祉医療・教育等のオンライン活用による距離的・時間的制約の解消など打開策による地域活性化が期待されています。

【用語解説】オンライン = インターネット回線に接続した状態を意味する言葉。オンライン申請は、自宅等からインターネット経由で申請すること。

① 人口減少と少子高齢化

- ◆総人口 59,360人 [R2 国勢調査] ←66,390人 [H17] ※15年間で△7,030人(△10.6%)
- ◆高齢化率 (65歳以上人口) 28.1% (16,698人) [〃] ←19.9% (13,210人) [〃]
- ◆生産年齢人口 (15~64歳人口割合) 33,453人 (56.4%) [〃] ←43,386人 (65.4%) [〃] ※減少
- ◆要介護・要支援認定者 2,459人 [R4年9月末:介護保険事業報告] ←1,585人 [H17市調査] ※大幅な増加

② 新型コロナウイルスなど新たな感染症対応

○外出自粛や行動制限による日常生活や経済活動への影響

③ 市民の安心・安全確保

- 地球温暖化による豪雨・台風災害の増加や大規模地震災害の発生が想定
- 特殊詐欺犯罪 (偽造詐欺等) やサイバー犯罪、高齢運転者の自動車事故対応等

④ 子育て・教育環境の向上と人材育成

○妊娠・出産・子育てへの不安や負担感の増大、GIGAスクール導入など教育環境の変化

⑤ 地域産業の活性化

- 農漁業の後継者不足、地域間競争の激化、景気の低迷、コロナ禍で商業・観光産業への打撃
- ◆第一次産業就業者数 10,932人 (29.6%) [H27国勢調査] ←13,502人 (33.3%) [H17] ※減少
- ◆商業事業所 従業員数 2,825人 [H26商業統計] ←4,280人 [H19] ※大幅な減少

⑥ 地理的特性の克服

◆行政面積 191.11km² ※県下7位、東西延長約30kmの半島地形で、移動負荷が高く非効率

⑦ 自然環境保全と地球環境への対応

○道路沿い除草や海岸漂着物、不法投棄対応 ○2050年までにゼロカーボンシティ実現

⑧ 行政効率化と透明性向上

○3町合併で増加した公共施設やインフラの適正化必要。

⑨ デジタル活用の現状

- ◆情報通信機器の世帯保有率 全国値96.8% (スマートフォンやパソコン等) [R3総務省白書]
- ◆スマートフォン等利用状況 全国値77.8% (60~69歳73.4%、70歳以上40.8%) [〃]
- ※70歳以上の利用しない理由:生活に必要な(62.3%)、使い方が分からない(42.4%)
- ◆マイナンバーカード交付率 全国値67.0% 田原市65.7% [R5年3月末国調査]

第2章 本市取組の経緯

* ここでは、本市の電算化・地域情報化等の経緯を整理します。

〔1項〕 取組経過 (概要)

- ◆本市では、行政改革 (事務改善) の一環から、1970年代にオフィスコンピューターをいち早く導入し、その後、1996年3月策定 第4次田原町総合計画に掲げた「地域情報化分野の方針及び地域情報化基本計画」等に基づき、総合的かつ分野ごとに行政サービス・市民生活に対応したICT導入等に取り組んできました。
- ◆近年は、県 (あいち電子自治体協議会) や近隣市等による共同処理の取組、地図データ活用等の行政事務の電子化を進めるとともに、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症への火急的対応として、デジタル移行推進のための行政手続押印廃止やオンライン申請・会議、マイナンバーカードによる住民票等コンビニ交付、電子決済導入等の取組を加速化しています。

〔2項〕 関連計画の策定経緯

- 1996年3月策定 第4次田原町総合計画 … 部門計画に情報通信分野を新設
- 1998年3月策定 田原町地域情報化推進計画 … 目標・整備方針・地域情報化施策を整理
- 1998年3月策定 田原町地図情報システム基本計画 … 全庁的なシステム導入のあり方を整理
- 1999年3月策定 田原町地域情報化実施計画 … 情報システム・拠点・通信基盤整備等
- 2002年3月策定 豊橋・田原テレトピア計画 … CATV、公共施設予約、在宅福祉等
- 2008年3月策定 田原市地域情報化計画 … ICT重点施策の実施
- 2022年3月策定 田原市デジタル社会形成方針 … 地域社会と行政サービスのデジタル等

〔3項〕 関連事業の実施状況

- <1970年代> 田原町オフィスコンピューター導入
- <1980年代> 庁内用ワープロ・パソコン等OA機器導入期
- <1990年代> 各分野の情報化対応、田原観光情報サービスセンター、図書館情報化、東三河消防指令センター ※1997年 町ホームページ開設 ※1998年庁内LAN・独自サーバー整備
- <2000年代> 【携帯電話・スマートフォン普及拡大期】 市役所防災センター、電子申請・施設予約・電子入札システム自治体共同調達 (あいち電子自治体推進協議会) ※2002年 情報センター (メディア研修室等※2018年閉館)・CATVサービス開始
- <2010年代> 基幹系システム・行政情報システム・各種ソフトウェア (東三河共同調達)、小・中学校校務支援システム (豊橋市共同) ※2015年 マイナンバーカード
- <2020年代> 住民票等コンビニ交付、キャッシュレス決済サービス開始 ※2021年 行政手続押印廃止等

第3章 市民等の導入状況

* ここでは、市民、事業者等の情報通信技術の導入状況を整理します。

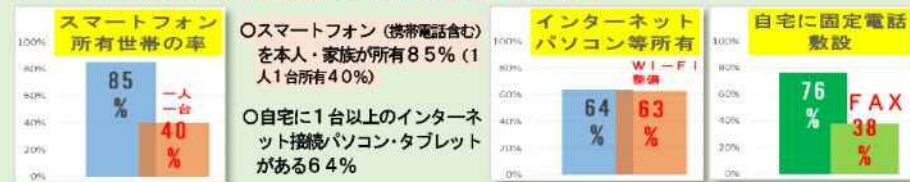
【1項】 市民（導入状況・意向）

◆市民のスマホ利用は、既に固定電話・パソコン等を上回る状況で、これら情報機器は、家族・友人との連絡、情報収集、予約・買物・販売、写真データ等保存、ゲーム・動画・音楽再生、オンライン決済などで使用され、オンライン活用の拡大などに期待が寄せられています。

【令和4年市民意識調査】7月（郵送・Web）市民アンケート：田原市在住18歳以上3,500人送付・1,301件回収（回収率37%）

① 情報機器の状況

◎スマートフォンの普及は、固定電話・パソコン等を上回っています。



② スマートフォン・パソコン等の使用目的（複数選択）



③ デジタル社会への期待（複数選択）



④ デジタル社会への不安（複数選択）

◆トラブル：個人情報漏洩や不正利用46%・悪質サイト等犯罪40% ◆利用格差44% ◆人間関係希薄化22%
◆機械の使い方21%・用語の理解18%・費用負担19%

【2項】 事業者等（導入状況・意向）

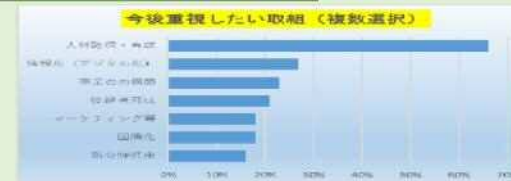
◆市内の事業者は、今後重視したい取組として人材確保・育成や情報化等、デジタル技術の活用ではネットワーク利用、受・発注システム、ペーパーレス化等が挙げており、それらに取組むにはノウハウ・対応時間・人材・費用の不足、行政への期待としては補助金を挙げています。

【用語解説】 ペーパーレス化 = 紙を使った文書・資料等を電子化（データとして活用・保存）し、パソコン等のディスプレイ画面で閲覧・処理することで業務効率改善やコスト削減を図ること。

〈1〉 事業所のデジタル化

【令和4年市民意識調査】令和4年7月実施（郵送・Web）
■事業所アンケート：送付100件・回収44件（回収率44%）
【回答者概要】 個人経営43%・株式会社等7%・社80%・本社以外20% 従業員10人未満64%

① 今後重視したい取組（複数選択）



- ◆人材確保・育成66%
- ◆情報化（デジタル化）27%
- ◆事業の再構築23%
- ◆後継者育成21%
- ◆マーケティング等18%
- ◆国際化18%
- ◆新分野進出16%

② デジタル技術の活用状況【今後取り組みたいこと】（複数選択）



- ネットワーク利用46%【▼27%】
- 受・発注システム39%【▼27%】
- ペーパーレス化等32%【▼30%】
- 社内システム整備23%【=23%】
- マーケティング23%【▼18%】
- クラウドサービス18%【↑23%】
- 従業員スキル向上18%【↑23%】
- 営業活動14%【↑18%】
- リモートワーク14%【▼9%】
- データ入力簡素化11%【↑36%】
- ECサイト利用11%【↑14%】
- 工場の自動化11%【=11%】
- データ分析・予測9%【↑34%】
- 定型業務の自動化5%【↑18%】

③ デジタル活用の課題（複数選択）

○ノウハウ不足36% ○対応時間32% ○人材不足27% ○対応費用25% ○成果・収益21%
○必要性なし23% ○着手内容14% ○効果の面11%

④ 行政への期待（複数選択）

○補助金制度57% ○基本セミナー25% ○人材育成セミナー27% ○技術セミナー21%
○人材派遣11% ○税制優遇制度14% ○融資制度9%

〈2〉 農業者のデジタル化

【令和4年市民意識調査】令和4年7月実施（郵送・Web）
■市内農業者アンケート：送付100件・回収49件（回収率49%）
【回答者概要】 専業94%・兼業6%・従事者数：1人29%・2人63%・3人以上8%

① 農業経営で重要と考えられること（複数選択）

○農産物価格の安定71% ○労働力の確保59% ○行政の支援33% ○ICTや省力化機械等25%
○設備投資20% ○販路確保18%

② ICTや省力化機械等導入支援によるスマート農業推進

ア) 取組の評価 ○不満=16% ○やや不満=29% ○普通=55%
イ) 取組重要度 ○重要=20% ○普通=37% ○重要でない・あまり重要ではない43%

第4章 行政業務・サービス等のデジタル化（公共DX）状況

* ここでは、市が実施する行政業務や市民サービス等のデジタル活用状況を整理します。

【1項】 デジタル活用の概要

〈1〉 基幹系・情報系システム等

◆本市は、社会の情報通信技術の進展に合わせて、効率的・効果的な行政サービスを実現するため、1970年代から各種情報の処理（収集・登録・抽出等）にオフィスコンピューターをいち早く導入し、その後も基幹系システムと情報系システムの整備や個別業務のIT活用に取り組んでいます。

【用語解説】 **基幹系システム** = 行政サービスに直結する住民・税務情報などを処理するシステム。

【用語解説】 **情報系システム** = メール・SNSなど社内外でのコミュニケーションや、会計処理・人事管理等事務処理の効率化に使われるもので、Web・メール・スケジュール・社内SNS・グループウェア・Web会議など。

◆この間、**あいち電子自治体推進協議会**や**東三河共同調達**等により、同じ業務を行う地方自治体の共同処理による業務効率化と経費削減にも取り組んでいます。

【用語解説】 **あいち電子自治体推進協議会** = 愛知県及び市内全市町村（名古屋市を除く）は、共通の目標である電子自治体化を、経費や人的な面で効率よく、地域全体として格差なく、しかも早期に実現するため「あいち電子自治体推進協議会」を平成15年4月18日に設立しました。

【用語解説】 **東三河共同調達** = 豊川市（事務局）、田原市、新城市、東栄町、設楽町、豊根村の東三河6市町村が共同・クラウド方式で行政運営に共通して必要となるシステムの導入（構築・運用）を平成24年度から進めています。

◆その一方で、デジタル・ガバメント推進方針（平成29年5月）に基づく**国のデジタル・ガバメント推進策**の一環として、地方自治体の基幹系システムは令和7年度までに**ガバメントクラウド活用**の標準準拠システムに移行（主要業務システムの全国共通化）することが決定し、現在、その移行準備を進めています。

【用語解説】 **ガバメントクラウド** = 国の全ての行政機関（中央省庁・独立行政法人など）や地方自治体が共同で行政システムをクラウドサービスとして利用できるようにしたIT基盤のこと。今後の情報システムは、クラウドサービスを優先活用する方針（クラウド・バイ・デフォルト原則）を決定。

〈2〉 その他デジタル活用

◆市の個別業務のデジタル化は、1980年代に文書作成へのワープロ（ワードプロセッサ）の導入に始まり、続いて一定件数のデータ処理に専用パソコン（パーソナルコンピューター）・ソフト（ソフトウェア）を活用するなど社会のデジタル化と歩調を合わせ、各分野の状況に応じて導入して来ました。

◆その後、LANによるパソコンのネットワーク利用やインターネット利用の拡大、文書作成・表計算・データ管理等の様々なソフト、デジタルカメラ、センサー、GISなどの技術発展とともに、業務効率化・効果向上等にはデジタル活用が欠かせないものとなっています。

【用語解説】 **LAN** = Local area networkの略。企業・官庁のオフィスや工場等事業所、学校、家庭などで使用するコンピューター・ネットワークのこと。

◆近年は、携帯電話、スマホ（スマートフォン）などのモバイル機器の急速な普及に伴い、人々の生活にデジタル活用が浸透していることから、これに対応した業務や行政サービスの向上に取り組んでいるところです。

全国自治体DX推進度ランキング2023 田原市47位 / 全国1,741市町村

1位：さいたま市 91.676点、2位：大分市 91.192点、3位：町田市 91.175点 …… 47位：田原市 81.657点

*民間調査機関「時事総研」が、総務省「地方公共団体における行政情報化の推進状況調査結果（令和4年度版）」とマイナンバーカードの交付枚数率より独自算出し、ランキングした結果。

採点要素（100点満点） = 自治体DX推進体制等（27点満点）、オンライン手続き等の行政サービス向上・高度化（55点満点）、デジタルデバイス対策（5点満点）、情報セキュリティ対策（12点満点）、マイナンバーカード交付状況（1点満点）

【ランキング100位以内の近隣自治体】

24位 豊川市 84.632点 35位 浜松市 83.10点 38位 大府市 82.694点 50位 蒲郡市 81.219点 69位 豊田市 79.195点

田原市の公共DXの流れ



公共DX取組項目一覧表

R5以降 R4導入 R3導入 R2導入 R1導入 H30以前 H27以前

Table with 4 columns: 項目, 年度, 該当事業名等, 7頁 所管課. Includes items like 2 基幹系システム.

Table with 4 columns: 項目, 年度, 該当事業名等, 19頁 所管課. Includes items like 10 デジタル事務処理.

Table with 4 columns: 項目, 年度, 該当事業名等, 27頁 所管課. Includes items like 14 福祉医療分野(行政).

Table with 4 columns: 項目, 年度, 該当事業名等, 35頁 所管課. Includes items like 17 生活交流分野(行政).

Table with 4 columns: 項目, 年度, 該当事業名等, 9頁 所管課. Includes items like 3 情報系システム等.

Table with 4 columns: 項目, 年度, 該当事業名等, 21頁 所管課. Includes items like 11 施設等適正管理.

15 産業経済分野(行政) 29頁 所管課

Table with 4 columns: 項目, 年度, 該当事業名等, 29頁 所管課. Includes items like 15 産業経済分野(行政).

18 その他デジタル化等(行政) 38頁 所管課

Table with 4 columns: 項目, 年度, 該当事業名等, 38頁 所管課. Includes items like 18 その他デジタル化等(行政).

Table with 4 columns: 項目, 年度, 該当事業名等, 11頁 所管課. Includes items like 4 マイナンバー関係.

Table with 4 columns: 項目, 年度, 該当事業名等, 22頁 所管課. Includes items like 12 セキュリティ対策等.

Table with 4 columns: 項目, 年度, 該当事業名等, 12頁 所管課. Includes items like 5 オンライン申請基盤.

13 防災安全分野(行政) 24頁 所管課

Table with 4 columns: 項目, 年度, 該当事業名等, 24頁 所管課. Includes items like 13 防災安全分野(行政).

Table with 4 columns: 項目, 年度, 該当事業名等, 14頁 所管課. Includes items like 6 地域情報化基盤.

Table with 4 columns: 項目, 年度, 該当事業名等, 15頁 所管課. Includes items like 7 地域データ基盤.

Table with 4 columns: 項目, 年度, 該当事業名等, 16頁 所管課. Includes items like 8 キャッシュレス決済.

Table with 4 columns: 項目, 年度, 該当事業名等, 17頁 所管課. Includes items like 9 市政情報発信.

【2項】 基幹系システム等

◆以前、市役所では紙台帳に手書きした住民情報等に基づき各種行政サービスを提供していましたが、多様化する行政ニーズへの対応や多種・大量のデータ処理が必要な事務を効率化するため、昭和45年にオフィスコンピュータを導入し、以降もコンピュータによる業務処理に積極的に取り組んできました。

◆その後、国の経済財政運営と改革の基本方針2018（閣議決定）に基づく自治体クラウド導入の動きかけにより、本市業務システムの基本内容は、他市町村と共通することから、東三河共同調達で自治体クラウドを利用したシステムを整備し、導入・運営費用の抑制等を図っています。

◆更に、デジタル技術の著しい進展等を背景に地方自治体の基幹系システムは、国のデジタル・ガバメント推進の一環として、令和7年度までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システム移行することが決定し、現在、移行準備が進められています。

◆また、データ保存・ソフト利用に加えて、防災・セキュリティ面からも市保有ファイルサーバーではなく、インターネット経由のクラウドサービス利用に移行しています。



図4-2-1 ガバメントクラウド移行イメージ

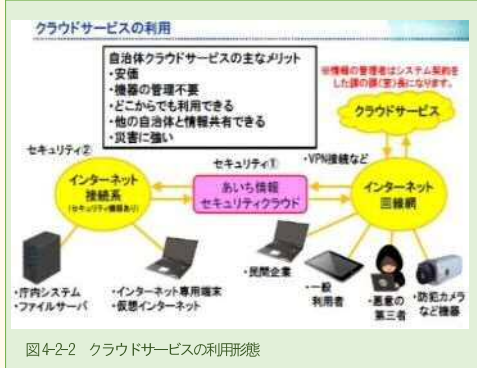


図4-2-2 クラウドサービスの利用形態

【用語解説】自治体クラウド（右下段の図表内）＝総務省が推進している情報システム及び住民基本台帳、税務・福祉のような行政に関するデータをデータセンター内で管理・運用し、システムを複数の自治体で共同利用すること。
【用語解説】クラウドサービス、クラウド＝従来利用者の手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、インターネット（ネットワーク）経由で、サービスとして提供を受けるもので、利用者側のコンピュータではデータやソフト管理をしなくて良くなります。

デジタル活用取組一覧

Grid of 11 digital service items: 1. 戸籍情報システム, 2. 住民記録システム, 3. 児童手当関係システム, 4. 保育関係システム, 5. 障害者関係システム, 6. 福祉医療関係システム, 7. 国保標準システム, 8. 選挙管理システム, 9. 後期高齢者医療システム, 10. 電子納税システム, 11. 税務システム.

公共DX 1~11項目

取組内容

(2-1) 戸籍情報システム 令和2年度～改修着手（令和6年度運用開始） 市民課

【東三河共同調達】 法務省の戸籍情報連携システムと市の戸籍情報システムをネットワーク化し、戸籍とマイナンバーを紐づけ（繋がりを持たず）、戸籍情報を必要とする年金・子育て支援等業務に戸籍謄本等の提出を不要にするとともに、戸籍証明書の広域交付（本籍地が他市町村の方も戸籍・除籍等取得）に取り組んでいきます。

■ 戸籍システム導入経過
令和元年度、法務省にマイナンバー導入のための戸籍システムが構築され、市は令和2年度戸籍システム改修、令和5年度試行、令和6年度に運用開始予定。

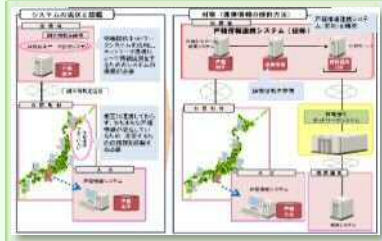


図4-2-3 戸籍情報システムの見直しイメージ

(2-2) 住民記録システム 令和2年度～共同調達 市民課

【東三河共同調達】 住民記録システムは、各自治体で独自に構築してきましたが、制度改正に伴うシステム改修等の財政的・人的負担は大きな課題であり、市民等から見ても自治体ごとに様式が異なるなど、行政手続デジタル化に向けた住民記録システムの標準化・共通化・クラウド化が求められています。

令和4年度、転入手続きをデジタル連携し、利便性向上に取り組む、住民記録システム標準化、マイナポータルと連携した市民向けの申請手続き案内サービスに取り組んでいきます。

■ 転入転出手続きオンライン化
令和4年度住民基本台帳システム改修、令和5年2月サービス開始。



図4-2-4 住民記録システムメニュー画面

(2-3) 児童手当関係システム 令和2年度～共同調達 総務課・子育て支援課

【東三河共同調達】 児童手当関係システムは、児童手当に基づき受給者・児童・口座・手当支給等の情報を処理する自治体クラウド利用システムで、令和2年度から運用しています。

今後、申請手続きオンライン化による適切な情報管理、システム改修費削減（共同調達）、電子申請等の利便性の向上を目指して取り組んでいきます。

■ 事務処理の流れ
入力・決定（通知書出力）→ 通知 → 支払（振込データ作成）→ 履歴管理・データ集計・帳票作成。

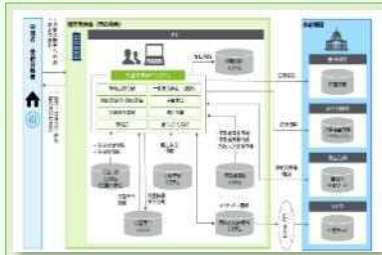


図4-2-5 児童手当システム構成

(2-4) 保育関係システム 令和2年度～共同調達 市民課・子育て支援課

【東三河共同調達】 保育関係システムは、教育・保育認定・保育料等賦課収納・施設型給付等の情報を処理する東三河共同調達による自治体クラウド利用システムで、申請手続きオンライン化による適切な情報管理、共同調達によるシステム改修費削減、電子申請等利便性の向上を目指しています。

■ 事務処理の流れ
入所施設調整・認定・決定（通知書出力）→ 保育料等賦課徴収（口座振替データ作成、納付書出力、収納部入）→ 督促状等作成・滞納者情報管理 → 履歴管理・データ集計・帳票作成



図4-2-6 子ども・子育て支援システム標準化の象

(2-5) 障害者関係システム 令和2年度～共同調達 地域福祉課

【東三河共同調達】 自治体クラウド利用による障害者に関する手帳事務、自立支援医療事務、障害福祉サービス事務等の処理システムで、障害福祉情報の管理・運用を効率化しています。

今後は、申請手続きのオンライン化に伴うシステム改修費の削減、支給決定の迅速・正確な判定、人的コスト削減、時間短縮、電子申請や郵送申請により、障害者にやさしいサービスの向上を目指しています。

■ 事務処理の流れ

入力 → 決定(認定書発行等) → 通知(送付)

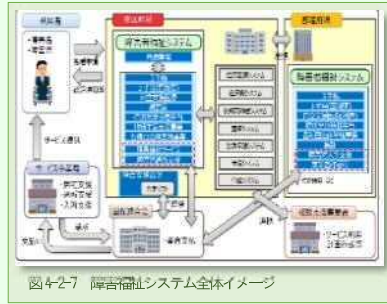


図4-2-7 障害福祉システム全体イメージ

(2-6) 福祉医療関係システム 令和2年度～共同調達 保険年金課

【東三河共同調達】 自治体クラウド利用による各種医療(障害者、精神障害者、子ども、母子家庭等、後期高齢者福祉)の資格・給付処理やデータ管理等のシステムを令和2年から運用し、システム導入・運用コスト低減、共通化を進めています。

今後は、マイナンバーカードを利用した電子申請による給付の償還払い対応、受給資格更新の簡素化、基幹業務システム標準化による市町村間異動手続き共通化を図り、各種手続きの利便性向上と業務の効率化を進めています。

【用語解説】 償還払 = 一旦費用の全額を支払った後、申請により払い戻す仕組み。



図4-2-8 福祉医療関係システム

(2-7) 国保標準システム 令和2年度～共同調達 保険年金課

【東三河共同調達】 国民健康保険の資格・給付等は、以前は各市独自システムを運用していましたが、令和2年度から自治体クラウドによる東三河共同調達に参加し、国保中央会提供の市町村事務処理標準システムを運用しています。

これにより、共同調達によるシステムの統一・共通化による導入・運用コスト低減が実現するとともに、現在、令和7年度の稼働に向けた国標準仕様に準拠したシステムの導入、マイナンバーカードを利用した電子申請、キャッシュレス決済対応などの業務改革に取り組んでいます。

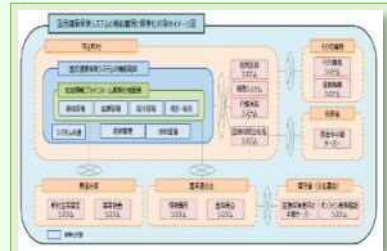


図4-2-9 国民健康保険システム標準化イメージ

(2-8) 選挙管理システム 令和2年度～運用開始 総務課

【東三河共同調達】 令和2年度に導入した住基システムと連携する形で、選挙人名簿の作成・管理、選挙時における期日前投票及び不在者投票等管理を行うシステムを運用し、膨大で迅速な情報処理を要する選挙事務の効率化を図っています。

このシステムは、自治体クラウドの方式で、経費削減と災害対応が図られています。

■ 事務処理の流れ

選挙人情報の抽出 → 選挙人名簿作成 → 選挙人の異動等の管理



図4-2-10 選挙人名簿管理システム構成

(2-9) 後期高齢者医療システム 平成20年度～ 保険年金課

愛知県後期高齢者医療広域連合は、国保中央会が提供する事務処理標準システムを平成20年から運用開始し、全国共通仕様による資格、賦課、給付等処理を実施しています。

保険料徴収事務も、各市町村が独自導入したシステムで運用しており、保険料の収納管理などを行っています。

今後は、基幹システムの標準化により、マイナンバーカードを利用した電子申請による手続き対応、窓口での手続き簡素化に取り組んでいきます。

【用語解説】 愛知県後期高齢者医療広域連合 = 平成20年度から従来の老人保健制度が後期高齢者医療制度に移行し、都道府県ごとに全市町村が加入する組織として設置され、75歳以上の高齢者等の保険料決定、医療の給付等を行います。

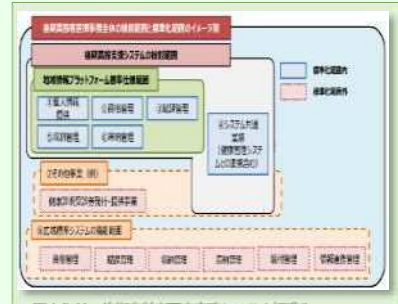


図4-2-11 後期高齢者医療事務システム標準化

(2-10) 電子納税システム 令和5年度～運用予定 収納課

令和3年度税制改正により、地方税共通納税システム「eLTAx」を活用し、新規にQRコード利用電子納付制度の導入が決定しました。

本市では、令和4年度に収納システム等改修、令和5年度以降には固定資産税・都市計画税及び軽自動車税から運用を開始し、令和7年度に市民税・県民税(普通徴収)、法人市民税、国民健康保険税に対応する予定です。

また、納税者は、納付書に印刷されたQRコード等からサイトにアクセスし、いつでも電子納付(クレジットカードやスマートフォン決済等)が可能になります。

QRコード付の納付書は、本市の指定金融機関以外の全国金融機関でも納付可能であり、納税環境の電子化による利便性・収納効率の向上に貢献しています。

【用語解説】 eLTAx(エルタックス) = 地方公共団体が共同運営する地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の申告、申請、納税などの手続きをインターネット経由で自宅やオフィスから電子的に行うシステムです。利用にはマイナンバーカードや利用者IDが必要。

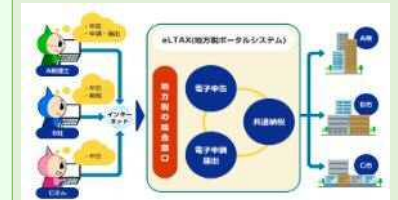


図4-2-12 eLTAx仕込み等

(2-11) 税務システム 令和7年度～運用予定 税務課

税務システム(基幹系)は、国が主導する自治体クラウド化・標準システムへの移行により、事務処理共通化(令和7年度運用開始予定)、法務局の登記異動情報は、紙媒体からオンラインデータ受領に変更(令和5年度～移行基幹、完全移行時期未定)し、事務処理の効率化を図って行きます。

庁内業務連絡や各種情報の共有、クラウド上のシステムアプリケーションサービスにより、維持管理や制度改正対応において負担の少ない業務運営を目指し、令和7年度中に運用開始予定となっています。



図4-2-13 税務システム標準仕様

[3項] 情報系システム等 * * * * *

◆市職員がそれぞれ担当する業務を効率的に処理するため、**原則一人一台の業務用ノートパソコン**を配備し、**庁内LANの構築**により、**取得・作成した電子データのファイルサーバー保存・共有**や**業務連絡・スケジュールを管理するグループウェア**「**田原市職員ポータルサイト**」を導入しています。

【用語解説】**ファイルサーバー**＝同じネットワークに繋いでいる他の人とファイルを共有するためのサーバー（コンピュータ）。

【用語解説】**グループウェア**＝組織に属する人々のコミュニケーションを円滑にし、業務の効率化を推進するソフトウェアのこと。

【用語解説】**ポータルサイト**＝ポータルは「玄関」「入り口」という意味があり、システムやインターネットなどにアクセスする際に入り口となるWebサイトのこと。

◆また、職員が業務を遂行する上で必要となる**財務会計処理**（予算・決算・収入・支出等）、**文書決裁・回覧・保存、休暇取得・時間外勤務・給与支給等人事関係事務**等の地方自治体に共通する事務は、国・県からの**自治体クラウド**推進の働きかけを契機に、**近隣市町村と東三河共同調達の体制を整え、クラウドサービス利用による共同システムを効率的に構築し**、各職員が自己配備のパソコンで処理できる環境を整えています。

◆また、**庁内の会議等では、タブレット端末や職員配備ノートパソコン、大型ディスプレイ等**を活用し、**ファイルサーバーに保存したデータを資料閲覧する方法で、資料印刷・配布を取りやめ、紙の使用、印刷・配布処理事務の削減による大幅なペーパーレス化・業務効率化**に取り組んでいます。

【用語解説】**タブレット端末**＝画面（タッチパネル）を直接触って操作する、携帯できる情報端末（コンピューター）のこと。



図4-3-1 ファイルサーバーの構成イメージ

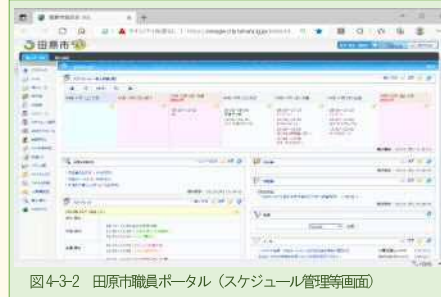


図4-3-2 田原市職員ポータル（スケジュール管理等画面）

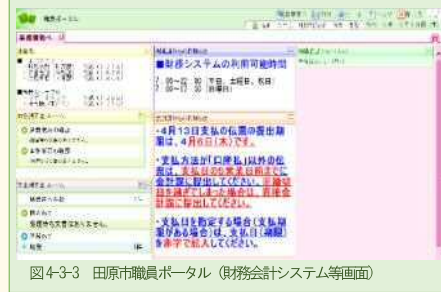


図4-3-3 田原市職員ポータル（財務会計システム等画面）

デジタル活用取組一覧 ★職員の事務処理の効率化等に関するシステム



公共DX 12~20 項目

*** * * 取 組 内 容 * * ***

(3-1) 庁内ファイルサーバー 平成17年度導入 総務課

職員が逐設備パソコンで作成した公文書・関連資料・画像等や各課で配備のGIS等独自ソフト処理したデータを保存するために、**庁内ネットワークにファイルサーバーを設置**しています。

ファイルサーバー内データは、**各課等フォルダに整理・保存**するとともに、**定期的（毎日・月2回）にバックアップ**し、**災害や何らかの影響で喪失されないように遠隔地へ保管**するなど**保全策**を講じています。

- **システムの構成**
- ・データ保存用ファイルサーバー：市役所内1台

名称	更新日時	権限
0102 総務課	2023/11/22 13:00	2016 2016-7
0210 総務課	2023/05/09 09:43	2016 2016-7
0300 企画課	2023/05/09 16:25	2016 2016-7
0310 企画課	2023/04/28 09:44	2016 2016-7
0340 広報管理課	2023/04/11 09:04	2016 2016-7
0400 総務課	2023/04/29 09:49	2016 2016-7
0411 総務課	2023/04/28 11:09	2016 2016-7
0412 選挙管理委員会	2023/04/07 08:29	2016 2016-7
0415 公平委員会	2023/04/05 16:38	2016 2016-7
0420 人事課	2023/04/28 11:50	2016 2016-7
0430 財政課	2023/05/10 14:31	2016 2016-7
0435 財政課	2023/04/14 10:46	2016 2016-7

図4-3-4 庁内ファイルサーバー内のフォルダ

(3-2) 例規システム 平成17年度更新～ 総務課

従来、市の条例・規則等は、数百ページの加除式冊子形態で各課等に配備していましたが、**年4回の市議会定例会のつど、条例等の改定・新設等が行われ、内容の更新（差し替え等）に時間と手間がかかっていたことから、条例等を電子データ化し、クラウドサービスで閲覧・各種検索できる例規システムに移行**しています。

また、**田原市例規集**として、**田原市公式ホームページ（リンク）で市民等に公開**しています。

- **システムの機能**
- 本市の条例・規則等536件登録（令和4年10月）を体系別、五十音別、特定の用語等からの検索表示、条文中の引用法令等条文の本文表示、法令検索、行政手続検索の機能有。



図4-3-5 例規システム検索画面

(3-3) 電子入札・入札参加資格申請システム 平成19年度～ 財政課

従来、市役所会議室で集めて行っていた紙形式の入札を、平成19年度から**あいち電子自治体推進協議会が開発した電子調達共同システムに移行し、インターネットを介して職場等から電子入札に参加可能**になりました。

システム導入前は入札封筒の開封、入札有効性の確認、最安値入札確認等を手作業で行う必要がありましたが、これら**多大な手間を要した作業がワンボタンの処理**となり、**事務の効率化、作業の自動化、正確性の向上**が図られました。

- **電子入札** 入札案件情報入力 → 開札作業



図4-3-6 電子入札画面（あいち電子自治体システム）

また、**入札システムのサブシステムとして、入札参加資格審査システムがあり、従前は、業者が自治体ごとに異なる様式による入札参加資格申請を提出していたものが、一度の申請で複数自治体に申請ができるようになり、業者の利便性向上**に貢献するとともに、**審査や結果通知も行えること**から**行政の業務効率化**にも寄与しています。

- **入札参加資格申請** 【事業者】入札参加資格申請→ 【市】審査、審査結果通知



図4-3-7 入札参加資格申請・審査画面

〈3-4〉 **グループウェア** 平成27年度更新～ 総務課

【東三河共同調達】 各職員が配備されたパソコンからスケジュールの管理、メール等の情報交換、施設・車両使用予約、文書保存・閲覧等を行うシステムとして、平成27年度（更新）にグループウェア「田原市職員ポータル」を導入しました。

これにより業務の効率化・経費削減に加えて、クラウドサービス利用による災害対応（データを市外に保存）が実現しています。 ※令和5年度次期システム移行準備中。

■ システムの機能

- ①スケジュール（本人・全職員業務予定の登録・閲覧）、②掲示板（全職員周知連絡等一斉掲示）、③閲覧版（所属部署内等特定職員対象の情報連絡）、④電子メール、⑤行き先案内板（本人・全職員出勤・出張等登録・閲覧）、⑥人員構成図（職員名簿）、⑦施設予約（庁舎等会議室・公用車利用予約）、⑧ネットフォルダ（全職員の閲覧を前提とした計画書等文書保存）

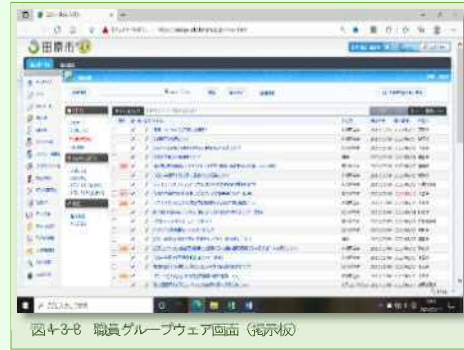


図4-3-8 職員グループウェア画面（掲示板）

〈3-5〉 **文書管理システム** 平成28年度～ 総務課

【東三河共同調達】 国・県からの自治体クラウド推進の働きかけを契機に、全職員の共通事務や処理件数の多い文書処理、人事給与、財務会計、契約等の効率化を図るシステムについても、グループウェアに引き続き、東三河共同調達で平成28年度に導入しました。

■ システムの機能

従来の紙による決裁回書を各職員がパソコン画面上で電子決裁することで、業務効率化、決裁文書・文書綴の削減、公文書の適正管理を目指し、各種公文書の收受・起案・保存・廃棄の一連の管理を電子処理するシステム。

■ 処理手順

- ・文書收受 → 起案（※紙） → 保存 → 廃棄（永年文書は保存）
- ・起案（※紙） → 保存 → 廃棄（永年文書は保存）



図4-3-9 業務メニュー画面



図4-3-10 文書管理システムメニュー画面

〈3-6〉 **人事給与・庶務事務システム** 平成28年度～ 人事課

【東三河共同調達】 人事給与システム（従来システムから代替え）及び庶務事務システム（新規機能）は、文書管理システムと同様に、平成28年度から東三河共同調達により導入しました。

■ 人事給与システム

職員の任用履歴・給与支給等を効率的に処理する人事管理専用（人事課）のシステム。

■ 庶務事務システム

各職員の給与明細データ、時間外勤務や休暇申請等の勤怠管理を電子化し、各種申請書・簿冊作成の省略等事務手続きの効率化を図るシステム。



図4-3-11 庶務事務システムメニュー画面

〈3-7〉 **財務会計システム** 平成28年度～ 財政課・会計課

【東三河共同調達】 財務会計システムは、文書管理システムと同様に平成28年度から東三河共同調達により導入（従来システム切替）しました。 ※令和6年度次期システム移行準備中（会計処理は令和5年度）。

このシステムは、**予算編成**（予算要求・照会等）、**予算管理**（流用等）、**歳入管理**（期定決議、執行状況照会等）、**歳出管理**（予算執行回、支出命令、執行状況照会等）、**決算管理**、**物品管理**、**資金予測管理**等を処理します。

■ 予算編成 予算要求 → 査定 → 予算書作成

■ 収入処理 伝票・納付書作成・決裁 → 入金・収入データ取込

■ 支出処理 伝票作成・決裁 → 審査 → 振込データ作成・振込



図4-3-12 財務会計システムメニュー画面

〈3-8〉 **契約システム** 平成28年度～ 財政課

【東三河共同調達】 契約システムは、文書管理システムと同様に、平成28年度から東三河共同調達により導入（従来システム切替）しました。 ※令和6年度次期システム移行準備中（会計処理令和5年度）。

契約関係の帳票出力に加えて、入札システムからの入札案件の登録データ抽出やデータの二次利用など、契約業務の効率化が図られています。

■ 契約事務

施行回作成 → 契約書作成 → 変更協議・変更施行回・変更契約書作成 → 完了検査調書作成



図4-3-13 契約システムメニュー画面

〈3-9〉 **仮想ブラウザ閲覧システム** 平成29年度～ 総務課

マイナンバー制度の運用開始に伴うセキュリティ対策として、平成29年度（令和2年度更新）から職員配備パソコンをインターネット回線から分離させて、LGWAN利用のみとしました。

このため、職員が配備パソコンでインターネット経由の情報を得る場合には、仮想ブラウザ閲覧システムを利用しています。

なお、仮想方式はセキュリティ対策から事務処理に限りがあるため、直接インターネットに接続（LGWANネットワーク等とは切り離し）する専用パソコンを各課に配備しています。

【用語解説】 **仮想ブラウザ** = サーバーからWebブラウジング（インターネット閲覧）画面のみをローカル環境へ転送し、インターネット接続の部分を切り離すことで、外部悪意からシャットアウトし、万一インターネット接続から標的型攻撃にあってもブラウザを閉じるだけでマルウェアの感染拡大を防ぐ。

■ システムの機能

仮想ブラウザによるインターネットの閲覧とメールの送受信。
※対象は利用台数650台（印刷用台数100台分）



図4-3-14 仮想ブラウザ検索画面



図4-3-15 インターネットメールログイン画面

〔4項〕マイナンバー関係

◆マイナンバー（個人番号）制度は、行政手続等において特定の個人を識別するための制度で、行政機関の情報連携により各種行政手続における添付書類省略が可能となります。

【用語解説】マイナンバー＝住民票を持つ日本国内の住民に付番される12桁の番号で、現在、社会保障、税、災害対策分野のうち法律・条例で定められた事務手続で使用。

◆これにより、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤と位置付け、マイナンバーカードの交付率向上や体制整備が強力に進められています。



図4-4-1 マイナンバーカード（表面・裏面）

公的個人認証機能 マイナンバーカードICチップには、署名用電子証明書※1と利用者証明用電子証明書※2の2つの電子証明書（公的個人認証サービス）が標準的に搭載され、平成28年1月から民間事業者利用も始まっています。

※1署名用電子証明書は、氏名、住所、生年月日、性別の4情報が記載され、e-Taxや確定申告などインターネット等で電子文書を作成・送信する際、本人であることを証明できます。 ※2利用者証明用電子証明書は、マイナンバーなどのインターネットサイトや、コンビニ等の端末ログインに利用する時等に利用本人であることを証明する手段として使えます。

ICチップ空き領域活用 ICチップには空き領域があり、市町村・都道府県等は条例、国機関は総務大臣が定めることで独自サービスに利用できるようになっています。

◆マイナンバーカードは、本人申請により交付され、①個人番号の証明、②公的な本人確認によるなりすまし被害の防止（電子証明書）、③住民票等各種証明書コンビニ交付やオンライン申請等の行政サービス、④オンラインバンキング等の民間取引の本人認証等に活用できるICカードで、今後、官民ともに様々な付加機能による利用拡大が期待されています。

このカードには、公的個人認証機能を持つICチップと個人番号・氏名・住所・生年月日・性別の記載、顔写真があります。

■ マイナンバーカード交付率

マイナポイントの付与や健康保険証利用等の利便性向上による普及促進策により、令和5年3月末の交付率は次のとおりです。

全国 67.0% (8,440万枚)

愛知県 66.9% (403万枚)

田原市 65.7% (39,492枚)

現時点の本市交付率は、国・県の平均よりも低いため、国の財政支援に影響（減額）する恐れがあります。

※国は、マイナンバーカード交付率が低い自治体に対して、デジタル田園都市国家構想交付金等財政支援が不利になることを発表しています。

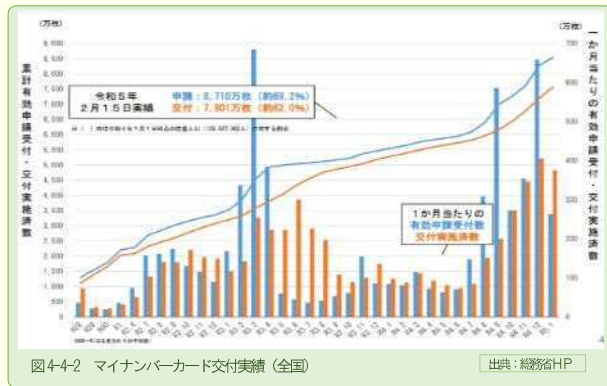


図4-4-2 マイナンバーカード交付実績（全国）

デジタル活用取組一覧



公共DX 21~26 項目

取組内容

〈4-1〉 マイナンバーカード交付・申請等支援 平成27年度～ 市民課

国は全国民への交付を目指し、マイナンバーカードの普及拡大を図っていますが、本市も平成27年度からマイナンバーカード交付・申請支援（総務省法定受託事務）を実施しており、交付率の向上を図るため、マイナンバー制度や国支援の内容を市民へ周知するとともに、市役所窓口のほかにも、新型コロナウイルス接種会場や各種イベント会場、市民館や事業所等へ出張して申請支援に取り組んでいます。



図4-4-3 マイナンバーカード交付定連（国）

■ 交付窓口の拡大

- ・午後8時までの夜間交付窓口を令和2年4月から市役所本庁舎市民課、同年8月から渥美支所、令和4年1月から赤羽根市民センターに拡大して実施しています。
- ・令和4年12月からは赤羽根郵便局・渥美中山郵便局でもマイナンバーカードの申請に対応しています。

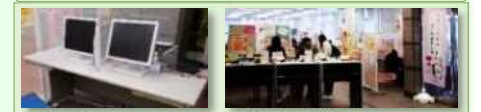


図4-4-4 マイナンバーカード交付受付・市役所市民課窓口

〈4-2〉 マイナンバーカード活用 平成27年度～ 総務課

マイナンバーカードの活用は、行政手続の本人証明、コンビニエンスストアでの住民票等証明書交付、健康保険証、ワクチン接種証明、オンライン行政申請手続（令和4年度一部開始）、マイナポータル利用に加えて、民間サービスの住宅ローン契約や銀行口座開設等で活用が始まり、各種申請手続の時間・場所制約解消、情報連携による各種証明書省略等の効率化・利便性向上が期待されています。

今後は、スマートフォンへのマイナンバーカードの機能搭載（令和5年5月予定）、介護保険の被保険者証や障害者手帳のマイナンバーカード化（令和5年度予定）、運転免許証との一体化（令和6年度予定）などの利便性を向上させる取組が予定されています。

また、本市のマイナンバー独自利用事務（マイナンバー法第9条第2項）について、田原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例に定めた上で処理しています。

■ 独自利用事務（令和4年9月現在）

- ①遺児手当支給事務 ②母子家庭等医療費支給事務 ③特別障害者手当等支給事務 ④後期高齢者福祉医療費支給事務



図4-4-5 マイナンバーカード利用拡大施策

〈4-3〉 確定申告利用 令和元年度～ 税務課

国税庁は、令和2年1月からスマートフォンやパソコンからマイナンバーカード利用によるe-Tax送信サービスを開始し、申告会場に行かなくても自宅で確定申告書作成・電子申告ができるようになりました。

電子申告は、税務業務の効率化に貢献することに加えて、還付等手続きが迅速化されるなど申告者のメリットも大きいことから、税務署は電子申告の周知・利用拡大を進めています。



図4-4-6 e-Tax ホームページ

＜4-4＞ 電子処方箋利用 平成元年度～ 保険年金課

マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認等システムを介して医療機関・薬局と保険者がオンラインで接続されることで、健康保険の資格確認ができるようになりました。

医療機関・薬局での処方・調剤情報の共有、重複投与解消や窓口手続き簡素化を目的とした電子処方箋管理サービスも令和5年1月から運用開始され、処方箋情報登録による調剤薬局での処方が可能となりました。これにより、マイナポータルからの処方箋内容の確認や電子版お薬手帳アプリが利用できます。



図4-4-7 電子処方箋システム図 出典：厚生労働省HP

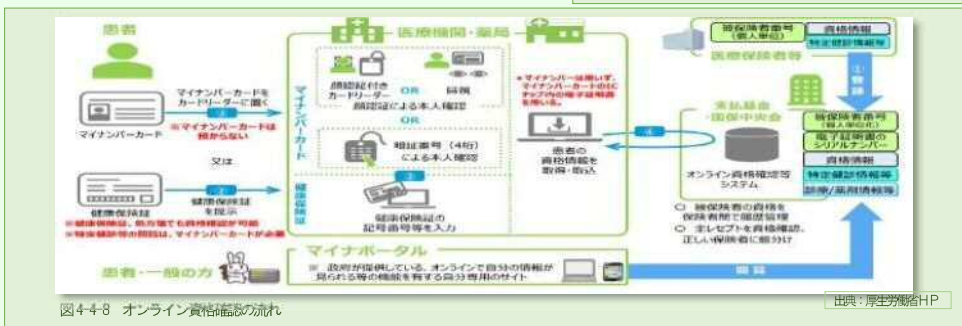


図4-4-8 オンライン資格確認の流れ 出典：厚生労働省HP

＜4-5＞ 住民票等コンビニ交付 令和2年度～ 市民課

平成28年、総務省ワンストップ・カードプロジェクトの展開策として、マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で、住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍全部・個人事項証明書（戸籍謄本）、戸籍附票の写し、印鑑登録証明書が取得できるサービスが開始しました。

本市は、基幹システム更新の時期に合わせて導入を進め、令和3年1月28日にサービス開始し、令和5年4月1日からマイナンバーカードの普及率向上と窓口混雑緩和のため、証明書交付手数料を100円減額しています。

■ コンビニ交付の時間：毎日6時30分から23時00分まで



図4-4-9 コンビニ交付機画面（地方公共団体情報システム機構HP）

＜4-6＞ 健康保険証利用 令和3年度～ 保険年金課

国保中央会が提供するオンライン資格確認等システムを介して医療機関と保険者がオンラインで接続されることで、マイナンバーカードの保険証利用が可能となりました。

医療機関受診や健康保険手続きの簡素化・効率化のため、令和3年10月運用開始しました。医療機関への読取機の設置とマイナンバーカード保険証への切替えが進められています。

■ 医療機関の顔認証付きカードリーダーの状況（令和5年4月現在）

市内医療機関の申込率94.7%、運用開始率61.3%

マイナンバーカード保険証の利用普及による窓口負担区分の確認、限度額以上の医療費の一時負担、健康保険各種手続きの簡素化、長期入院該当者の確認などサービス向上・業務効率化を目指しています。



図4-4-10 カードリーダー（マイナポータルHP）

【5項】 オンライン申請基盤 * * * * *

◆本市は、平成16年度から公共施設の利用予約や図書館の貸出図書予約などでインターネットからオンライン申請できる環境を整えてきましたが、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症対策として、国の要請に基づき更なるオンライン化を加速させています。

◆公共施設の予約などの自治体共通のサービス提供は、県内市町村との共同導入（あいち電子自治体推進協議会のシステム活用）やマイナポータル活用により、利便性・確実性・効率性の向上とコスト削減を図り、図書館図書予約やワクチン接種予約などの本市独自のオンラインサービスについても逐次導入を進めてきています。

◆また、これらと並行し、行政サービスのオンライン化に不可欠となる「対面・押印・現金による手続きの見直し」にも取り組んでいます。



図4-5-1 届出・申込書ダウンロード（田原市公式HP）

●推進体制「田原市行政手続オンライン化推進検討会」

令和2年度から、新型コロナウイルス感染対策を含めて、市役所に来なくても行政手続きができる利便性の高いまちを目指し、マイナポータルやあいち電子申請・届出システムなどを利用したオンライン化の推進や、オンライン化に不可欠な条例・規則等改正を含めた環境整備を行っています。

令和4年度は、びったりサービスの入力フォーム整備し、10月から手続き可能なオンライン申請の運用を開始し、その他手続き等は令和5年4月以降開始予定です。

【構成】総務課、広報秘書課、財政課、税務課、市民課、保険年金課等15課

●共同調達「あいち電子自治体推進協議会」

国のe-Japan戦略等に基づき、愛知県及び県内全市町村（名古屋を除く）は、共通目標である電子自治体化を経費・人的面で効率よく、県全体で格差なく早期に実現するため、平成15年4月18日あいち電子自治体推進協議会「e あいち」を設立しました。

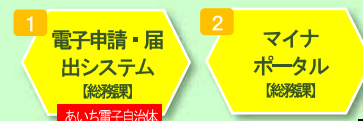
協議会は、住民や企業の方がインターネットから行政機関への申請や届出をするための①電子申請・届出システムや②施設予約システム、③電子調達(CALS/EC)システム、④電子調達(物品等)システム、⑤オープンデータサイト運営、⑥セキュリティ対策など、自治体共通システムの構築・運営等を参加団体が費用分担し、効果的に実施しており、本市も各種行政サービスに活用しています。



図4-5-2 e あいちホームページ

デジタル活用取組一覧

★行政手続き等に関するオンライン申請の窓口システム



市民等利用

公共DX 27～28 項目

*** 取 組 内 容 ***

(5-1) 電子申請・届出システム 平成16年度～ 総務課

本市では、あいち電子自治体推進協議会の共同導入システムにより、平成16年7月から各種申請・届出のインターネット経由のオンライン申請が可能になっているほか、各種教室・講座等の申込みや事後アンケートなどにも活用されています。

■ オンライン申請項目 令和4年11月時点 ※時期によって項目変更

- 【講座等】普通救命講習、子育て講座（絵本読み聞かせ他）、令和4年度クリスマスキャンプ、田原人権ファンクション委員会企画講演会、令和5年田原市二十歳の集い、市政ほーもん講座、認知症サポーターステップアップ講座の事前登録
- 【ワクチン】乳幼児新型コロナウイルス初回接種券発行申込み、医療従事者等対象者拡大版新型コロナウイルス追加接種券発行申込み、HPVワクチンのキャッチアップ接種申込み
- 【児童手当】児童手当特例給付認定申請（電子署名）、児童手当等の額改定申請（電子署名）
- 【工事】特定建設作業の実施の届出
- 【犬管理】犬の登録事項の変更の届出、犬の死亡の届出
- 【妊娠出産】妊娠の届出
- 【身分証明】身分（身元）証明書の交付の請求（電子署名）
- 【戸籍】戸籍の附票の写しの交付の請求（電子署名）
- 【住民票】住民票の写しの交付の請求（電子署名）、住民票記載事項証明書交付の請求（電子署名）
- 【印鑑証明】印鑑登録証明書の交付の請求（電子署名）
- 【市民税】給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出（電子署名）、特別徴収義務者所在地・名称等変更届出（電子署名）
- 【法人税】法人設立・開設の申告、法人異動・変更の申告、法人解散・廃止の申告
- 【上下水道】上下水道使用開始の届出、上下水道使用者変更の届出、上下水道使用中止の届出
- 【アンケート】残さず食べよう30・10運動アンケート等

対象となる手続き	署名の有無 個人	署名の有無 法人	届出課
住民票の写しの交付の請求	○	—	市民課
住民票記載事項証明書の交付の請求	○	—	市民課
戸籍の附票の写しの交付の請求	○	—	市民課
身分（身元）証明書の交付の請求	○	—	市民課
印鑑登録証明書の交付の請求	○	—	市民課
給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出	○	○	税務課
特別徴収義務者所在地・名称等変更届出	○	○	税務課
法人設立・開設の申告	—	—	税務課
法人異動・変更の申告	—	—	税務課
法人解散・廃止の申告	—	—	税務課
特定建設作業の実施の届出	○	○	環境政策課
犬の登録事項の変更の届出	—	—	環境政策課
犬の死亡の届出	—	—	環境政策課
上下水道使用開始の届出	—	—	水道課
上下水道使用中止の届出	—	—	水道課
上下水道使用者変更の届出	—	—	水道課
職員採用試験の申込	—	—	人事課

図4-5-4 電子申請一覧表（令和4年9月現在）



図4-5-3 田原市公式ホームページ内オンライン申請バナー



図4-5-5 e-あいちホームページ（電子申請）

(5-2) マイナポータル 平成4年度～ 総務課

総務省の自治体DX推進計画に基づくオンライン手続推進事業（国補助）の実施が求められたことから、令和4年度からマイナンバーカード利用による行政手続のオンライン申請を開始しました。

これにより、申請手続に要する時間短縮、いつでもどこからでも申請や情報共有が可能となるなどの市民の利便性向上に加えて、行政側も郵送・電話からプッシュ式情報提供への移行など、業務効率化を図られています。

マイナポータルの「ぴったりサービス」では、①知りたい情報・手続の簡単検索、②オンライン申請、③申請書のオンライン入力・印刷が行えます。

【用語解説】 **プッシュ式情報提供** = 情報は提供側が特定の人のニーズに合った情報を本人意思にかかわらず一方的に提供するもの

【用語解説】 **ぴったりサービス** = 国が運営するオンラインで電子申請できるサービスで、従来は窓口で来庁し、紙などで提出していた各種申請をいつでもどこでも行うことができます。



図4-5-6 マイナポータルホームページ

手続検索・電子申請 として、本市は次の情報・サービスを提供しています（令和4年11月現在）。

- ① **妊 娠** = 妊娠の届出 = 電子申請
- ② **子 育 て** = 保育施設等の利用申込、児童手当の額の改定の請求及び届出、児童手当受給事由消滅の届出（届出用紙印刷）、受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出・変更等申出（届出用紙印刷）、支給認定現況届、支給認定の申請（届出用紙印刷）、未支払の児童手当等の請求（届出用紙印刷）、氏名変更・住所変更等の届出（届出用紙印刷）、現況届、認定請求、児童手当等に係る寄附（変更等）の申出（届出用紙印刷）
- ③ **救急・消防** = 全体消防計画作成・変更届出、工場整備対象設備等着工届出、消防用設備等（特種消防設備等）点検結果報告消防用設備等（特種消防設備等）設置届出、消防計画作成（変更）届出、結核防火・防災管理者選任（報告）届出、自衛消防組織設置（変更）届出、防火対象物点検結果報告、防火・防災管理者選任（報告）届出、防火管理点検結果報告



図4-5-7 マイナポータル画面（スマートフォン）

[6項] 地域情報化基盤 * * * * *

◆本市の情報化の推進を図るための基盤整備として、**田原市地域情報化推進計画**に基づき、情報拠点としての**田原市情報センター**（田原文化会館内設置、その後廃止）、**ネットワーク・情報受発信**としての**CATV・公衆無線LAN（Wi-Fi）**の整備を進めています。

【用語解説】**CATV（ケーブルテレビ）**＝地上波放送や衛星放送を受信し、ケーブルテレビ網（光ファイバーケーブルと同軸ケーブル）で各家庭に届けるシステム。

【用語解説】**公衆無線LAN**＝多数の利用者に無線LANによるインターネット接続を提供するサービス。利用エリアを無線LANスポット、フリースポット等と言われる。

【用語解説】**Wi-Fi（ワイファイ）**＝パソコンやスマホ、テレビ、ゲーム機等のネットワーク対応機器を無線でLAN（Local Area Network）に接続する技術。

◆今後、**公衆無線LANを活用したテレワークやワーケーション**を促進するための**情報基盤等の環境整備**が求められています。

【用語解説】**テレワーク**＝勤務形態の一種で、情報通信技術を活用し、時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く形態のこと。

【用語解説】**ワーケーション**＝観光地やリゾート地など普段のオフィスとは離れた場所で休暇を楽しみながら働くスタイル。



図4-6-1 ティーズホームページ（サービス紹介） 出典：ティーズHP

デジタル活用取組一覧 ★市民・事業者等のためのデジタルサービスの提供



公共DX 29～31 項目

* * * 取 組 内 容 * * *

(6-1) 情報センター設置・廃止 平成14年度～平成28年度 総務課

田原市地域情報化推進計画に基づき、地域情報の発信と情報技術の利活用により、**市民サービスや、市民の情報リテラシーの向上を図る拠点施設**として、平成14年6月、**田原文化会館内に田原市情報センター**を開設しました。

メディア研修室（大型モニター、サブモニター、研修用パソコン）で市民向けICT講演会・研修会等の開催、デジタル工房（インターネット検索、動画編集、大型プリンター）で新たな情報機器を利用できる環境を整えていました。

その後、**パソコン、タブレット、スマートフォン等の情報機器の普及・一般化・多様化が進み、当初の目的は果たされたことから、平成29年3月に廃止**しました。



図4-6-2 情報センターパソコン教室

【用語解説】**情報リテラシー**＝パソコンやスマホなどの情報機器の操作能力（狭義）と情報を取り扱う上での理解・活用等の能力（広義）。

(6-2) CATV整備・導入支援 平成19年度～ 総務課

ほとんどの家庭に普及し、誰もが手軽に視聴できるテレビ放映による**市政情報の提供**や、**ケーブル網による地域情報化（高速インターネット環境整備）**を図るため、平成9年4月に開局した**豊橋ケーブルネットワーク**の**田原地域へのエリア拡大（ケーブル施設等施設整備）**と**市民のサービス加入を支援**しています。
※平成14年12月から田原一部エリアのサービス開始

CATV（ケーブルテレビ）の整備に際しては、情報通信メディアによる地域の情報化及び活性化を目指した豊橋・田原テレピア計画を平成13年度に策定し、国の支援を受けています。

- **ティーズの概要** 令和4年3月末時点
 - 供給エリアは、**豊橋市・田原市（全域）・新城市の地域**
 - 業務内容は、**ケーブルテレビ（独自チャンネル運営）、インターネット（田原市内光サービス）、電話**
 - ※「街角ネットたはら」等で**市政情報発信**。
 - ケーブルテレビは**7万2千世帯加入（田原市1万6千世帯）**



図4-6-3 ティーズホームページ会社案内画面 出典：ティーズHP

(6-3) 公衆無線LAN整備 平成20年度～ 総務課

平成20年度、**田原文化会館にあるフリースペースに地域情報化の推進策として、公衆無線LAN**を整備しました。

その後も、**パソコンやスマートフォンの普及により、市民が気軽にインターネットにアクセスできる環境整備**が求められたことから、**市民館における市民活動や災害避難所の情報収集・発信、主要観光スポットにおける観光等の来訪者の情報検索、コワーキングスペースとしてテレワーク利用等も念頭に置き、順次、整備を拡大して**来ました。

現在、**公共施設26か所を含め市内約90カ所の観光拠点・店舗等において公衆無線LAN**によるインターネット回線利用が**無料提供**されています。

【用語解説】**コワーキングスペース**＝個人事業主やフリーランス、在宅勤務の会社員などが、他の人と場所を共有し、パソコン等インターネットで仕事するスペース。

今後、**民間コワーキングスペース整備支援等を含めたテレワークやワーケーション環境充実や、災害時避難所での情報収集・発信、観光客等への情報検索手段提供等が一層必要になると認識**しています。

- **公共施設**
田原市役所、田原文化会館、各図書館、全市民館等
- **観光施設**
道の駅、サンテパルクたはら、赤羽根ロングビーチ等
- **店舗等**
セントファール、飲食店、宿泊施設、コンビニエンスストア等



図4-6-4 接続ガイド（田原市公式ホームページ）



図4-6-5 スマホでの接続確認画面（市役所）

[7項] 地域データ基盤 * * * * *

◆本市は、行政の透明性・信頼性の向上、公的データの共有、経済活性化・新事業の創出等を図るため、公式ホームページ等で**予算・決算を始めとする行政活動、人口動態や各種統計調査などの地域データを公表**しています。

◆これに加えて、**あいち電子自治体推進協議会**や**東三河8市町村・企業・大学**等による**オープンデータ**や、**市の各種地図情報を提供する公開型GIS**の運用を開始しています。

◆国の**ビックデータ活用システム「RESAS（リーサス）」**や、**本市に関するオープンデータ**により、**行政・民間ともにEBPMやデータドリブンによる効果的な取組を推進**します。



図4-7-1 オープンデータ東三河サイト（トップ画面）

- 【用語解説】**オープンデータ**＝特定のデータを著作権等の制限なしで全ての人々が望むように利用・再掲載できるようにするもので、国や地方公共団体等の公共データを機械読取りに適した形式で、二次利用可能なルールで公開することで、事業者や住民等による新サービスや事業創出を目指す取組。
- 【用語解説】**公開型GIS**＝インターネット経由でGIS（地理情報システム：電子地図の上で情報を重ねて、編集や検索、分析、管理等を行う）を利用するシステム。
- 【用語解説】**EBPM**＝エビデンス・ベース・ポリシー・メイキングの略。証拠に基づく政策立案。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとするを言う。
- 【用語解説】**データドリブン**＝売上データやマーケティングデータ、WEB解析データなど、データに基づいて判断・アクションすることを言う。

RESAS地域経済分析システム（国の取組）

地方自治体の様々な取組を情報面から支援するために、**内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局**及び**内閣府地方官庁推進事務局**が運用している「**産業構造や人口動態、人の流れ**などに関する官民のしつちゆる**ビックデータ**」を集約・可視化します。

フォーマットに対象市町村名「**田原市**」を入力することで、**人口、産業（事業数、従事者数、産出額、付加価値額）**等データを分析し、**グラフ形式**で表示します。また、**比較すべき市町村**を選択することで**並列表記**することもできます。



図4-7-2 RESASウェブページ

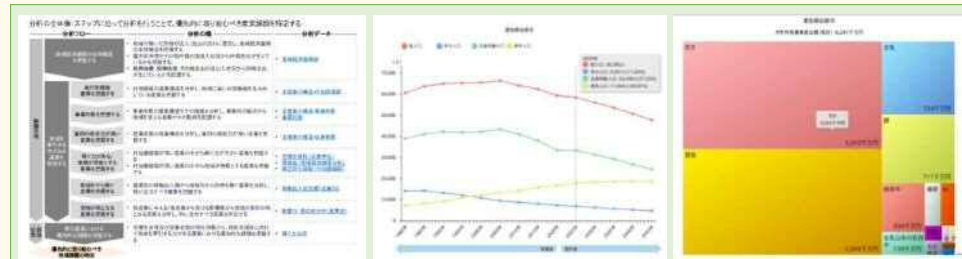


図4-7-3 【RESASの分析フロー：概要・対象データ】 分析データ①【田原市の人口推移・推計】 分析データ②【田原市の農業構造（産出額）】

デジタル活用取組一覧 ★市民・事業者等のためのデジタルサービスの提供

1 eあいち
オープンデータ
【総務課】

2 東三河
オープンデータ
【総務課】

3 公開型
GIS
【総務課】

事業者支援 市民等利用

公共DX 32~34 項目

*** * * 取 組 内 容 * * ***

(7-1) eあいち オープンデータ 平成28年度～ 総務課

愛知県内市町村で組織する**あいち電子自治体推進協議会「オープンデータカタログ」**ウェブサイトにおいて、**県・市町村の社会保障・衛生・教育・文化・スポーツ・生活・運輸・観光・情報通信・科学技術・司法・安全・環境 人口・世帯、行財政、商業・サービス業、国土・気象、その他のデータ**を平成29年3月から公開しています。

■ 田原市の公開データ

人口移動・推移、休日当番医、健康情報、各機関・図書館の位置情報と利用案内、国勢調査、白書、行事・イベント予定情報等。

情報名称	提供先	更新頻度	形式	ライセンス
人口動態	国勢調査	年1回	CSV	CC BY-NC-ND
産業構造	国勢調査	年1回	CSV	CC BY-NC-ND
国土・気象	国土院	年1回	CSV	CC BY-NC-ND
健康情報	保健所	年1回	PDF	CC BY-NC-ND
観光	観光協会	年1回	PDF	CC BY-NC-ND
教育	教育委員会	年1回	PDF	CC BY-NC-ND
文化	文化財委員会	年1回	PDF	CC BY-NC-ND
生活	生活福祉課	年1回	PDF	CC BY-NC-ND
環境	環境課	年1回	PDF	CC BY-NC-ND
安全	安全課	年1回	PDF	CC BY-NC-ND
司法	司法課	年1回	PDF	CC BY-NC-ND
行政	行政課	年1回	PDF	CC BY-NC-ND
商業	商業課	年1回	PDF	CC BY-NC-ND
サービス業	サービス業課	年1回	PDF	CC BY-NC-ND

図4-7-4 あいち電子自治体オープンデータ

(7-2) 東三河オープンデータ 平成30年度～ 総務課

東三河オープンデータサイトOpen Data HIGASHI-MIKAWAは、地域の多様なデータの提供、相互連携による新たな価値創出、地域課題の解決を目指して、平成30年4月に運営開始し、**東三河8市町村、企業及び大学等による186データを掲載（令和4年11月時点）**しています。

■ 田原市の公開データ

人口（年齢別）、世帯、財政（予算等）、統計その他、公園、駐車場、公衆トイレ、遊樂所、消防関係（水防施設、AED設置等）、医療機関、福祉施設（保健所、介護事業所等）、文化・スポーツ施設、お散歩e本など**25データ**。



図4-7-5 Open Data HIGASHI-MIKAWA

(7-3) 公開型GIS 令和4年度～ 総務課

公開型GISは、市民・事業者等から問合せの多い都市計画図や農地・道路等各種規制や防災情報をインターネット上で公開し、行政サービス向上と業務効率化を図る取組です。

令和3年度に公開型GIS導入検討会を設置し、**令和4年度前半にシステムを整備し、令和4年11月「たはらeマップ」として公開し、逐次内容を充実**しています。

【用語解説】**GIS**＝Geographic Information System、地理情報システム：地理的位置を手かりに、位置に関する情報を持ったデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能とする技術。

■ たはらeマップの情報提供内容

- 施設情報（各種施設、バス停）、
- 都市計画情報（都市計画、農用地区域等）、
- まちづくり情報（道路、固定資産課税課地、埋蔵文化財発見地等）、
- 上下水道情報（上水道、下水道管線等）、
- 防災（河川浸水想定、土砂災害、高潮浸水、津波被害想定等、避難マップ）、
- 防犯・防火・救命（AED、消防、防火本部）、
- 観光・文化情報（観光施設、宿泊施設、文化情報）

■ たはらeマップの機能

- 閲覧表示（地区拡大・縮小、テーマごと表示）、
- 検索（住所や目録、属性情報などから検索）、
- ルート検索（2点間最短ルート、公共交通機関利用ルート）、
- 計測（距離・面積計測、同じ場所測りや座標表示）、
- 作図（線、点、スタンプやコメント入力、自分だけの地図作成、画像保存・印刷）、
- 印刷



図4-7-6 田原市公式ホームページ（たはらeマップ）

■ たはらeマップ 公開図面（抜粋）

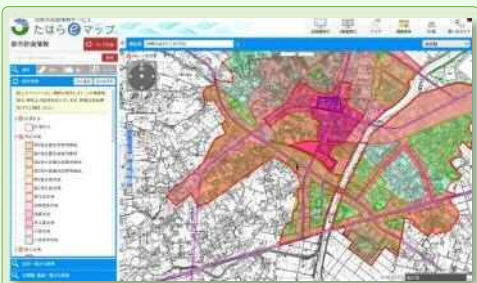


図4-7-7 ②-1 都市計画情報（都市計画情報：用途地域等）



図4-7-8 ②-3 都市計画情報（農用地区分）



図4-7-9 ③-1 まちづくり情報（道路情報：路線名称・幅員等）



図4-7-10 ③-3 まちづくり情報（埋蔵文化財包蔵地・記念物等）



図4-7-11 ③-4 まちづくり情報（固定資産税評価額面情報）



図4-7-12 ④-1 上下水道情報（下水道情報：汚水・雨水・管きょ・取付管等）

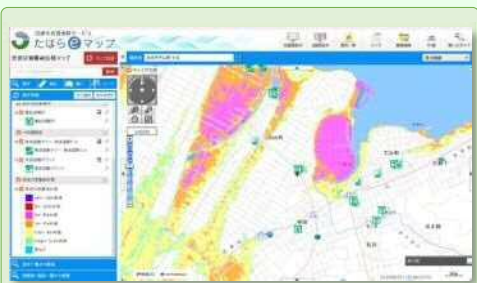


図4-7-13 ⑤-4 防災（津波災害警戒区域マップ：浸水域・避難場所等）



図4-7-14 ⑥ 防火・防火・救命マップ（消火栓・防火区画・AED）

【8項】 キャッシュレス決済 *********

◆本市の税収納は、1980年代までの各地区納税区画組合等による現金納付から、銀行口座引落に移行し、業務効率化・収納率の向上を図ってきました。

◆その後、諸税・使用料の収納における市民サービス向上と業務効率化を目指し、コンビニ納付の導入、更には、クレジットカードや電子マネー決済等の普及に対応したキャッシュレス決済の拡充に取り組んでいます。

【用語解説】 **キャッシュレス決済** 現金を使わずに支払いを済ませる方法のことで、クレジットカード、manaca や PayPay などの電子マネー、各種プリペイドカードなどがあります。



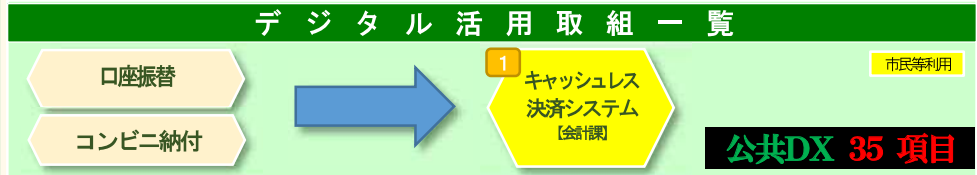
図4-8-1 市税等口座振替日程（田原市ホームページ）

●推進体制「キャッシュレス決済推進ワーキンググループ」

- ・市税納付、証明書等の発行手数料、公共施設の使用料等の支払いのキャッシュレス決済導入を検討し、令和5年度に窓口での発行手数料・施設使用料のキャッシュレス化を実施します。
- ・決済方法の多様化として、現在のスマートフォンのバーコード決済に加え、クレジットカードや電子マネー、PayPayなどのQRコード決済導入を検討しています。

【構成】 会計課、総務課、財政課、税務課、収納課、保険年金課、子育て支援課、建築課、水道課、生涯学習課、市民課、環境政策課、廃棄物対策課、赤羽根市民センター、親子交流館、農業公園管理事務所、街づくり推進課、市民生活課、文化財課

【用語解説】 **QRコード決済** QRコード決済とは、スマホのカメラ機能や決済端末でQRコードを読み取ることで支払いができる決済方法です。QRコードに決済額の情報がエンコードされ、指定した銀行口座や専用アプリから支払いが行われます。



*** 取組内容 ***

〈8-1〉 キャッシュレス決済 **令和3年度～ 会計課**

市民の利便性向上や収納業務効率化のため、各種納付のキャッシュレス化を検討し、令和3年10月から4税3料納付のスマートフォン決済を開始しました。

- 対象の税等
- ① 市県民税（普通徴収）、② 固定資産税・都市計画税、③ 軽自動車税（普通徴収）、④ 国民健康保険税、⑤ 後期高齢者医療保険料（普通徴収）、⑥ 保育料、⑦ 市営住宅使用料

■ 決済アプリ
PayPay（ペイペイ）、LINEPay（ラインペイ）、PayB（ペイビー）

■ 処理の手順
市）バーコード付納付書交付→ 納付者）決済アプリでバーコード読取・決済→ 市納入



図4-8-2 スマートフォンによる納付方法

令和5年7月開始に向けて、公共施設窓口で納付する手数料等のクレジット（VISA、Master等）、電子マネー（manaca、ID等）、QRコード（d払い、auPAY、PayPay等）のキャッシュレス決済を準備しています。

[9項] 市政情報等発信 * * * * *

◆情報通信技術の急速な進展により、従来は紙に印刷し、郵送や地域文書配布、電話・FAXで伝達していた事柄を、インターネットのウェブサイトに掲載することで瞬時に伝えられ、Eメール等で意見交換できる状況となりました。

◆こうした状況を踏まえて、市の業務でもデジタル活用による効果的・効率的な情報発信・収集に取り組んでいます。

◆市民が市政情報を得ている媒体（令和4年市民意識調査結果）は、**広報たはら（8%）**、**議会だより（42%）**、**新聞（27%）**、**ケーブルテレビ・ティーズ（22%）**、**市公式ホームページ（21%）**が中心となっており、**市公式インスタグラム（4%）**、**公式LINE（3%）**や**広報サポーターによる公認フェイスブックや公認ツイッター**はごくわずかにとどまっています。

【用語解説】**広報サポーター**＝ホームページ、SNS、ケーブルテレビ市政情報番組等の情報発信に公参参加の市民が協力する制度。



図4-9-1 田原市公式ホームページトップ画面



図4-9-2 令和4年市民意識調査

情報発信のデジタル化

- *公式ホームページ「田原市ホームページ」開設 平成9年度～
- *ケーブルテレビ市政番組「街角ネットたはら」放送 平成15年度～
- *画像ダウンロードサービス「たはらスタイル」公開 平成23年度～
- *広報サポーターによるTwitter等公認SNS発信 平成23年度～
- *YouTubeアカウント「広報たはら」 平成25年度～
- *公式Instagram「tahara_kurashi」 平成28年度～
- *公式LINE「田原市」 令和2年度～

デジタル活用取組一覧



公共DX 36～41 項目

市民等利用

取組内容 * * *

(9-1) 公式ホームページ等 平成9年度～ 広報秘書課

平成9年4月、インターネット上にホームページ「ジャンダラリンたはら」（旧田原町）を開設し、それ以来、行政・観光・イベント等情報を掲載した**公式ホームページを更新・充実**させ、これらに関心のある方々に**24時間・365日**、情報を提供しています。

また、スマートフォンの普及による閲覧環境の変化に合わせて、**見やすい・わかりやすい・探しやすいホームページを作成**するため、平成27年からCMSを導入し、各担当課が直接掲載情報を管理することで、適宜更新するなど円滑な情報発信が可能となっています。

令和5年度に**デザインリニューアルやサーバー等機器更新、セキュリティ強化、計画的な改修・保守、DX化推進や災害等緊急情報に対応したトップページのリニューアル**を行い、閲覧者がより迅速に必要な情報を得やすい環境などに取組む予定をしています。

さらに、**市民等のニーズに応じて、詳細な情報を掲載した市公共施設等の個別ホームページ、オンライン申請、その他サービスに誘導するバナーの掲示や、オンライン投稿（子ども・ペットの写真）などの市民参加やマイ広報紙機能による利便性向上**に取り組んでいます。

【用語解説】**CMS**＝コンテンツ管理システム。専門知識がなくても、簡単にホームページの作成・更新・運営ができるシステムのこと。

【用語解説】**バナー**＝Webページ上で他のサイトを紹介する役割を持つ画像のことで、その画像をクリックすることで当該サイトが展開されます。



図4-9-3 田原市公式ホームページ（トップページ）



図4-9-4 スマホ版マイ広報紙



図4-9-5 田原市公式ホームページ（スマホ版）

画像提供サービス「たはらスタイル」

田原市内の景勝地・自然など絵になる風景を無料でダウンロードできるサービス（田原市公式ホームページ内）。

卓上カレンダー、イラスト名刺テンプレート、田原市の懐かしい動画が提供されています。



(9-2) ケーブルテレビ市政番組等 平成15年度～ 広報秘書課

ケーブルテレビチヤンネルを活用し、平成15年11月から行政や市民活動等の情報を発信する街角ネットたはらを放映しています。

番組の制作は、市民ナビゲーター、企画コーナー、保育園の日常風景、旬の食材を使ったレシピ、たはら巡り～な紹介など、市民が楽しみを持ち、関心のある内容に毎週入れ替るとともに、状況に応じて災害時緊急情報を放送しています。

また、市議会（本会議一般質問）を生放映するほか、インターネットでもライブ配信や録画配信しています。

街角ネットたはらの編成

毎月の番組編成会議 → 撮影協力依頼 → ティーズ担当者撮影 → ナレーション確認・VTRチェック → 毎週木曜日初回放送

※内容入替は、令和2年度まで2週間、令和3年度から1週間



図4-9-6 街角ネットたはら放送内容

(9-3) 公認SNS等情報発信 平成23年度～ 広報秘書課

本市は、市民協働による広報活動を推進するため、毎年度、広報サポーターを任命しています。

インターネットのSNSを活用した情報発信として、平成23年度からTwitter（ツイッター）「田原市広報サポーター（めがね、ママちゃん）」、平成24年度から広報サポーターブログ「風の街のたはら」、平成26年度からFacebook（フェイスブック）「愛知県田原市広報サポーター」によるタイムリーな情報発信に取り組んでいます。※ブログは現在休止



図4-9-7 Facebook 田原市広報サポーター

図4-9-8 Twitter 田原市広報サポーター

(9-4) 公式YouTube 平成25年度～ 広報秘書課

市の魅力や情報発信として、平成25年7月から数多くの視聴者を持つインターネット上の動画無料提供サイトYouTube（ユーチューブ）を利用し、市PRビデオ、観光スポット、市主催講演会・説明会、職員募集、生活情報などを情報発信しています。

掲載動画の主な内容

- 令和4年：【ごみステーションへのごみの出し方】、【30周年記念ジョージタウンの友へ】、【地域職業相談窓口案内編】、【職員採用PR】、【児童クラブ・子ども教室全体説明会】、【タハナ～田原の花の定期便～が届いたら】、【ほい！ やらまいラジオ体操】、【あかばねこども園 パーシャルツアー】、【新型コロナウイルスワクチン集団接種の流れ】
- 令和3年：【離乳食初挑戦講習】、【子育て支援センターふれあい遊び】
- 令和元年：【田原市PR動画コンテスト最優秀作品等】
- 平成25年：【市制施行10周年記念映像】
- 平成3年：【The Future in TAHARA-未来に向かって-】
- 昭和58年：【住みよさ豊かさを求めて】【田原のまつり】
- 昭和40年：【躍進する田原町】



図4-9-9 YouTube 田原市チヤンネル画面

図4-9-10 Youtube 職員募集動画

(9-5) 公式Instagram 平成28年度～ 広報秘書課

市勢要覧たはら暮らしを継承する画像共有無料アプリInstagram（インスタグラム）#たはら暮らしを平成28年7月から運用開始し、“ゆったりとした暮らしぶり”をコンセプトに画像を投稿し、田原市への愛着、関心を高めることにより、交流人口や定住人口増加を目指しています。

好感・関心が得られる画像の投稿により、フォロワー人数を増やし（現在13,000人超）、市民の協力を得ながら画像を充実させ、市の魅力を市内外に発信した結果、徐々に知名度も上がってきています。

YouTubeやTikTok等動画への関心が高まる中、リール機能を強化した投稿等、時代に即した情報提供に取り組んでいます。

【用語解説】フォロワー＝ 田原市公式Instagramのアカウントの閲覧登録者

【用語解説】リール＝ インスタグラムの90秒以内の動画機能

運営内容 写真撮影 → 素材加工 → 投稿 → いいね、コメント返信

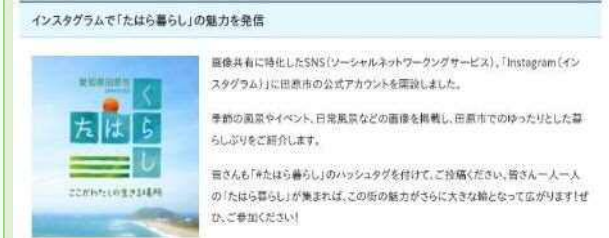


図4-9-11 たはら暮らし（公式ホームページ）



図4-9-12 Instagram#たはら暮らし

(9-6) 公式LINE 令和2年度～ 広報秘書課

スマートフォンを持つ多くの方が利用している無料コミュニケーションツールLINE（ライン）アカウント田原市を、令和2年1月に運用開始し、市主催のイベントや災害情報等を配信しています。

また、LINEのトーク画面から会話形式で質問に回答し、行政サービスの内容や手続きの案内を行うAI総合案内サービスを実施することで、市民サービスの利便性向上を図っています。

メニュー画面

下部メニュー【ごげんスマイル投稿】、【広報たはら】、【田原市ホームページ】【休日・夜間救急案内】から田原市公式ホームページ該当項目、【たはら暮らしInstagram】と【公共施設予約システム】は該当アプリ等画面に移動。



図4-9-13 たはら暮らし（公式ホームページ）



図4-9-14 LINE画面

[10項] デジタル事務処理 * * * * *

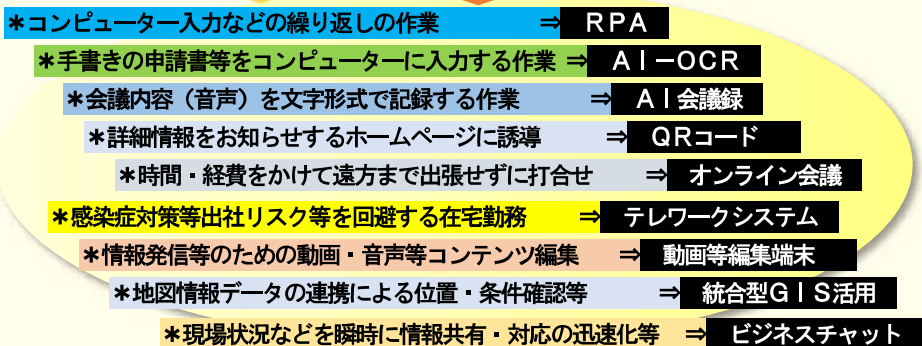
◆ IT技術の進展に伴い、大掛かりな基盤システムによる事務処理効率化だけでなく、個々の業務（特に手間の多くかかる単純作業等）に新たなデジタル技術を用いて、処理の正確性・時間短縮・利便性の向上等に取組んでいます。

【この項は、庁内各課が共通利用する取組みを紹介】



【業務作業のデジタル化】

- 内容 「単純又は複雑で一時に大量処理が必要な作業」
- 問題 「処理の効率化」「ミス等の削減」においては、人（職員）による処理速度・履行確認に限界があり、一時に大量処理するために人員を多く配置しておくことは困難であり、機械的処理が不可欠となる。
- 内容 「コロナ禍における新たな生活様式に対応した業務」
- 対応 「テレワーク」や「オンライン会議」、「分かりやすい情報発信」を実現するためのシステムを導入し、平常時・非常時ともに効果の高い業務運営を行う。



デジタル活用取組一覧

★デジタル技術による業務効率化（共通利用）



公共DX 42~52 項目

*** * * 取 組 内 容 * * ***

<10-1> 職員用情報端末 平成2年～ 総務課 ◆各課利用

市職員の業務用情報端末は、昭和60年代のワープロ（ワードプロセッサ）に始まり、インターネット接続可能な業務パソコン等を必要部署に順次配備して行きました。

その後、庁内LAN整備と同時に職員一人一台のノートパソコンが配備され、平成29年度からはペーパーレス会議を実施するため、部長級以上職員にタブレット端末を配備しています。



図4-10-2 職員用情報端末（パソコン、タブレット）

■ 市役所の情報端末配備状況

- ・ノート型パソコン等約1,000台（個別職員用、各課配備用）
- ・タブレット端末25台

<10-2> 多機能プリンター 平成18年度～ 財政課 ◆各課利用

従来は、文書複写するコピー機、パソコン作成文書を印刷するプリンター、紙等文書・写真を電子画像化するスキャナーとFAX等の機器がそれぞれありましたが、平成18年度にこれらを1台に集約した多機能プリンター（複合機）を導入しました。

また、多機能プリンターの庁内LAN接続により、職員用パソコン等とデータ送受信が可能となっています。

部長会議や予算査定等の庁内会議等で、職員はタブレットやノートパソコン等を持参し、画面上で内容確認するペーパーレス化を推進しています。



図4-10-3 多機能プリンター操作画面

<10-3> 統合型GIS 平成23年度～ 総務課ほか ◆各課利用

土地や道路情報等の個別業務用GISと庁内共有地図情報WebGIS（職員パソコンからウェブブラウザを介し利用）がありましたが、サーバー老朽化に伴う更新・機能拡充として、平成23年度に統合型GISを導入しました。

※統合型GISはLWAN回線で、インターネットとは切り離した形で運用。

これにより、各課で様々な地図データの重ね合わせ処理が容易になるなど、業務効率化とGIS関連の重複投資の削減が実現しています。

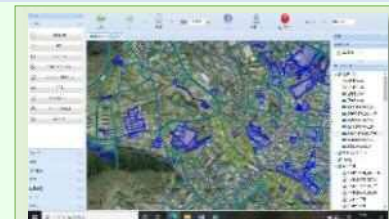


図4-10-4 航空写真と用途図の重ね合わせ

■ 対応地図データ

- ① 地形図（昭和37年～現在）、
- ② 航空写真（平成8年～現在）、
- ③ 地番図（地番、所有者）、
- ④ 住宅地図、
- ⑤ 生活情報（公共施設、鉄道・バス路線等）、
- ⑥ 道路（路線名、道路照明等）、
- ⑦ 都市計画等関係図（用途区分、基礎調査図、立地適正化計画、観光計画図）、
- ⑧ 市有財産（行政財産、普通財産）、
- ⑨ 農政情報（農地マップ、農振図）、
- ⑩ 観光案内板等

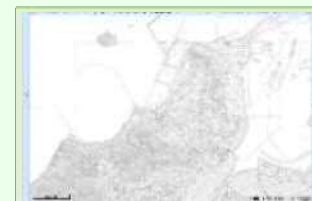


図4-10-5 ① 地形図（昭和45年）



図4-10-6 ② 航空写真（令和元年）



図4-10-7 ③ 地番図

〈10-4〉 RPA・AI-OCR 令和2年度～ 総務課 ◆各課利用

コンピューターへのデータ入力等の単純・反復作業を自動化し、業務の効率化を目的に、令和2年度にRPA・AI-OCR活用推進検討会を設置し、利用検討・試行・操作研修等を行っています。

【用語解説】RPA＝ロボテック・プロセス・オートメーションは、人間だけが対応可能と想定される高度な作業を人に代わって実施するルールエンジン（業務自動化を判断するソフトウェア）のこと。

【用語解説】AI＝人工知能。人が実現する様々な知覚や知性を人工的に再現。機械学習等を含む認知技術を活用して代行実施する。

【用語解説】OCR＝オプティカル・キャラクター・リーダー。画像データからテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認識機能。

■ RPA・AI-OCR活用推進検討会

【所属】総務課、企画課、税務課、保険年金課、高産留置課ほか
【内容】試行業務の選定、研修会開催など



図4-10-8 RPAの作業イメージ

〈10-5〉 オンライン会議システム 平成2年度～ 総務課 ◆各課利用

コロナ禍により、対面会議が開催困難となったことから、令和2年度からオンライン会議アプリ（Zoom）を導入し、このシステムで各種業務に取り組んでいます。

オンライン会議は、移動時間・出張経費等の削減効果も認められることから、利用環境を向上機材（スピーカーフォン・Webカメラ・モニター）の充実により利用促進を図っています。

■ 活用事例 各種職員研修会、東三河広域連合等広域連携会議等



図4-10-9 オンライン会議

〈10-6〉 テレワークシステム 令和2年度～ 総務課 ◆各課利用

コロナ感染対策（職場の三密状態緩和）として、令和3年1月、職員の自宅等からインターネットを使って職場配備パソコンを遠隔操作する形のテレワークシステムを導入しました。

このシステムは、市の貸出用パソコン（22台）のほか、個人所有パソコンも利用可能で、感染者や濃厚接触者になった場合に利用するとともに、今後、テレワーク勤務や、育児・介護等時間的な制約を抱える職員を含めた多様な働き方の実現手法として期待されています。



図4-10-10 公衆無線LANテレワーク（三河田原海で交流ひろば）

〈10-7〉 LoGoチャット 令和2年度～ 総務課 ◆各課利用

大雨等災害時の現場情報や他市町村との連絡等行政業務における情報共有の迅速化及び会議運営の効率化、移動時間削減等を図るため、令和3年度に東三河情報システム検討会でビジネスチャット「LoGoチャット」を導入しました。

【用語解説】LoGoチャット＝LGWANとインターネットの両方で使える自治体専用ビジネスチャットツールで、職員はパソコンやスマートフォンで市内や他自治体、外部事業者とメッセージやファイル・画像の送受信ができ、投稿に対する既読状況を個人ごと特定できます。

■ ビジネスチャット利用状況（令和4年度時点）

防災対策課（災害対策本部・災害状況連絡調整等）、維持管理課（道路・河川破壊状況情報連絡等）、農政課（農地・農業施設状況報告・調整等）、下水道課（下水道施設状況報告・調整等）が業務連絡等に活用。
※上記関係職員222人（内消防署69人）が利用登録



図4-10-11 LoGoチャット画面

〈10-8〉 AI総合案内 令和2年度～ 広報秘書課

愛知県と県内市町村によるあいちAI・ロボティクス連携共同研究会により、市民等からの問合せに対して、24時間365日、自動応答する総合案内サービス「AIチャットボット」を共同導入（関係39市町村共同）し、令和2年11月から市公式ホームページ上で運用開始しています。

応答は、転入転出時の届出や、ごみの出し方等の手続きのほか、入力される様々な質問に対して、あらかじめ幅広いQ&Aデータ（毎月更新）を用意し、土日夜間等の開庁時間外の問合せに対する住民サービス向上等の効果を期待しています。

【用語解説】チャットボット＝チャット（会話）とボット（ロボット）を組み合わせた言葉で、自動会話プログラムのこと。



図4-10-12 AIチャットボットQRコード



図4-10-13 市公式ホームページ



図4-10-14 AI総合案内

〈10-9〉 QRコード活用 令和3年度～ 広報秘書課 ◆各課利用

「広報たはら」令和3年7月号から掲載されたイベント・講座等は、スマートフォンカメラ等でQRコードを読み込むことで、市公式ホームページの該当ページ等に誘導し、詳細内容が確認できる仕組みを構築し、広報紙面の簡略化を図っています。

【用語解説】QRコード＝小さな四角形を縦横に同数並べた図形パターンにより、文字や数字などのデータを入れることができ、バーコードよりも大量の情報をも正確に記録。紙面に限りのあるポスターやちらしにも活用。

また、イベント等の申込みもQRコードからあいち電子申請・届出システム入力画面に誘導され、参加希望者の利便性の向上と申込者情報のExcel自動処理、電話・FAX対応の削減による業務の効率化が図られています。



図4-10-15 広報たはら記事のQRコード



図4-10-16 市公式ホームページ該当箇所

〈10-10〉 動画・音声等編集端末 令和3年度～ 総務課 ◆各課利用

SNSや動画投稿サイト等における情報発信として、市PR動画を活用する機会が増えるとともに、様々なファイル形式に対応するため、令和3年7月、市のPR・研修・デジタルサイネージ等で使用する動画・音声編集ソフト搭載の高機能端末（パソコン）を設置しました。

■ 編集実績

各種職員研修動画、防災カレッジ・講演会動画、オンラインイベント動画、交流メッセージ動画、ドライブレコーダー映像確認等



図4-10-17 動画・音声等編集用パソコン

〈10-11〉 AI会議録作成支援システム 平成4年度～ 総務課 ◆各課利用

市が主催又は参加する会議の内容を、文字形式で記録する会議録作成は、会議時間に応じて相当の時間がかかるため、この作業の効率化・迅速化が求められています。

そこで、AI音声認識ソフトによる会議等の音声を文字化するシステム導入を検討し、令和4年4月から試行した結果として20%～75%の業務負担の軽減（業務の効率化）が認められたことから同年7月から実務利用を開始しました。

AI音声認識は、録音音声の音量・音質により言葉の認識率が下がるため、録音状態改善のための専用マイク導入、変換効率をより上げることで、作業時間短縮を図っています。



図4-10-18 AI音声認識による会議録作成イメージ

【11項】 施設等適正管理 * * * * *

◆市民サービス拠点である市の公共施設は、維持運営や大規模修繕・建替え・取壊し・新設等には膨大な経費を要することから、この適正運営は、行政運営に大きな影響を及ぼす課題となっています。

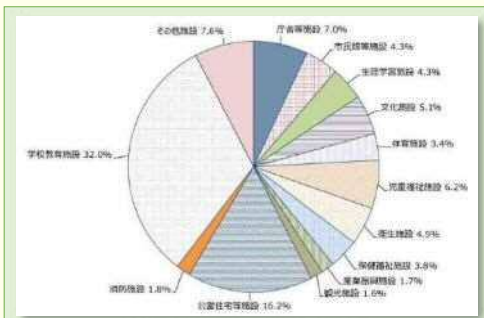
◆特に、本市は平成15年・平成17年の市町村合併により、機能が重複する旧3町の保有施設を引継いだため、同規模自治体に比べても保有施設数が多く、それらの維持運営コストと施設更新費用等が大きな負担となっています。

◆今後、人口減少が見込まれるなど、厳しい財政状況が予測されるなか、大きな費用が必要となる施設運営の適正化を図るため、平成28年、田原市公共施設総合管理計画を策定（令和4年改訂）し、公共施設の整備・管理運営費の圧縮に取り組んでいます。

◆そして、市庁舎を始めとする公共施設等の運営管理においては、従来、市職員等が常駐対応していた運営・保安業務等でセンサー・カメラ・通信等のデジタル技術を活用し、無人化・遠隔操作等することで効率化を図っています。

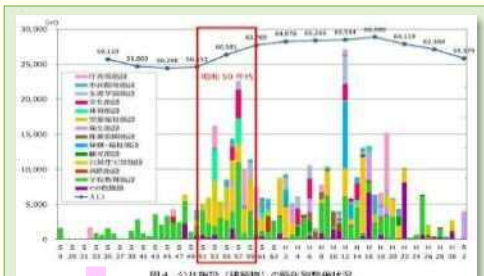
◆また、本市が取り組んできた人にやさしいまちづくりやユニバーサルデザイン導入に加えて、新型コロナウイルス感染対策の観点からも設備等の自動化・デジタル活用を進めています。

【用語解説】 **ユニバーサルデザイン** = 年齢、性別、文化、身体の状態など、人々が持つ様々な個性や違いにかかわらず、最初から誰もが利用しやすく、暮らしやすい社会となるよう、まちや建物、もの、しくみ、サービスなどを提供して行く考え方のこと。



施設種別	面積 (㎡)	割合 (%)
学校教育施設	25,172.69	7.0%
市民館等施設	16,052.44	4.3%
生涯学習施設	16,036.35	4.3%
文化施設	19,006.02	5.1%
体育施設	12,671.07	3.4%
児童福祉施設	23,078.39	6.2%
衛生施設	18,194.70	4.9%
保健福祉施設	14,163.16	3.8%
産業観光施設	6,296.00	1.7%
観光施設	5,911.34	1.6%
公共住宅等施設	59,936.40	16.2%
調剤施設	6,742.50	1.8%
学校教育施設	118,512.93	32.0%
その他施設	28,335.82	7.6%
合計	370,809.80	100.0%

図4-11-1 田原市施設の利用別公共施設保有面積



区分	床面積 (割合：%)
築10年未満の市	18,502.55㎡ (5.0%)
築10年以上20年未満の市	84,270.01㎡ (22.9%)
築20年以上30年未満の市	81,185.61㎡ (22.0%)
築30年以上40年未満の市	89,096.79㎡ (24.2%)
築40年以上50年未満の市	69,893.09㎡ (18.9%)
築50年以上の市	26,218.11㎡ (7.1%)

図4-11-2 田原市公共施設の築年別整備状況

デジタル活用取組一覧 ★デジタル技術による公共施設等管理 (共通事業)



公共DX 53~59 項目

取組内容 * * *

11-1 公共施設警備システム (従来から) 財政課ほか ◆各課利用

市有公共施設の夜間・休館日等の保安管理は、以前は職員の当直・宿直で対応していましたが、現在は市役所本庁舎・滌美支所を除いて、民間警備会社の警備システムによる無人管理に移行しています。

公共施設の出入口や通路天井等に監視カメラ・人感センサーを配置し、異常を感知した場合は、自動的に電話回線で待機中の警備員に連絡が入る仕組みとなっています。

■ 警備導入施設 市役所本庁舎、小学校・中学校、市民館等



図4-11-3 市役所の警備操作盤・監視カメラ・人感センサー

11-2 公共施設等防犯カメラシステム 平成26年度～ 財政課ほか ◆各課利用

施設の安全管理と犯罪抑止を図るため、平成26年度から市役所の本庁舎・立体駐車場、小学校・中学校校舎や主要公共施設に防犯カメラを設置しています。

撮影・録画された画像は、一定期間保存されていますので、万一の犯罪・被害の状況確認に活用できます。



図4-11-4 庁舎立体駐車場防犯カメラ・防犯カメラディスプレイ・録画システム

11-3 公共施設デジタルサイネージ 平成13年度～ 財政課・商工観光課・生涯学習課 ◆各課利用

田原地域文化広場においては、平成13年度から来場者に向けて、行事や市出身スポーツ選手の活躍ぶりなどの情報を3カ所のデジタルサイネージに表示しています。

【用語解説】 **デジタルサイネージ** = ディスプレイ（電子画像表示装置）にデジタル技術を使って、文字や画像を表示させる宣伝・広告方式。

デジタルサイネージのシステムは、公共施設オンライン予約システム等と連携（CSVファイル抽出・送信可能）し、データ入力が容易にできるなど、業務の効率化が図られています。

また、平成18年度から市役所庁舎出入口やフロア一待合場所等にデジタルサイネージを設置（パソコン作成データを無線LAN転送）し、税等行政情報を表示しています。

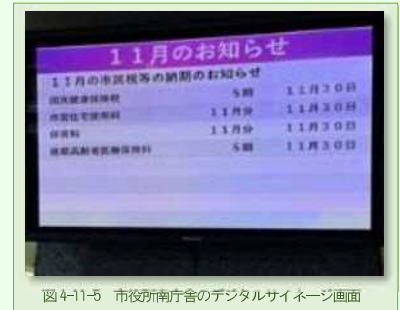


図4-11-5 市役所南庁舎のデジタルサイネージ画面

11-4 公共施設トイレ自動照明等 逐次導入 財政課、建築課ほか ◆各課利用

来場者の利便性の向上や、省エネルギー、人にやさしいまちづくり、新型コロナウイルス感染対策の観点から、市民が多く利用する市役所、福祉センター、市民館、小学校・中学校等の公共施設には、自動ドア、エレベーターに加えて、人感センサーによるトイレ照明、手洗い・小便器の自動水洗、自動検温器を整備しています。

今後も、施設機能や利用頻度等に応じて、順次、他の公共施設の整備を進めていきます。



図4-11-6 市役所南庁舎の自動検温器

〔11-5〕 公用車ドライブレコーダー等 平成25年度～ 財政課ほか ◆各課利用

公用車の交通事故・トラブル等を録画し、適切に対応するため、市有車にドライブレコーダーを装備しています。

【用語解説】**ドライブレコーダー**＝ 運転中の映像・音声などを記録する自動車の車載装置のこと。

また、目的地までの最適ルートを検索するカーナビゲーション、有料道路を円滑に利用するためのETC車載器を当該車両の利用目的等を勘案して導入しています。

【用語解説】**カーナビゲーション**＝ 自動車を運転しながら運転席の画面で道路情報などを見ることができる走行位置確認装置のこと。

【用語解説】**ETC**＝ 車両に設置される自動料金支払いシステムのこと。



図 4-11-7 公用車ドライブレコーダー

■ ドライブレコーダー等装備車両

ドライブレコーダー装備車両110台、カーナビゲーション装備車両5台、ETC装備車両3台

〔11-6〕 公有財産台帳GIS 平成27年度～ 財政課 ◆各課利用

市が保有する土地・建物の公有財産台帳は、平成20年度に台紙方式から庁内ネットワーク共有フォルダへの電子データ（EXCELファイル）登録方法に移行しました。

しかし、市有財産は膨大な件数があり、市民等からの問合せ対応等に時間を要すことから、平成27年度から統合型GISシステムの地図情報（地番図、住宅地図、航空写真）を活用し、市有土地・建物データの検索が可能となり、迅速な照会対応等の管理適正化が図られています。

■ 活用可能データ

① 地形図、② 航空写真（現況確認）、③ 字地番・面積・所有者情報、④ 道路・水路等との位置関係、⑤ 各種土地利用規制

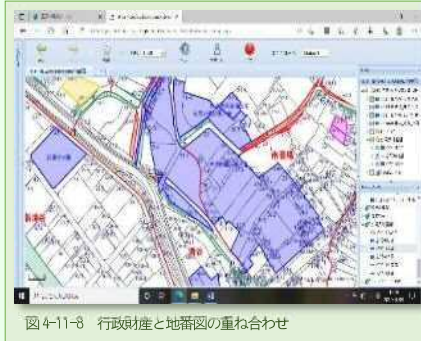


図 4-11-8 行政財産と地番図の重ね合わせ

〔11-7〕 資産経営システム等 平成25年度～ 企画課 ◆各課利用

市保有の公共施設の適正化を推進するため、平成25年度に資産経営システム及び施設マネジメント支援システムを導入し、公共施設ごとの整備状況・運営状況を一元管理し、客観的指標で評価分析することで、ファシリティマネジメントを実施しています。

【用語解説】**ファシリティマネジメント**＝ 企業・団体等が組織活動のために、施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動。

■ 資産経営システム

施設の基本情報や運営状況などの施設実態情報を一元的に管理し、施設を客観的な指標を用いて評価・分析しながら施設カルテ等を作成。

■ 施設マネジメント支援システム

資産経営システムと連動し、施設の適切な維持保全を図るための情報管理と、修繕などの保全計画として、ライフサイクルコスト算定や工事履歴を管理（企画課利用）。

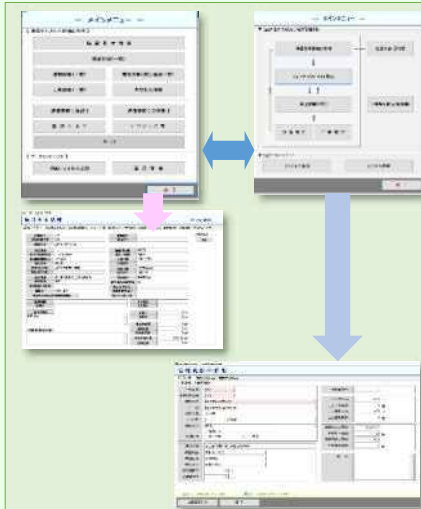


図 4-11-9 ファシリティマネジメントシステム

〔12項〕 セキュリティ対策等 * * * * *

◆デジタル機器やデジタル化された情報は、効率的に業務処理できる反面、インターネットから瞬時の情報漏洩やサイバー犯罪などの危険性があり、ハード（機器）・ソフト（取扱い）両面から万全なセキュリティ体制を構築し、個人情報保護を念頭にインシデントに備えていくことが非常に重要となっています。

◆また、デジタル技術で地域課題等を解消し、便利で暮らしやすい地域づくりを進める際、デジタル機器を使いこなせない方は、かえって不便になったと感じることから、並行してデジタルデバイド（情報格差）対応に取り組んで行く必要があります。

- 【用語解説】**サイバー犯罪**＝ サイバー犯罪とは、コンピューターやインターネットを悪用した犯罪のことで、不正アクセスやコンピューター・ネットワークを利用し、コンピューターウイルス、フィッシング、ワンドリック請求、違法情報・有害情報、犯行予告などがあります。
- 【用語解説】**セキュリティ**＝ 安全、防護、保証などの意味で、IT分野では暗号や防御のためのソフトウェア、アクセス（接続）の制限などをを用いて、データやシステム、通信経路などを保護し、機密漏洩や外部からの攻撃、改ざんなどの危険を排除すること全般をいいます。
- 【用語解説】**インシデント**＝ 情報管理やシステム運用に関して、保安上の脅威となる人為的な事象（重大な事件・事故に発展する可能性を持つ出来事や事件）で、マルウェア感染や不正アクセス、パスワード漏洩、Webサイト改ざん、機密情報流出等があります。
- 【用語解説】**デジタルデバイド**＝ インターネットやコンピューターを使える人と使えない人との間に生じる格差（情報格差）をいいます。

情報セキュリティ10大脅威2023	
「個人・法人」脅威	「組織」向け脅威
フィッシングによる個人情報取得の悪化	ランサムウェアによる被害
ネット上の悪意・誹謗・中傷	サプライチェーンの脆弱性を悪用した攻撃
メールやSNS等を通じた脅威・詐欺の早口による乗っ取り	機密情報漏洩による機密情報の悪化
ウェアレゾット攻撃による不正利用	内部不正による情報漏洩の拡大
大規模データの不正利用	テレワーク等のニューワーク環境下での不正アクセス
不正アクセスによるシステム脆弱性の悪化	不正アクセスによるシステム脆弱性の悪化
大規模データの不正利用	不正アクセスによるシステム脆弱性の悪化
インターネット上のサービスからの個人情報取得の悪化	不正アクセスによるシステム脆弱性の悪化
不正アクセスによるシステム脆弱性の悪化	不正アクセスによるシステム脆弱性の悪化
不正アクセスによるシステム脆弱性の悪化	不正アクセスによるシステム脆弱性の悪化
不正アクセスによるシステム脆弱性の悪化	不正アクセスによるシステム脆弱性の悪化

（出典：独立行政法人情報処理推進機構（HIP））

図 4-12-1 情報セキュリティ10大脅威



公共DX 60~67 項目

* * * 取 組 内 容 * * *

〔12-1〕 情報セキュリティ体制 平成15年度～ 総務課

田原市情報セキュリティポリシーは、総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（平成13年）」に基づき、個人情報や行政運営情報等機密性の高い重要情報について、組織として意思統一し、盗難・不正アクセス等脅威から適切に保護し、継続的に情報セキュリティ水準の向上対策を明文化したものと平成15年度策定（平成29年度改訂）しました。

クラウドサービス等外部サービス利用増加から、総務省ガイドラインの改正などに伴って、継続的にセキュリティポリシーを改正しながら、市情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持して行く必要があります。

【用語解説】**情報セキュリティポリシー**＝ 企業や組織の情報セキュリティ対策の方針や行動指針のことで、組織内のセキュリティ（安全）を向上させるためのルールや、情報資産をどのような脅威からどのように守るかといった基本的な考え方、確保体制、対策基準等を具体的に記載したものです。

■ 市情報セキュリティポリシーの内容

- 情報セキュリティ基本方針（目的、対象脅威、適用範囲、職員遵守義務、外部委託業者等対策、セキュリティ対策、監査・自己点検、対策基準、実施手順）、
- 対策基準（確保体制、分類・管理方法、物理的・人的・記述的セキュリティ、運用、外部サービス、評価・見直し）



(12-2) 情報セキュリティ研修 平成15年度～

総務課

情報システムの利用拡大に伴って、組織的なセキュリティ確保の必要性が高まっているため、対象職員に向けて、平成15年度から田原市情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ研修、平成27年度から番号法に基づく特定個人情報研修を継続的に実施し、情報資産の機密性・可用性・完全性を確保し、情報漏洩等の防止、信頼性の向上に努めています。

■研修概要

集団研修、eラーニング、国・県主催研修会・研究会等

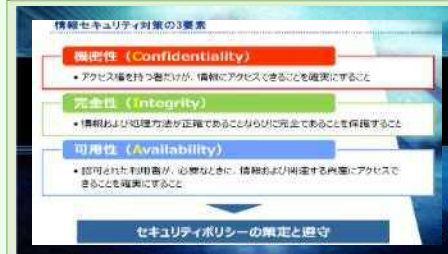


図4-12-2 市情報セキュリティ研修

(12-3) 業務システム顔認証 平成27年度～

総務課

ICT技術の進化に伴いWebカメラ利用の顔認証システムの性能・信頼性が向上し、業務利用が可能となったことから、平成27年度の番号法施行に伴い、特定個人情報を利用する端末等機器について、パスワード等によるセキュリティに加え生体認証等による二要素認証として、利用職員の顔識別情報を利用するシステムを採用し、担当職員（顔認証登録職員）以外による不正操作、情報漏洩の防止を図っています。

【用語解説】番号法＝行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律。



図4-12-3 業務システム顔認証

(12-4) 情報システム強靱性向上（三層分離） 平成28年度～

総務課

本市情報システムの強靱化のため、①個人番号利用事務系、②LGWAN（総合行政ネットワーク）接続系、③インターネット接続系の「三層にネットワークを分離」し、相互通信が出来なくなることで、総務省が定める新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に対応し、個人情報の流出防止等の安全性確保策を平成28年度末から運用しています。

この三層分離でセキュリティは大幅に向上しますが、新たな脅威や業務利便性の低下等の問題もあるため、セキュリティを担保しながらデータ活用の利便性を向上する技術の導入など引き続き検討しています。

【用語解説】LGWAN＝地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク。

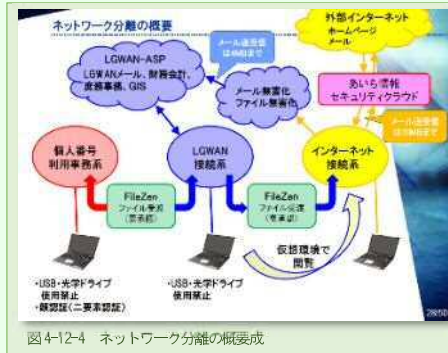


図4-12-4 ネットワーク分離の概要

(12-5) コンピュータウイルス対策 令和3年度更新

総務課

職員に配備のパソコンは、そのうちの一台がコンピュータウイルスに感染することで、ネットワークを通して全体に被害が及ぶ危険性があります。

そのため、情報セキュリティ対策として、全てのパソコンにウイルス対策ソフトを導入し、常時監視・ウイルス駆除等を行っています。

また、ウイルス感染の危険性がある行為を抑制するために、抜き打ち訓練を行うなど、日頃から安全確保の向上に努めています。



図4-12-5 ウィルス対策ソフト画面

(12-6) 電子メール監視体制 令和3年度更新

総務課

本市には、市民や業者を装って巧妙に偽装された不正な電子メールは、1日300通以上届いていますので、個人情報・機密情報の窃盗・漏洩を防止するため、インターネットからの不正侵入の入り口となりにやすい、不正電子メールの常時監視システム・体制を整えています。

不正電子メールは、個人情報を搾取するためのインターネットサイトに誘導するものや、コンピューターウイルスが添付されたものが多く、情報漏洩防止対策が特に必要となっています。

常時監視システムで、不正電子メールの疑いに分類された場合、サポートデスクが内容を確認し、安全と認められたもののみ受信を許可する作業を行っています。

【用語解説】サポートデスク＝パソコンなどの電子機器や情報ネットワーク、セキュリティ対策などに関する職員からの質問への対応や、インターネットからの不正メール・不正侵入盗に処する専門知識を有する委託業者のこと。



図4-12-6 サポートデスク電子メールチェック画面

(12-7) ホームページ暗号化 令和3年度～

広報秘書課

市が運営する各種のホームページの情報セキュリティとして、第三者による盗聴、データ改ざん、なりすまし等のリスクを回避し、閲覧者が安心してアクセスできるホームページ環境とする必要があります。

そのため、市のすべてのWEBサイトをデータ暗号通信で保護する常時SSL化の運用を令和3年度に開始しています。

【用語解説】SSL＝Secure Socket Layer。インターネット上でデータを暗号化して送受信する仕組みを言います。



図4-12-7 田原市ホームページ画面

(12-8) デジタルデバйд対応（市政ほーもん講座等） 平成16年度～

総務課

平成28年度まで田原市情報センターで実施されていたパソコン教室を引き継ぎ、高齢者が集まりやすい校区市民館等に向く「市政ほーもん講座」等で「初心者向けスマホ教室」を実施しています。

このほか、デジタルデバйд対応として、令和3年度から愛知県の「高齢者・デジタルサポーター事業」（令和4年末現：在田原市内4名）や民間携帯電話ショップなどが、地域コミュニティやシルバーサロンなどと連携し、生活・健康・防災など便利で興味を持っていただける内容で教室を開催し、高齢者のデジタル活用の機会・きっかけづくりに取り組んでいます。



図4-12-8 市民館スマートフォン教室の内容



図4-12-9 市民館スマートフォン教室

【13項】 防災安全分野（行政） * * * * *

この分野のデジタル活用は、スマートフォンの普及に伴って情報連絡や、人が監視することが困難な場面のセンサー・カメラ等利用で拡大が進んでいます。

〈1〉 防災対応

◆防災分野では、迅速な情報収集・発信・連絡等が特に重要であることから、同報無線による屋外放送設備等情報機器を導入してきましたが、ICT技術の急速な進歩に伴う携帯電話・スマートフォン普及を踏まえた対応が必要となっています。



図4-13-1 田原市防災センター（市役所南庁舎6階）

◆また、屋外カメラや水位センサーによるリアルタイムの状況把握や人が行けない場所へのドローンによる情報収集により、的確な判断と対応が可能となっています。



図4-13-2 田原市防災マップ2020PDF（市公式ホームページ）

◆このほか、Jアラート（全国瞬時警報システム）による緊急情報の伝達や災害避難所へのWi-Fi環境整備、防災台帳のデジタル化にも取り組むとともに、防災情報を市公式ホームページ等で公開し、民間の提供する各種情報（気象、停電、運行等）と合わせて防災対応に活用されています。

〈2〉 安心安全確保

◆防犯、救急救命、消防等安全確保において、防犯カメラや通信・連絡アプリ等を活用しています。

デジタル活用取組一覧

★行政によるシステム・取組

1 愛知県高度情報通信システム 【防災対策課】	2 防災行政無線設備 【防災対策課】	3 防災カメラシステム 【防災対策課】	4 安心安全 ほっとメール 【防災対策課】	5 職員非常 参集メール 【防災対策課】
6 全国瞬時警報システム 【防災対策課】	7 防災情報システム 【防災対策課】	8 水位・雨量監視システム 【防災対策課】	9 避難所公衆無線LAN 【総務課他】	10 無人航空機（ドローン） 【防災対策課】
11 市町村防災支援システム 【防災対策課】	12 災害時要支援者名簿デジタル化 【地域福祉課】	13 消防本部ホームページ 【消防課】	14 防犯監視カメラ 【総務課】	15 Net119緊急通報システム 【消防署】
16 消防関係オンライン申請 【総務課】	17 特殊詐欺対策装置 【総務課】	業務処理等 職員共通等 市民等利用		

公共DX 68～84 項目

*** * * 取 組 内 容 * * ***

【1】 防災対応

（13-1） 愛知県高度情報通信システム 平成11年度～ 防災対策課

愛知県の高度情報通信システムは、県庁、県地方機関、市町村、防災関係機関を結ぶ衛星回線と地上の無線回線（大容量デジタル多重マイクロ無線回線）を用いたネットワークです。

通信回線の多重化と非常電源の確保によって、災害に強いシステムを構築しています。



図4-13-3 ネットワークイメージ図 愛知県高度情報通信システムメニュー画面

（13-2） 防災行政無線設備 平成17年度以前～ 防災対策課

災害発生やその恐れがある場合、市全域に迅速かつ広範囲に情報伝達するため、防災行政無線（屋外拡声器等）を整備し、海岸付近にいるサーフィンや釣り等レジャー客への津波避難の伝達にも活用しています。

令和5年度からの機器更新では、メール配信やアプリ連動等により、利便性の向上を目指しています。

■ 防災行政無線

平時は、火災・防犯情報、屋外の定時放送、地区遠隔装置による地区放送等の情報を伝達。 ※屋外のメロディー放送による移動確認



図4-13-4 防災行政無線放送設備

（13-3） 防災カメラシステム 平成17年度～ 防災対策課

災害状況を迅速に把握するため、平成17年度に蔵王山展望台など3カ所に監視カメラを設置しました。

その後、市内の河川等に設置し、現在12台のカメラにより、災害状況を監視しています。

※赤羽根漁港防災カメラは、田原市公式ホームページで常時公開。

■ 防災カメラ設置場所

- ① 伊良湖岬（伊良湖オーシャンリゾート）、② 天白川（中山小学校）、③ 渥美支所、④ 大山、⑤ 赤羽根漁港、⑥ 赤羽根漁港（一般公開）、⑦ 蔵王山展望台、汐川（⑧ 総合体育館・⑨ 旧デイサービスセンター）、⑩ 田原市役所、⑪ 新堀川、⑫ 免々田川。



図4-13-5 防災カメラの一覧画像

（13-4） 安心安全ほっとメール 平成17年度以前～ 防災対策課

携帯電話・スマートフォン・パソコンに防災情報、防災行政無線情報（放送内容、防犯情報をメール配信しています。

発信内容は、気象警報、地震震度、南海トラフ地震臨時情報等の防災情報、防災行政無線の放送内容（火災発生、行方不明者の発生、熱中症・食中毒等健康被害の恐れがある場合の注意、各種イベント開催情報等）、詐欺や不審者などの防犯情報等で、現在の登録者数は約1万2千人となっています。

※防災行政無線の放送が聞き取れなかった場合も内容確認できます。 ※メールの配信履歴は田原市公式ホームページでも確認できます。



図4-13-6 安心安全ほっとメール配信履歴

〈13-5〉 職員非常参集メール 平成17年度以前～ 防災対策課

田原市災害対策本部から市職員に対する災害時の非常配備体制の伝達や職員の状況把握のため、全職員にインターネットメール機能を使って一斉配信し、登庁可否を即時に把握できる職員参集システムを導入しました。

災害対策本部では、平時から定期的に参集メール訓練を実施し、災害時に備えています。

■情報通信手順

メール配信 → 登庁可能職員把握 → 本部会議開催 → 被害等把握

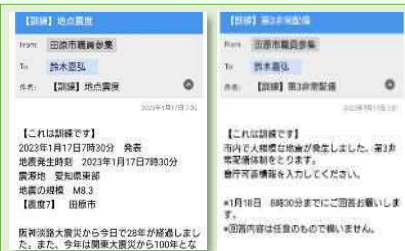


図4-13-7 職員非常参集メール受信画面

〈13-6〉 全国瞬時警報システム 平成19年度～ 防災対策課

総務省消防庁の全国瞬時警報システム（Jアラート）は、弾道ミサイル情報、緊急地震速報、大津波警報など、時間的余裕のない事態の情報を防災行政無線、緊急速報メール等により、国から住民まで瞬時に伝達するシステムです。

内閣官房や気象庁からの緊急情報を総務省消防庁の送信システム（地上と衛星の二重回線）により、市町村の防災行政無線を自動起動し、住民に伝えると同時に携帯電話会社の回線によるスマートフォンへの伝達等も行われています。

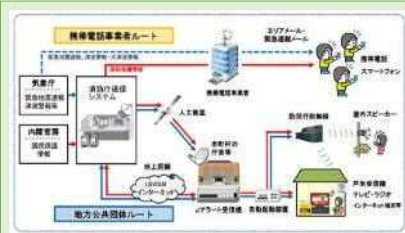


図4-13-8 Jアラートの概要（総務省消防庁HP）

〈13-7〉 防災情報システム 平成19年度～ 防災対策課

大規模な災害発生に際しては、田原市災害対策本部を市役所南庁舎6階講堂（防災センター）に開設しますが、そこで的確な対応の検討に必要となる様々な災害情報を把握するため、防災情報システムを整備し、平成19年度から運用しています。

■防災映像システム

被災状況に関する防災カメラやテレビ放送の映像やインターネットからの気象情報等を大型スクリーンやサブモニターに表示し、田原市災害対策本部を運営に必要な情報を整理しています。



図4-13-9 田原市防災センター（南庁舎6階講堂）

〈13-8〉 水位・雨量監視システム 平成22年度～ 防災対策課

ゲリラ豪雨や高潮等の被害を最小限にするため、平成22年度から市内の3河川（新堀川、免々田川、天白川）に水位・雨量を自動観測する機器を設置し、状況を監視しています。

この河川水位等の情報は、国・県の観測システムによる汐川や赤羽根漁港（水位）と合わせて、市公式ホームページで常時提供し、自主防災会や家庭・事業所等の防災対策に活用されています。

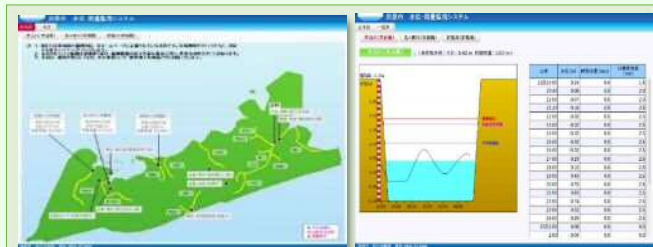


図4-13-10 田原市水位・雨量監視システム（市ホームページリンク）

〈13-9〉 避難所公衆無線LAN 平成27年度～ 総務課・防災対策課・生涯学習課

平成27年度、地域防災計画に定める「風水害避難所」20カ所に公衆無線LANを整備しています。
※これら避難所を含む公共施設26カ所に公衆無線LAN整備済。

〈13-10〉 無人航空機（ドローン） 平成30年度～ 防災対策課

本市は、NPO法人渥美半島まちづくり推進機構、(株)あづま、(株)サイエンスクリエイト、三信建材工業(株)と平成31年に協定締結し、災害時等に無人航空機（ドローン）による被災状況の確認等を要請する体制を構築しています。

また、トヨタ自動車(株)田原工場と災害時に自社ドローン撮影の従業員避難用映像の提供を受ける覚書を令和2年に締結しました。



図4-13-11 ドローン

〈13-11〉 市町村防災支援システム 平成30年度～ 防災対策課

愛知県が構築した市町村防災支援システム（クラウド型）は、市町村の災害対応の支援、被害情報の取りまとめ、集約された情報を県・市町村・防災関係機関で共有を図るもので、本市は平成30年から参加しています。

災害発生時には、市町村の対応しなければならない業務量は膨大となりますが、担当者も少なく、経験も不足している面に着目し、① 災害対応業務の省力化、② 避難判断プロセスの効率化、③ 県への報告業務の負担軽減、④ 一元管理による災害情報の収集漏れ・抜けの防止、⑤ 住民への避難情報等の一括配信による業務迅速化を図るものです。

このシステムに集約された情報は、Jアラートにより放送局・アプリ事業者等メディアを通じて、住民等に迅速かつ効率的に伝達されます。

【用語解説】 Jアラート＝災害情報共有システム。（一財）マルチメディア振興センターが設置・運営し、総務省が普及促進する情報伝達システムで、地方公共団体・ライフライン事業者からの災害情報等を集約・伝達します。

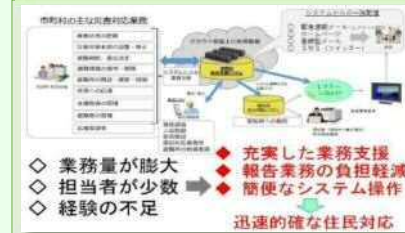


図4-13-12 市町村防災支援システムの概要

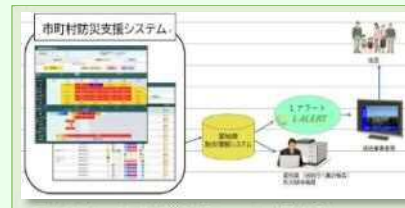


図4-13-13 市町村防災支援システムの情報経路

〈13-12〉 災害時要支援名簿デジタル化 令和2年度～ 地域福祉課

災害時の要支援者状況の的確な把握、関係機関等への円滑な情報提供のため、令和2年度に災害時要援護者台帳システムを整備（改修）しました。

対象者抽出機能強化や住民異動情報、介護・障害情報等の随時連携、名簿管理のクラウド化により、台帳の最新状況を安全に管理することが可能となりました。

■名簿整備の流れ

- 【関係組織】 消防本部、警察、民生児童委員、社会福祉協議会、自治会
- ① 対象者抽出・案内
 - ② 申請書の受付・入力（情報連携の一部自動化）
 - ③ 管理（異動情報の自動化、管理をクラウド化）
 - ④ 関係機関への提供（抽出、帳票発行）



図4-13-14 災害時要支援名簿システム画面

【2】安心安全確保

【13-13】消防本部ホームページ 平成9年度～ 消防課

消防本部から市民・事業者等に対する情報提供として、市公式ホームページ内に①違反物件の公表、②消防本部からお知らせ、③組織、④消防年報、⑤消防統計情報、⑥119番通報、⑦火災予防、⑧消防車両紹介、⑨消防かわら版、⑩消防団、⑪電子申請、⑫各種様式ダウンロードのコーナーを設け、関係資料を掲載しています。

このほか、市内AED設置場所の紹介や、日本救急医療財団全国AEDマップ登録情報から現在位置近くのAED設置情報を表示するアプリ、現時点の市内火災等災害情報をお知らせするページ、救急救命講習などの資料を提供しています。

【用語解説】**AED**＝自動体外式除細動器。自動的に心電図の測定・解析を行い、心臓が止まってしまった傷病者に電気ショックを与え、心臓を正常なリズムに戻す装置。



図4-13-15 消防本部ホームページ（田原市公式ホームページ内）

【13-14】防犯監視カメラ 平成26年度 総務課

本市は、街頭犯罪の抑止に向けて、平成26年度、市外からの出入口となる主要幹線道路交差点の4か所に8台の防犯カメラを設置し、田原警察署と連携して防犯対策を強化しています。

また、安全安心なまちづくりを推進するため、地区自治会所有の集会所等への防犯カメラ設置費を補助するなど、地域防犯対策についても促進しています。

■防犯カメラガイドライン

個人情報の保護等に配慮し、撮影画像の適正管理・利用ルールに関し、田原市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインを平成26年に定めています。
※設置個所は、防犯カメラ作動中等の看板表示。



図4-13-16 防犯カメラ設置の表示

【13-15】Net119緊急通報システム 令和元年度 消防署

市内に在住・在勤・在学で、聴覚・発語障がい等により、音声で119番通報ができない方が、スマートフォン画面へのタッチや文字入力での通報が可能となるNet119緊急通報システムの運用を令和2年2月から開始しました。

本システムには、インターネット・電子メール及び位置情報の測位機能を有するスマートフォン又は携帯電話をお持ちの方が無料登録できます。

また、東三河消防指令センター（東三河5市の消防本部共同運用）では、日本語で会話困難な外国人からの119番通報に対応する電話通訳センターを介した三者間同時通訳を導入しています。



図4-13-17 Net119アプリ画面

【13-16】消防関係手続きオンライン申請 令和4年度～ 予防課

総務省消防庁は、令和2年12月閣議決定のデジタル・ガバメント実行計画により、消防関係手続きの非対面届出完了と届出に伴う移動削減等の利便性の向上、消防業務の処理効率の向上を推進し、総務省消防庁による標準様式作成等により電子申請導入が容易になり、本市も令和4年9月から火災予防分野のオンライン申請を開始しました。

消防本部ホームページの電子申請に、ぴったりサービスを利用する申請として、防火対象物関係・火災予防条例・危険物規制を掲げ、また、**あいち電子申請・届出システム**を利用する申請として、危険物関係等を列挙しています。

パソコンやスマートフォンによる電子申請は、窓口に向く手続きが不要で、消防本部も受付・決裁・保存の一連業務が電子処理できることから、サービスの向上と業務の効率化が実現します。



図4-13-18 ぴったりサービスの電子申請対応手続き

【13-17】特殊詐欺対策装置 令和4年度～ 総務課

令和3年の特殊詐欺被害は、全国で約278億円に上ることから、本市も令和4年度から愛知県と連携し、特殊詐欺の被害に遭うことの多い高齢者のみの世帯を対象として**特殊詐欺対策電話機等の購入を補助**しています。

【用語解説】**特殊詐欺**＝電話を使ったオレオレ詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺などを言い、毎年、高齢者を中心に大きな被害が出ています。

■対策機能

- ① 着信拒否（非登録・非通知番号、管理サーバー登録迷惑電話の着信を拒否）、② 着信前警告（通話内容録音を警告）、③ 電話番号表示（相手番号表示、記録する機能等）、④ 通話録音（通話内容を録音）等で被害を抑制。

■支援内容

65歳以上のみ世帯を対象として、① 通話録音装置、② 着信拒否装置、③ 固定電話機（通話録音装置又は着信拒否装置が内蔵）を対象に購入支援。※令和4年度：補助率1/2以内、上限額7,000円



図4-13-19 特殊詐欺対策装置の概要

【ICT防犯活用参考】防犯情報まるわかりアプリ「アイチポリス」

愛知県警察は、平成29年から県内の犯罪情報を地図・一覧表示、パトロール機能、防犯ブザー・痴漢撃退機能等掲載のスマートフォンアプリ「アイチポリス」を提供しています。

■主な機能

- ① マップ機能：犯罪発生情報・不審者情報や警察署・交番、子ども110番の家を地図上で確認。
- ② パトロール機能：犯罪重点エリアを表示し、効果的なパトロール活動を実施。
- ③ イマココ機能：通知で今いる場所が判明。
- ④ 防犯ブザー等機能：スマートフォンが防犯ブザーになり、お子さんや女性を保護。
- ⑤ 防犯啓発動画の閲覧機能：YouTube愛知県警察公式チャンネルで配信する動画の視聴できます。



図4-13-20 アイチポリスの機能

【14項】 福祉医療分野（行政） * * * * *

この分野は、日常生活でスマートフォンを使いこなしている子育て世代向けの各種オンラインサービスなどが充実しつつあり、健康管理や医療においても導入が期待されています。

〈1〉 子育て支援

◆妊娠・出産・子育て情報の提供・相談等にSNSやホームページを活用し、保育園・児童クラブ等の保護者との情報連絡等の効率化と市民サービスの向上を図るため、管理アプリによるサービス向上と業務効率化を進めています。



図4-14-1 田原市公式ホームページ子育てガイド

〈2〉 高齢者対応

◆緊急時や行方不明時にデジタル技術を活用した緊急通報システムや検索システムによる効果的な安全対策に取り組んでいます。

〈3〉 健康・医療

◆外国人の健康相談（通訳システム）、アプリによる健康マイレージ、健康カルテ等データ活用、電子カルテ導入支援、新型コロナワクチン接種予約システム、救急医療サイトなど、デジタル技術を活用しています。



図4-14-2 たはら健康マイレージ紹介（市公式ホームページ）

〈4〉 国民年金

◆マイナンバーカードを活用したねんきんネットが運用開始し、オンライン手続きが可能になっています。

デジタル活用取組一覧 ★行政による福祉・医療のシステム・取組

1 子育て応援サイト 【子育て支援課】	2 妊娠・出産・子育て総合相談窓口 【親子交流館他】	3 保育園等情報管理システム 【子育て支援課他】	4 シルバーハウジング緊急通報システム 【高齢福祉課】	5 高齢者等緊急通報システム 【高齢福祉課】
6 行方不明者検索システム 【高齢福祉課】	7 みえる通訳システム 【健康課】	8 東三河4市共同救急医療サイト 【健康課】	9 たはら健康マイレージ 【健康課】	10 公的病院電子カルテ導入支援 【健康課】
11 新型コロナワクチン接種予約システム 【健康課】	12 健康カルテ等健診データ活用 【健康課】	13 国民年金等オンライン手続き 【保険年金課】	市民等利用 事業者支援 業務処理等	

公共DX 85~97 項目

*** * * 取 組 内 容 * * ***

〔1〕 子育て支援

〔14-1〕 子育て応援サイト 平成28年度～令和4年度 【子育て支援課】

官民共同（市と（株）アスコエパートナーズ）により令和28年度開設の妊娠・出産・子育て情報提供サイト「田原市ママフレ」は令和4年度末終了し、内容は引き続き市公式ホームページ（子育てガイド）で提供して行きます。

■ 提供内容 ①市のお知らせ、②全国版子育てタウンサイトの情報、③相談先、④施設・窓口、⑤特集、⑥病院・救急。

〔14-2〕 妊娠・出産・子育て総合相談窓口 令和4年度～ 親子交流館・子育て支援課

親子交流館すくっとは、妊産婦の孤立や産後うつ症状の予防、子育ての困難感等を緩和するため、妊娠出産子育て総合相談窓口（対面・電話）を開設し、令和4年度から「すくっとLINE相談」を開始しています。

■ 実施内容
・妊娠中から18歳未満の子どもがいる家庭を対象として、ママサポーター・子育てコンシェルジュ（保育士）が相談に対応。
・子育て応援サービスの案内、子育てイベント情報の紹介等。



図4-14-3 すくっとLINE相談画面

〔14-3〕 保育園等情報管理システム 令和4年度～ 子育て支援課・生涯学習課

保育園・児童クラブの業務改善・効率化、保護者利便性向上等のため、市立保育園（3園）、児童クラブ（2クラブ）に、総合保育アプリケーション（CoDMON）を令和4年度に試験導入し、情報提供の迅速化、配付物削減等効果を検証した上で、令和5年度に全保育園・児童クラブに導入する予定です。

■ 処理内容
① 出欠連絡・入退記録管理、② お便り等の紙配付を電子データ化、③ Web活用による情報伝達迅速化



図4-14-4 アプリ利用内容

〔2〕 高齢者対応

〔14-4〕 シルバーハウジング緊急通報システム 平成11年度～ 高齢福祉課

高齢者の緊急時対応をするため、市営神戸久保川住宅と福祉の里住宅をシルバーハウジングとして整備し、入居者に携帯可能なペンダント型無線発信機を付与し、消防署（119番）等に通報する緊急通報システムを導入しています。また、水センサー等利用見守りシステムと連動させ、トイレやお風呂等で一定時間水を利用しなかった場合等にも、緊急通報システムが作動します。

【用語解説】**シルバーハウジング** 高齢者等の生活特性に配慮したバリアフリー化された公営住宅棟と生活援助員による日常生活支援サービスの提供を併せて行う、高齢者世帯向けの公的賃貸住宅。

〔14-5〕 高齢者等緊急通報システム 平成28年度～ 高齢福祉課

市は、緊急時の通報が困難な一人暮らし高齢者等に、簡単な操作で消防署等に自動連絡できるペンダント型無線発信機（緊急通報システム）を平成28年度から貸与しています。

■ 通報システムの概要
「相談ボタン」は親族又は協力者等へ、「緊急ボタン」は消防署に自動通報する仕組み。



図4-14-5 通報システム概要

〔14-6〕 行方不明者捜索システム 令和4年度～ 高齢福祉課

認知症により自宅に帰れなくなった高齢者の早期発見・保護のため、発見された際に連絡が入る認知症見守りQRラベルシール交付事業を令和4年7月から開始しました。

■ 捜索システムの概要

- ① 高齢者の衣類や持ち物に専用QRラベルシールを貼付。
- ② 行方不明になった際、発見者がシールのQRコードをスマートフォンで読み取ると、行方不明者捜索システムに接続し、事前登録した家族に対して自動的に通知メール送信。

※このシステムは、24時間365日対応でき、行方不明の捜索や介護家族等の精神的負担が軽減。




図4-14-6 行方不明者捜索システム紹介ちらし

〔3〕 健康・医療

〔14-7〕 みえる通訳システム 令和4年度～ 健康課

外国人妊産婦が増加する中、言葉の壁で妊産婦の悩みや細かなニュアンスが伝わらないため、令和4年度から外国人との会話をサポートするオンラインの映像通訳サービス「みえる通訳」を導入しました。

■ 利用手順

タブレットからワンタッチで日本語と外国語が話せる通訳オペレーターに繋がり、お互いの顔を見ながら対応することで、微妙なニュアンスも認識可能となり、妊娠・出産・子育ての不安が軽減。

※13か国語（24時間365日・手話通訳サービス対応可能言語有）




図4-14-7 オンライン通訳システム（企業HP）

〔14-8〕 東三河4市共同救急医療サイト 平成27年度～ 健康課

東三河4市（田原市・豊橋市・豊川市・蒲郡市）は、適正受診PRのため、共同でホームページ「救急ナビっち」を立ち上げ居住地近くの医療機関や休日・夜間急病時の医療機関の情報を提供しています。

このほか、関連情報として救急医療体制、こどもの救急ナビ、医師会リンクなどの情報提供をしています。




図4-14-8 救急ナビっちホームページ画面

〔14-9〕 たはら健康マイレージ（あいち健康プラス） 令和2年度～ 健康課

愛知県は、生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組む「あいち健康プラス」の活動を推進し、本市もチャレンジシートに加えて、令和2年度からたはら健康マイレージにスマートフォン用アプリ「あいち健康プラス」を導入しています（令和3年度292人参加）。

■ あいち健康プラス

歩数計測・ランキング、バーチャルウォーキングマップ、体重記録等機能、企業単位の参加も可能で、県下22市町村が活用。アプリのインストール、健診受診、健康づくりに取り組むことでポイントのため、「電子版まいか」進呈、年間協力店での特典。




図4-14-9 あいち健康プラス画面

〔14-10〕 公的病院電子カルテ導入支援 令和3年度～ 健康課

各医療機関が、これまで紙で作成していた診療録を電子化（電子カルテ記録）し、病状・治療経過等の診療情報を保存・更新し、会計・オーダーリング・臨床検査・薬剤等システムとオンラインで連携し、医療の質と安全の確保を図ります。

■ 電子カルテ導入支援

令和3年度から愛知厚生連渥美病院の基幹システム更新に際し、電子カルテ導入を公的病院運営支援事業補助金で支援し、患者情報の管理、マイナンバー資格認証・他医療機関連携を促進。




図4-14-10 電子カルテシステムの医療連携イメージ

〔14-11〕 新型コロナワクチン接種予約システム 令和3年度～ 健康課

令和3年度から新型コロナワクチン接種予約を携帯電話などインターネット端末からオンライン予約できるシステムを導入し、予約枠の空きが24時間検索できるなど、市民の利便性向上と予約事務の効率化が図られています。

従来のコールセンターは、対象者が多いと電話が繋がらない問題等がありましたが、オンライン予約は円滑な予約が可能となります。

※ワクチン接種記録は、マイナンバーカード活用により、新型コロナワクチン接種証明書アプリに表示されます。




図4-14-11 オンライン予約システム

〔14-12〕 健康カルテ等健診データ活用 令和5年度～ 健康課

令和2年の国の健診指針改正等に基づき、健診等記録（電子化情報）の転居時市町村間引継ぎや個人が一元的に確認する仕組みづくりのため、健診等記録様式の標準化、個人や市町村へ提供する中間サーバー整備により、情報連携によるシステム運用の準備が進められています。

健診等記録は、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、肝炎ウイルス、骨粗しょう症、歯周疾患の一次健診及び精密検査結果です。




図4-14-12 健診データ活用概要（仮）

〔4〕 その他

〔14-13〕 国民年金オンライン申請 平成4年度～ 保険年金課

国民年金の手続きは、令和4年5月からマイナンバーカードを利用したマイナポータル（びたりサービス）から電子申請（24時間・365日対応）が可能となり、スマートフォンから年金記録・将来受け取る年金見込額・年金定期便等も確認できるようになりました。

また、年金保険料についても、令和5年2月から現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付に加えて、スマートフォンアプリによる電子（キャッシュレス）決済で納付可能になりました。




図4-14-13 国民年金オンラインシステム

[15項] 産業経済分野（行政） * * * * *

この分野は、消費者のオンライン・ショッピング利用やホームページやSNSによる情報収集などや、産業界における人材不足や生産性向上などへの対応としてのデジタル活用が進む中で、市の産業活性化・支援策においてデジタル活用を取り組んでいます。

〈1〉 農水産業振興

◆市内農用地等利用区分を表示したデジタルマップ、農地・園芸施設バンクなどの営農情報をホームページ公開や営農支援メールによる情報配信を行っています。

◆また、農家台帳デジタル化や農林水産省共通申請サービスやスマート農業促進支援制度等により、ICT活用による業務効率化や様々な課題解決への対応を進めています。



図4-15-1 農林水産省共通申請サービス

【用語解説】スマート農業 = AI、IoT、ロボット等の活用や、得られたデータで作業を自動化する取組などのこと。

〈2〉 商工観光振興

◆企業フェア、たまぼカード事業、プレミアム付き商品券、観光体験事業やPRにおいてデジタル技術の活用を進める中で、市民や企業等のデジタル利活用を図っています。

◆また、デジタル化に伴う消費生活トラブルにも対応した消費者相談や出前講座も、オンラインで対応できるようになっています。



図4-15-2 プレミアム付き商品券

デジタル活用取組一覧

★デジタル技術を活用した行政サービス等

1 農業委員会 ホームページ 【農業委員会事務局】	2 農地・園芸 施設バンク 【営農支援課】	3 営農支援 メール 【営農支援課】	4 クックパッド 田原市のキッチン 【農政課】	5 防災重点 ため池マップ 【農政課】
6 スマート農業 促進支援 【農政課】	7 タハナ～田原 の花の定期便 ～	8 農用地区域 デジタルマップ 【農政課】	9 農林水産省 共通申請サービス 【農業委員会事務局】	10 農家台帳 標準化 【農業委員会事務局】
11 観光客向け デジタルサイン 【商工観光課】	12 たまぼ カード事業支援 【商工観光課】	13 消費者相談・ 出前講座等 【商工観光課】	14 観光体験博覧会 たはら巡り～ 【商工観光課】	15 プレミアム付 デジタル商品券 【商工観光課】
16 たはら 企業フェア 【商工観光課】				

業務処理等
市民等利用
事業者支援

公共DX 98～113 項目

*** * * 取 組 内 容 * * ***

〔1〕 農水産業振興

〔15-1〕 農業委員会ホームページ 平成9年度以降 農業委員会事務局

市公式ホームページに農業委員会のページを設け、取組概要や各種制度・手続き・申請様式等の総合的な情報を提供しています。

■ ホームページ掲載内容

農業委員会概要、委員名簿、農地貸借、農地売買、農地転用、農業者年金、相続税納税猶予、農業委員会発行諸証明、遊休農地対策、農業委員会だより、農業委員会総会・農用地利用集積計画事前検討会年間開催計画、各種様式、関係リンク集等



図4-15-3 市公式ホームページ 農業委員会トップページ

〔15-2〕 農地・園芸施設バンク 平成25年度～ 営農支援課

市内の農地や園芸施設の遊休化を抑制し、有効利用を図るため、売却・貸付を希望する所有者から希望価格・現況等の物件情報を把握し、農地・園芸施設バンク事業として、市公式ホームページで情報提供しています。

将来的に農地等の管理に不安のある方や、規模拡大を目指す方などに利用されています。



図4-15-4 市公式ホームページ 農地バンク画面

〔15-3〕 営農支援メール 平成27年度～ 営農支援課

本市は、平成27年度から農業経営に必要な情報を希望する農業者に、インターネット経由の「営農支援メール」により、事前に登録した種類（栽培品目等）の営農情報（病害虫情報等）を配信しています。

■ 登録情報 ※市公式ホームページから登録

栽培等品目（輪葱、キャベツ、水稲、豚、酪農、イチゴ等々）、病害虫情報・補助金情報・先進技術情報（要否）、認定農業者（該当）、エコファーマー（該当）、経営区分（経営者等々）、所属団体（青年農業者等々）、農地情報（売買、借地、地区等）、防疫情報（要否）

■ 配信内容 病害虫情報、補助金情報、先進技術情報、農地情報



図4-15-5 営農支援メール

〔15-4〕 クックパッド 田原市のキッチン 平成27年度～ 農政課・健康課

本市は国内トップクラスの農業生産地であることから、料理レシピ無料サイト・クックパッドに田原市の食材を使ったページ「田原市のキッチン」を設け、平成27年から特産の野菜等を美味しく食べていただける様々なレシピを紹介しています。

このレシピは、野菜ソムリエの資格を持つ「ベジエール渥美」及び「田原市食生活改善サポーター」が作成したものを農政課と健康課でクックパッドに掲載しています。

※令和5年3月現在：98レシピ掲載

【用語解説】野菜ソムリエ = 野菜や果物の目利き、栄養・食材に合った料理法などの専門の知識を持っていることを、一般社団法人日本野菜ソムリエ協会が認定する民間資格。



図4-15-6 クックパッドの田原市のキッチン画面

(15-5) 防災重点ため池マップ等 令和2年度～ 農政課

平成30年7月発生の豪雨により、広島県等で農業用ため池の決壊が甚大な被害をもたらしたことから、本市においても堰堤決壊が周辺地域に水害を及ぼす恐れがある農業用ため池を「防災重点ため池」として選定しました。

そして、令和2年3月選定の**防災重点ため池**に関し、一覧表、位置図、ため池決壊時の影響区域等ハザードマップ34箇所をデジタルデータ化し、市公式ホームページで公開しています。

【用語解説】**ハザードマップ**＝自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したものを言います。



図4-15-7 防災重点ため池ハザードマップ

(15-6) スマート農業促進支援 令和3年度～ 農政課

担い手不足が憂慮される農業者の所得向上と持続可能な農業を目指し、**ロボット技術やICT活用した省力化・高品質生産を実現するスマート農業の普及**を図っています。

令和4年度から人手不足、高齢化による対応力の低下や生産性向上等を図るために**スマート農業機器等を導入する農業者**に対し、**購入費の一部を助成**しています。

■ **支援対象** ※補助率1/3以内(上限50万円)

農業用ドローン、環境モニタリング装置、アシストスーツ等

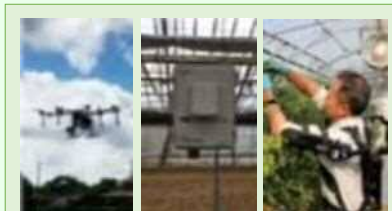


図4-15-8 スマート農業技術例

(15-7) タハナ～田原の花の定期便 令和3年度～ 農政課

日本一の花の生産地である本市からの**情報発信と販売促進**を図るため、令和3年度からインターネット通販の仕組みを活用した**花の定期便「タハナ」**を実施しています。

タハナは、月変わりの花束が、水分を保ったまま専用のケースでポスト(不在時ポスト投函)に配達されるサービスで、各事業者提供コースから好きな内容を選択できます。



図4-15-9 市公式ホームページのタハナの画面

(15-8) 農用地区域デジタルマップ 令和4年度～ 農政課

市全域が対象となる**農業振興地域の農用地等区分は、市内の土地利用を計画的に制御するために定められています**ので、農業者等がその設定状況を把握できるように、**農用地区域デジタルマップ**を作成し、令和4年度から公開型GISにより、市公式ホームページで情報提供しています。

このマップには**農用地等利用区分と地形図又は航空写真と重ねることで位置関係を明確にするなど、様々な利便性の高い機能**があります。



図4-15-10 たはらeマップ 農用地区域



図4-15-11 農用地等と航空写真の重ね図

(15-9) 農林水産省共通申請サービス 令和4年度～ 農政課 ※地域農業再生協議会

政府は、行政手続きのオンライン利用を原則化するなどデジタル・ガバメントを推進する中、**農林水産省は、令和4年度までに法令手続と補助金申請の全オンライン化を目標とし、農業者の利便性と地域農業再生協議会の業務効率化のため、従来の紙書類申請からインターネット申請「農林水産省共通申請サービス」(通称:eMAFF)への移行**に取り組んでいます。

■ **電子申請**

農業者→ 田原市地域農業再生協議会→ 農林水産省

※このシステムは、地域農業再生協議会の水稲生産計画書の取りまとめ業務等に活用するとともに、個々の農業者や法人もシステム活用可能。

また、国が**基幹システムを開発し、eMAFFとデジタル地図を組合せることで、農地情報を統合して一元的管理**できる**農林水産省地理情報共通管理システムの構築**を図っています。



図4-15-12 eMAFF農地ナビ画面



出典：農林水産省Webサイト

図4-15-13 農林水産省eMAFF

(15-10) 農家台帳標準化 令和5年度予定 農業委員会事務局

現在、**営農証明を除き農家台帳関係証明・農地基本台帳の交付は、農業委員会事務局窓口のみで発行**しています。

※営農証明は、事務局へ事前連絡すれば、証明書を作成し、翌日に、遼美支所・赤羽根市民センターでも受領できます。

今後は、**国主導の農家台帳標準化(全国共通の電子データ化)、農業委員会サポートシステムの稼働が令和5年度に予定され、eMAFFと連携した情報提供、オンライン申請による各種証明・農地基本台帳交付等も可能**になります。

※農業委員会サポートシステムは、各市町村の農業委員会が整備している農地台帳に基づく農地情報を電子化・地図化して公開するためのシステムです。



図4-15-14 農業委員会サポートシステム

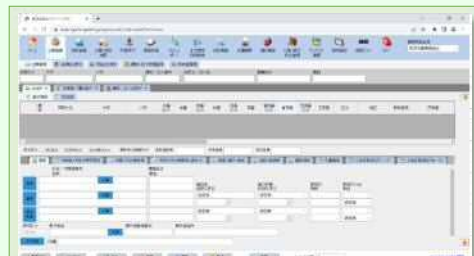


図4-15-15 農家台帳管理画面

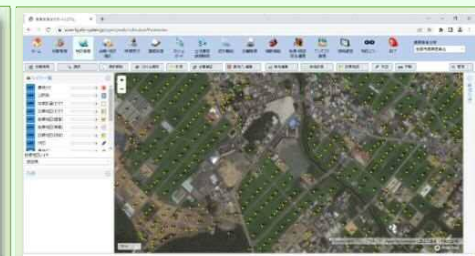


図4-15-16 農家台帳地図管理画面(地図・農地情報連動表示等)

【2】 商工観光振興

【15-11】 観光デジタルサイネージ 平成26年度～ 商工観光課

市外来訪者に観光情報を提供するため、豊橋鉄道三河田原駅舎に設置した田原市交流ひろば（平成26年度）と道の駅田原めっくんはうす（平成30年度）に観光デジタルサイネージ（電子掲示板）を設置しています。

ディスプレイ画面には、観光シーンの画像やPRポスターなどを順次投写しています。



図4-15-17 デジタルサイネージ＝田原市交流ひろば（左）・道の駅めっくんはうす（右）

【15-12】 たまぼカード事業支援 平成27年度～ 商工観光課

たまぼカードは、市内の小売店で組織する田原カード事業組合、渥美カード事業組合が発行しているICカードで、カードには加盟店での買い物でポイントが得られる機能に加えて、現金をチャージする機能もあります。

市は、市内での消費拡大を促進させるため、市民課窓口に手続きにみえる転入者や、子育て世代などへの生活支援等をたまぼポイントの付与という形で実施するとともに、各事業組合の活動を支援しています。



図4-15-18 たまぼカード

【15-13】 消費者相談・出前講座 平成27年度～ 商工観光課・東三河広域連合

東三河広域連合が実施している消費生活講座は、消費生活相談員が要望に応じて、東三河各市町村の地域に出向く出前講座の形態で、悪質商法や最近の相談事例などを説明しています。

また、令和4年度から新型コロナウイルス感染症に対処するため、消費生活相談ができるオンライン消費者相談を実施し、自宅から日時を予約し、消費生活センターに出かけて、オンライン相談専用タブレットにより相談に応じています。

東三河広域連合の公式ホームページやLINEアカウントにおいて、消費者トラブルの事例やアドバイス、消費生活講座の情報などを提供しています。



図4-15-19 消費生活出前講座予告編

■ 出前講座概要

落語家や漫画家による出前講座を開催。その予告編はインターネット上の東三河広域連合ホームページ内でYouTubeで公開。

- ・原則＝平日10時～15時（土・日・祝・夜間は要相談）
- ・時間＝30分～1時間30分、少人数・指定可能
- ・テーマ＝悪質商法事例とその対処法、クーリングオフ、インターネットトラブル等。

■ 相談件数の傾向

令和2年の商品・サービス別相談件数（消費者庁統計）は、1位）商品一般、2位）デジタルコンテンツ、3位）他の健康食品、4位）不動産賃借、5位）インターネット接続回線

※50歳代まで（うち30歳代を除く）はデジタルコンテンツの相談が最も多い。



図4-15-20 オンライン消費者相談案内

【15-14】 観光体験博覧会たはら巡り～な 平成30年度～ 商工観光課

平成30年度から開催している“体験型観光たはら巡り～な”は、公式WEBサイトに会員登録することで、様々な体験プログラム検索・残席数確認・予約がインターネットから可能になります。

これにより、参加者は利便性が向上するとともに、運営側はデータ整理等業務効率化が図られています。

令和4年度は、対象店舗で参加証を示すとサービスが受けられる“もったはら巡り～なデジタルスタンプラリー”を実施します。

これらによるデータの蓄積・分析による効果的な施策展開の検討を図って行きます。



図4-15-21 デジタルスタンプラリー画面



図4-15-22 たはら巡り～な公式サイト

【15-15】 プレミアム付デジタル商品券 令和3年度～ 商工観光課

新型コロナウイルス感染症の影響により低迷する地域経済を活性化するため、田原市共同商品券事業協議会が令和2年度からプレミアム付商品券を発行しています。

令和3年度からは感染症対策やキャッシュレス決済の普及を図るため、紙に印刷した商品券に加えて、デジタル商品券を追加し、市は同協議会事業を支援しています。

なお、デジタル商品券の場合は、全体の使用状況などのデータ集計や分析が容易にできることから、作業の省力化が図られ、それらデータの蓄積による効果的な施策展開にも活用が期待できます。

- 事業概要 ※総額1億8千2百万円分（令和4年度）
- ・紙商品券（500円券）・デジタル商品券（1円単位）：計2万8千セット
 - ・約490店舗取扱（飲食店、宿泊・小売・サービス事業者）
 - ・デジタル版商品券購入・使用はスマートフォンアプリLINE利用



図4-15-23 プレミアム付デジタル商品券

【15-16】 たはら企業フェア 令和3年度～ 商工観光課

市内の魅力ある企業や個人事業主等を、中学校生徒に紹介し、市内企業への理解、就職、定住等の人材確保・人口流出防止を目的とするたはら企業フェアを令和3年度からオンライン・イベントツール利用により開催しています。

- 事業概要 ※令和4年度：市内8社参加
- ・バーチャル空間（メタバース）に会場を設け、生徒配布タブレットから企業ブースに入り、各企業の担当者から直接説明を聞く。

オンラインの企業フェア開催は、新型コロナウイルス感染症防止のみならず、参加による企業・生徒の移動負担軽減や、会場確保・設営不要による開催日程の調整が容易になるなどの効果が得られるとともに、参加した生徒からもオンライン開催を望む評価が得られています。



図4-15-24 オンライン企業フェア中学生アンケート他

[16項] 教育文化等分野（行政） *****

学校教育のデジタル活用・学習や、生涯学習における情報技術の活用など、社会のデジタル化に応じた利活用が進んでいます。

<1> 学校教育

◆教職員の多忙化を解消しながら、効率的な業務処理と、効果的で様々な状況に対応した教育を実現するため、校務支援システム導入、GIGAスクール等の国施策と連動しながら、ICT環境・体制の整備を推進しています。

◆また、デジタル技術を活用し、学校と児童・生徒の保護者との円滑かつ確実な情報連絡・情報発信体制の確立に取り組んでいます。

【用語解説】 **GIGAスクール構想** = 全国の児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取組み。



図4-16-1 田原南部小学校授業風景

<2> 生涯学習

◆市のスポーツ・文化施設等の空き状況検索や利用予約、イベントの参加申込み、図書館図書等予約などでオンラインイン申請を導入するとともに、博物館等の情報発信や保有資料等のオンライン公開など、ICT技術を活用した市民サービスの向上と業務効率化に取り組んでいます。

デジタル活用取組一覧

★デジタル技術を活用した行政サービス等

1 小中学校ホームページ 【学校教育課】	2 校務支援システム 【学校教育課】	3 児童生徒情報連絡システム 【学校教育課】	4 校内ネットワーク 【学校教育課】	5 児童生徒タブレット配備 【学校教育課】
6 プログラミング教育 【学校教育課】	7 教育クラウドデジタル教材 【学校教育課】	8 リモート授業・通信教育 【学校教育課】	9 図書館貸出図書予約システム 【図書館】	10 公共施設予約システム 【生涯学習課】
11 オンライン参加受付等 【生涯学習課】	12 図書館イベント等デジタルアーカイブ 【図書館】	13 たはLabデジタル人材育成 【図書館】	14 博物館デジタル化 【文化財課】	15 埋蔵文化財包蔵地デジタルマップ 【文化財課】

業務処理等 市民等利用 事業者支援

公共DX 114~128 項目

取組内容

[1] 学校教育

(16-1) 小中学校ホームページ 平成9年度以降 学校教育課

市内全小中学校（小学校18校・中学校4校）は、インターネット上に学校ごとに公式ホームページを開設し、学校概要、教育目標、年間行事予定、校歌、学校の特徴等を掲載し、情報発信しています。

また、ホームページ内に、各行事や活動報告や連絡事項を逐次掲載できるブログを設け、これにより、学校運営の状況をより分かり易く保護者等に伝えています。

【用語解説】 **ブログ** = 日記風に情報を追加する方法で作成されたWEBサイト。



図4-16-2 東部中学校ホームページ（トップ画面）



図4-16-3 田原中学校ホームページ（メニュー・ブログ画面）



図4-16-4 東部中学校ホームページ（ブログ画面）

(16-2) 校務支援システム 平成28年度～ 学校教育課

小学校・中学校の校務多様化に伴う業務に対処する統合型校務ICT処理として、年間学校行事、児童生徒個人情報管理、成績処理、通知表作成、転入手続き、出欠席管理等について、各教員がコンピューター端末で処理するシステムを平成28年度から豊橋市と共同運用しています。

また、他校の教職員に情報を発信・受信・共有することもできる統合型校務支援システムを導入したことで、職員異動時も校務事務を覚え直す時間が不要となるなど、校務の効率化が図られています。

※国のICTを活用した教育推進自治体応援事業により、4市共同（豊橋市・豊川市・蒲郡市・田原市）により校務支援システム導入。



図4-16-5 校務支援システム画面

(16-3) 児童生徒情報連絡システム 平成28年度～ 学校教育課

平成28年度、校務支援システムにより、児童生徒の家庭が、学校からの連絡が受信できるメールアドレスをQRコードから登録することで、緊急情報等を迅速に連絡する体制を整えています。

このシステムは、台風や自然災害による休校・学校行事の変更、児童生徒に危険が及ぶ恐れがあるなどの突発的事象発生や行事予定や各種案内など、定期発刊の通信（おたより）では間に合わない内容の連絡に使用しています。

※市防災情報などメール配信と同サービスで、受信のみの広告等は一切届かないものとなっています。

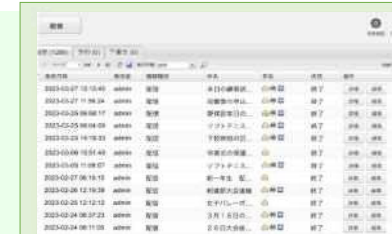


図4-16-6 連絡システム

〔16-4〕 小中学校校内ネットワーク 令和元年度～ 学校教育課

今後、**Society 5.0**時代を生きることとなる子供たちには先端技術の活用が求められるなか、令和元年度から国の**GI Aスクール構想**に基づく導入支援を受けながら、**コンピューター端末配備に合わせ、高速大容量通信ネットワークを一体的に整備**しました。

これは、学校のICT環境を整えることで多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された学びを持続的に実現することを目指すもので、**令和2年度から運用開始**しています。

大人数一斉通信の安定化や、高速大容量通信ネットワーク(Wi-Fi)を整備したことにより、**複数の学級による一斉通信や、特別教室・体育館等での通信も可能**となっています。

【用語解説】**Society 5.0時代** = AIやロボットの力を借りて私たち人間がより快適に活力に満ちた生活を送る社会が実現する時代。



図4-16-7 校内ネットワーク整備

〔16-5〕 児童生徒タブレット配備 令和2年度～ 学校教育課

GI Aスクール構想に基づく支援により、**児童生徒に1人1台のコンピューター(タブレット端末)を令和2年度から導入**しています。

これに伴い、**タブレット端末の故障や破損に対する機器の確保と調達体制の構築や、一斉学習・個別学習・協働学習の充実に取り組んでいます。**

また、児童生徒に1台貸与される**タブレットの自己管理**については、**ルール(田原市タブレットを活用するための)**を定め、**適正利用に努めています。**

■取扱いルールの概要

- ① 学校で貸し出すタブレットは、学習活動に使うことが目的です。
- ② 休み時間や業後に使う時は、先生の許可を得ます。
- ③ 他人に貸したり、使わせたりせず、自分のタブレットを使います。
- ④ パスワードは、友だちに教えたり聞いたりしません。等々



図4-16-8 児童・生徒タブレット配備

〔16-6〕 プログラミング教育 令和2年度～ 学校教育課

情報活用能力は、言語能力と同様に「学習基盤となる資力・能力」として、新しい学習指導要領に位置付けられました。

小学校は文字入力等の基本的操作やプログラミング的な思考育成、中学校は技術・家庭科でプログラミングに関する内容充実が求められます。

※小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から実施。

田原市情報視聴覚研究会と連携し、各教科の特性に応じて、教材を活用し、プログラミングの考え方を取り入れた学習を実施しています。



図4-16-9 田原中学校ロボコンクラブ

〔16-7〕 教育クラウド、デジタル教材 令和2年度～ 学校教育課

小中学校のICT環境整備として、**コンピューター端末と通信ネットワークとともに、教育クラウドとデジタル教材の活用を推進**しています。

デジタル教材の代表例として、**デジタル教科書があり、令和4年度と5年度は、英語のデジタル教科書が児童(5・6年生)、生徒(中学1～3年生)に整備**されています。

従来の紙の教科書とデジタル教科書を組み合わせた活用例には、**発音を音声確認・自動チェック**があげられます。



図4-16-10 学習者用デジタル教科書のイメージ図(文部科学省)

〔16-8〕 リモート授業・通信教育 令和2年度～ 学校教育課

数年前から**YouTube**等による**授業の動画配信、双方向・リアルタイムのコミュニケーション可能なリモート授業による通信教育の取組**が見られるようになりました。

令和2年度から**カメラ・マイク等の通信装置を充実し、災害や感染症発生等による学校の臨時休業時等にリモート授業を実施し、子供たちの学びを保障する環境づくりに取り組ん**でいます。

今後は、**生活科や総合的な学習の時間**等で、**同様の単元を展開する市内・市外学校等との連携**など、**リモート授業の活用が検討課題**となっています。



図4-16-11 リモート授業 出典：田原南小学校ブログより

〔2〕 生涯学習

〔16-9〕 図書館貸出図書予約等システム 平成14年度～ 図書館

平成14年の中央図書館開館時から、**図書館情報システムを導入し、図書の貸出・返却や資料管理業務等を電子化し、田原市図書館公式ホームページから貸出期間の延長・資料予約等が可能**になっています。

その後、平成24年の図書館システム更新時に、**資料検索のキーワード予測、話題のキーワード表示、外部WEBサービス連携**など利用者の利便性を大幅に向上させました。

※30年度に業務サーバー更新



図4-16-12 図書館公式フェイスブック



図4-16-13 中央図書館 図書予約等システム

〔16-10〕 公共施設予約システム 平成23年度～ 生涯学習課

平成17年度から市独自の公共施設予約システムを運用開始し、平成23年4月から共同利用型公共施設予約システム(あいち電子自治体推進協議会運営)に移行し、市民等は**専用IDを取得すれば、パソコンやスマートフォンからいつでも施設空き状況の検索・予約(仮申込)可能**となっています。

システム共同化により、**管理等経費の平準化・削減**が図られ、今後はキャッシュレス決済や予約・料金徴収・予約確定が即座にできるシステムの導入を検討しています。

■オンライン予約

PC・スマホ等予約⇒2日前までに利用料窓口納付⇒予約確定
※オンライン予約は窓口で予約(利用料納付)し、その場で予約確定。



図4-16-14 公共施設予約システム

〔14-11〕 オンライン参加受付等 平成27年度～ 生涯学習課

本市生涯学習課主催の講座や、その他イベント参加受付の際、あいち電子申請・届出システムを活用しています。

それまでのメール受付は、確認メール返信等が必要となるなどの課題があり、事務の効率化・送信ミス解消のため、あいち電子申請・届出システムによるオンライン受付を始めました。

■利用申請の流れ

申請フォーム作成(市)→講座・イベント案内(市)→電子申請(市民)→申請内容確認(市)



図4-16-15 オンライン参加受付画面

〔16-12〕 図書館イベント等デジタルアーカイブ 令和元年度～ 図書館

図書館と市民・団体等との協働により、**歴史・文化資源をデジタルアーカイブ化し、田原市図書館公式ホームページで公開**しています。

現在は、**歴史や地域に関する紙芝居の読み聞かせ動画や東愛知新聞掲載の田原市関連の記事見出しデータセット、お散歩e本(電子書籍)**等があり、コンテンツは東三河オープンデータポータルサイトで公開・ダウンロード可能となっています。

※令和元年度市民提案型委託事業としてNPO法人たはら広場と図書館が制作

終戦前日の**渥美線機銃掃射事件**を伝える紙芝居「前日物語」のデジタルアーカイブ化をきっかけにコンテンツを増やしています。



図4-16-16 田原市に関する記事見出し抽出画面



図4-16-17 図書館デジタルアーカイブ

〔16-13〕 たはらLab デジタル人材育成 令和2年度～ 図書館

中央図書館は、令和3年1月からパソコンやタブレット端末を使ってプログラミングを学べるコーナーとして、初心者向けのプログラミング教材やロボットによるプログラミング体験講座を開催しています。

※プログラミング体験は、教材であるScratch(スクラッチ)やmBot(エムボット)を導入し、図書館閉館中はたはらでも使うことができます。

また、令和4年1月からNPO法人たはら広場主催で**スマホお悩み相談**を開催しています。



図4-16-18 プログラミング講座



図4-16-19 たはらLabコーナー



図4-16-20 スマホお悩み相談

出典：NPOたはら広場HPより

〔16-14〕 博物館デジタル化 令和4年度～ 文化財課

田原市博物館や渥美郷土資料館等が保管する**歴史・美術・考古・民俗資料**は、紙や表計算ソフトでデータ管理していましたが、整理・確認等に時間を要していたことから、令和4年度に**収蔵品管理システムを導入**しました。

また、館内は、**無料Wi-Fi**により、収蔵品管理システム登録作品の詳細情報を来場者がスマートフォン等で確認できます。

更に、リーフレットや文化財ガイド等の**資料情報を博物館ホームページで閲覧可能にするデジタル資料庫**や**田原市博物館Instagram**の情報発信等でサービスの向上を図っています。

※田原市博物館Instagramフォロワー1290人(令和5年3月末)



図4-16-21 田原博物館Instagram



図4-16-22 田原博物館ホームページ・リンクページ等

〔16-15〕 埋蔵文化財包蔵地デジタルマップ 令和4年度～ 文化財課

令和4年11月から本市の埋蔵文化財包蔵地、記念物、有形文化財の位置等を表示する**埋蔵文化財包蔵地デジタルマップ**をインターネット上の地図情報サービスたはらeマップで公開しています。

これにより、市民等に埋蔵文化財等の存在を示し、開発等からの適切な保護・保全に取り組んでいます。

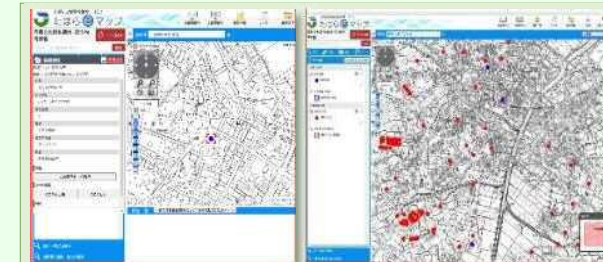


図4-16-23 埋蔵文化財包蔵地デジタルマップ画面

【17項】 生活交流分野（行政） * * * * *

◆ICT技術の進展は、情報収集・伝達の効率化に寄与し、インターネットを通じて世界中の情報が瞬時に行き来し、以前は全く繋がりのなかった人々もSNS等により簡単に関係性を構築できるようになりました。

市民公益活動の促進には、情報発信と情報収集が欠かせないことから、ポータルサイト「どすごいネット」や市公式ホームページ内の個別ページ「たはら市民活動支援センター」等を開設しています。

◆今や重要な地域振興策となっているふるさと納税は、利便性の高いインターネット専用サイトの利用が中心（寄附金持参はごく僅か）となっており、いかに効果的に情報発信するかが重要となっています。

◆定住移住の促進を図るためのお試し移住支援では、テレワークやワーケーションによる新たな暮らし方も想定しています。

◆また、オンライン利用による外国人住民支援や海外交流事業、確定申告相談・引越し手続き・斎場の予約、ゴミ分別アプリ、ぐるりんバス運行データの提供、公共駐車場ICカード決済など、ICT技術の導入によって、市民等の利便性向上と業務効率化が実現しています。



図4-17-1 市民活動支援センターサイト（市公式HP内）



図4-17-2 市民活動支援センターサイト（市公式HP内）

*** * * 取 組 内 容 * * ***

(17-1) 市民活動支援情報サイト 平成18年度～ 企画課

東三河5市（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市）で構成する東三河市民活動推進協議会において、東三河市民活動情報サイト「どすごいネット」を開設（平成18年度）し、登録団体の活動内容、イベント、ボランティア募集、活動を支援する制度等を情報提供しています。

また、たはら市民活動支援センター（田原地域文化広場内）は、対面相談のほか、市公式ホームページ上に個別ページを設け、活動の情報提供・収集、メールマガジン配信等を行うほか、平成27年から公式Facebookで迅速な情報提供を行っています。



図4-17-3 公式Facebook画面



図4-17-4 「どすごいネット」ホームページ画面

(17-2) 空き家・空き地バンク 平成21年度～ 建築課

本市においても、人口減少、少子高齢化、核家族化等を背景に、空き家・空き地が増え、治安・危険・景観の面で問題となっています。

そこで、本市の「空き家・空き地バンク」にこれらを貸したい人・売りたい人に物件登録していただき、市公式ホームページや民間サイト等で情報発信しています。

インターネットを活用することで、広く全国の移住希望者に周知することが可能となっています。



図4-17-5 空き家・空き地バンク制度



図4-17-6 民間空き家バンクサイト



図4-17-7 田原市公式ホームページ空き家物件紹介画面

(17-3) 土地台帳・公函閲覧システム 平成25年度更新 税務課

本市税務課の土地台帳・公函電子データを専用パソコンで閲覧するシステムで、どなたでも申請すれば閲覧ブースのパソコンで閲覧できます。

※土地台帳の閲覧、公函電子データをプリントする場合は有料（手数料）。

■ システム利用

・税務課受付カウンター備付のディスプレイ表示の写真・地図から該当地を選択し、その土地が所属する字単位で、1月1日現在の土地の所在、登記地目、登記地積、名義人氏名を閲覧します。

なお、これらデータの提供元である法務局においても、各種手続き等のオンライン化が進められています。

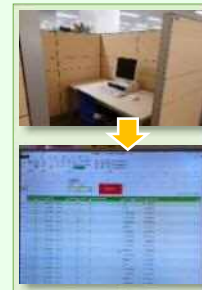


図4-17-8 閲覧ブース



図4-17-9 ディスプレイ表示

デジタル活用取組一覧

★デジタル技術を活用した行政サービス等

1 市民活動支援情報サイト 【企画課】	2 空き家・空き地バンク 【建築課】	3 土地台帳・公函閲覧システム 【税務課】	4 ふるさと納税サイト 【企画課】	5 ごみ分別促進アプリ等 【廃棄物対策課】
6 愛犬登録管理システム 【環境政策課】	7 確定申告等相談予約システム 【税務課】	8 斎場予約システム 【環境政策課】	9 姉妹都市等オンライン交流会 【広報秘書課】	10 ぐるりんバスGTFSデータ化 【街づくり推進課】
11 ICT活用外国人住民支援 【広報秘書課】	12 お試し移住支援 【企画課】	13 引越しワンストップサービス 【市民課】	14 ペット・マイクロチップ登録 【環境政策課】	15 駅南公共駐車場ICカード決済 【街づくり推進課】

公共DX 129～143 項目

市民等利用 業務処理等

(17-4) ふるさと納税サイト 平成28年度～

企画課

本市は、ふるさと納税制度（平成20年創設）を積極活用した地域活性化の展開方針を平成27年度に定め、翌年度から民間ふるさと納税サイトを利用し、寄附金獲得に取り組んでいます。

寄附希望者は、市委託のサイトから返礼品を選択し、申込・寄附金納付等を行い、サイト運営事業者が返礼品送付・事務処理等を行う形で、近年は年間1億円を超える寄附実績となっています。

令和4年度のふるさと納税サイトは「さとふる」、「ふるさとチョイス」、「楽天ふるさと納税」の3社で、寄附希望者はこの中から選択できます。

【用語解説】ふるさと納税制度＝故郷や応援したい自治体に寄附する制度で、寄附金額のうち2,000円超過部分は所得税や住民税の控除が受けられ、寄附金使い道指定や地域産品等の返礼品が得られる。

インターネット利用ふるさと納税の場合は、その実績はデジタルデータとして処理されていることから、種類別の申込増減、寄附者の属性やクレーム等様々な傾向分析が容易であり、各サイト運営事業者の月次報告等に基づき迅速な改善等が可能となっています。



図4-17-10 楽天ふるさと納税サイト画面



図4-17-11 さとふる報告の実績データ分析

(17-5) ごみ分別促進アプリ等 平成29年度～

廃棄物対策課

ごみの分別収集等の情報提供は、ごみカレンダー・ガイドブック配布、広報・HPへの情報掲載、個別説明会等によるお知らせにより行ってきましたが、これらに並行し平成29年6月からスマートフォンごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」で情報提供しています。

更に、令和5年3月から英語、中国語、ベトナム語、インドネシア語対応を追加し、常時・随時、ごみ出し関連情報をプッシュ型で市民に発信しています。

令和5年3月、市公式YouTubeで、ごみステーションへのごみの出し方や分別ポイント等を紹介する動画を掲載しています。

■さんあ〜る情報提供内容 ※登録者数（令和5年3月）：約8,600ダウンロード
地区ごとのごみ出し日（カレンダー表示）、ごみ出しルール、分別早見表、ごみ袋販売店、資源ごみ回収拠点、市からのお知らせを表示。



図4-7-12 ごみ分別促進アプリさんあ〜るのPRちらし



図4-7-13 ゴミ出しPR動画

(17-6) 愛犬登録管理システム 平成22年度更新

環境政策課

狂犬病予防法により、犬の飼い主には、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられ、令和2年度に現在の愛犬登録管理システムを導入し、飼い犬の登録と狂犬病予防注射履歴の管理を行っています。

現在、市内の約3,500頭の犬が登録され、本システムによる登録番号・犬種等による検索機能の活用、注射案内葉書発行や各種統計、転入・転出処理等、犬の適正管理と業務の効率化が実現しています。

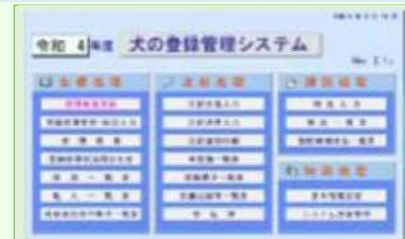


図4-17-14 愛犬登録管理システム画面

(17-7) 確定申告等相談予約システム 令和2年度～

税務課

市が実施する所得税・市県民税の申告相談業務は、会場の混乱回避、来場者の利便性向上のため、令和2年度から予約制を導入し、電話とインターネットで受付しています。申告期間中は、パソコンやスマートフォンからいつでも予約可能です。

また、令和2年度に豊橋税務署や東三河近隣市も同様のシステムを導入しています。将来的にはe-Tax等による電子申告の利用拡大を推進して行きます。



図4-17-15 相談予約ちらし

図4-17-16 予約システム画面

(17-8) 斎場予約システム 令和3年度～

環境政策課

従来、斎場の火葬等予約は、夜間・休日含め遺族等から電話受付（聞き取り・受付簿記入等）していましたが、聞き違いや重複予約等が生じることもあり、その解消と申込みの利便性向上のため、新田原斎場の稼働（令和3年4月）に合わせて、インターネット予約システムを導入しました。

予約システム入力、遺族等の依頼に基づき、市登録の葬祭業者が行い、併せて、葬祭棟・霊柩車・霊安室も同時に予約できるなど、業務の効率化に寄与しています。



図4-17-17 田原斎場予約システム画面

(17-9) 姉妹都市等オンライン交流会 令和3年度・4年度

広報秘書課

本市は、アメリカ、中国、韓国の海外都市と姉妹・友好提携等を行い、様々な形で交流していますが、コロナ禍により実際に行き来する交流ができない状況にありました。

30周年（令和2年）を迎えたアメリカ合衆国ケンタッキー州ジョージタウン市、20周年（令和4年）を迎えたインドアナ州プリンス頓市及びギブソン郡との交流も、相互に往来する記念イベントが開催困難であったため、インターネットWeb会議システムを使って、両市関係者がそれぞれの場所で、互いの顔が映し出された画面を見ながらこれまでの成果や今後の交流について語り合うオンライン交流会を開催し、新しい形で交流を深めました。

【姉妹都市】 アメリカ合衆国ケンタッキー州ジョージタウン市
大韓民国ソウル特別市銅雀区
【友好都市】 アメリカ合衆国インディアナ州プリンス頓市及びギブソン郡
中華人民共和国江蘇省昆山市



図4-17-18 プリンス頓市とのオンライン交流会

〈17-10〉 **ぐるりんバスGTF Sデータ化** 令和3年度～ 街づくり推進課

田原市ぐるりんバス（コミュニティバス）のダイヤやバス停の位置などをGTF Sデータ化し、東三河オープンデータに公開しています。

データは、民間事業者が提供する「Google マップ」等の地図サービスや、「NAVITIME」や「Cent X」等のMaaSアプリや様々なサービスに反映され、経路検索等で広く活用されています。

【用語解説】 **コミュニティバス** = 地域住民の移動手段確保の目的で、既存路線バス以外の市町村等運行バスのこと。

【用語解説】 **GTF S (General Transit Feed Specification)** = 公共交通機関の時刻表とその地理情報に使用される共通形式を定義したもので、バス停の位置情報、時刻表、ルートなどの複数のCSVファイルが一つのZIPファイルに格納されたもの。

【用語解説】 **MaaS (Mobility as a Service)** = マース、あらゆる公共交通機関を、情報通信技術を活用して縦ぎ目なく結びつけるサービスのこと。



図4-17-19 Googleマップ画面



図4-17-20 NAVITIME画面

〈17-11〉 **ICTを活用した外国人住民支援** 令和4年度～ 広報秘書課

外国人のための日本語教室は、市内2か所（渥美教室、田原教室）、相談事業は田原文化会館（たはら国際交流協会事務局）で実施していますが、外国人の多くは自家用車で移動できない技能実習生であるため、開催場所から遠い方は利用が困難な状況でした。

そこで、移動・時間の制約のないオンラインフォーム等による相談やコロナ禍で浸透したオンライン会議ツール活用を検討し、令和4年4月からZoom等によるオンライン日本語教室やオンラインでの相談窓口を開設しています。

また、5年毎に実施している外国人住民へのアンケート調査も、令和4年度からオンライン回答を中心に実施しました。

■ **日本語教室・相談窓口**

- 日本語教室・相談窓口 = 市（業務委託）→ たはら国際交流協会（教室・相談窓口のPR、教室実施・相談対応）
- 外国人住民アンケート調査 = 市（業務委託）→ 渥美半島まちづくり推進機構（アンケートフォーム作成、回答集計・分析等）



図4-17-21 オンライン日本語教室

〈17-12〉 **お試し移住支援** 令和4年度～ 企画課

市公式ホームページ内に定住・移住総合窓口を設け、暮らしやすさなど、本市の良さを情報発信しています。

※たはら暮らしや定住・移住サポーターの情報は、公式 Instagram に掲載しています。

令和4年度は、定住・移住とデジタル活用促進を図るため、市外在住者の“お試し移住”に対し宿泊費・レンタカー借上料を補助するお試し移住支援を開始し、デジタル人材の流入促進のため、お試し移住期間のテレワーク実施には補助率を優遇しています。

■ **お試し移住制度の概要**

- コロナ禍の影響によりテレワーク移住が社会に浸透してきており、その流れを本市への移住促進に結びつける制度
- 期間：令和4年7月23日～11月30日
- お試し移住は補助率1/3以内、テレワーク実施は補助率1/2以内
- 利用者アンケート等により移住ニーズや課題把握・受入環境整備



図4-17-22 お試し移住支援補助制度PRちらし

〈17-13〉 **引越しワンストップサービス** 令和4年度～ 市民課

令和3年度の国補正予算により、マイナンバーカードの所有者の転出・転入手続きワンストップ体制の整備に着手しました。

令和4年度、総務省による全国統一住民基本台帳システム改修を行い、令和5年2月から全国市区町村でマイナンバーカードを通じたオンライン転出届・転入（転居）の予約サービスが始まりました。

これにより“行かない窓口（自宅等で転出手続き可能）、待たない窓口（転入時に窓口滞在時間短縮）”を実現し、転出・転入手続きの市民の利便性向上と、業務効率化（電子化・自動入力による職員入力作業時間軽減）を図ってまいります。



図4-17-23 引越しワンストップサービス

〈17-14〉 **ペット・マイクロチップ登録** 令和4年度～ 環境政策課

動物の愛護及び管理に関する法律により、令和4年6月1日から、ブリーダーやペットショップ等で販売される犬や猫は、マイクロチップの装着が義務化されています。

※これ以前から飼っているペットは努力義務

犬と猫のマイクロチップ登録サイトに識別番号、所有者情報（氏名、住所等）、動物情報（名前等）をオンライン登録します。

■ **マイクロチップ**

直径2・長さ8～12ミリの円筒形、アンテナ・IC部内蔵、15桁の識別番号を専用リーダーで読み取り、指定登録機関の情報と照合し、飼い主を特定します。

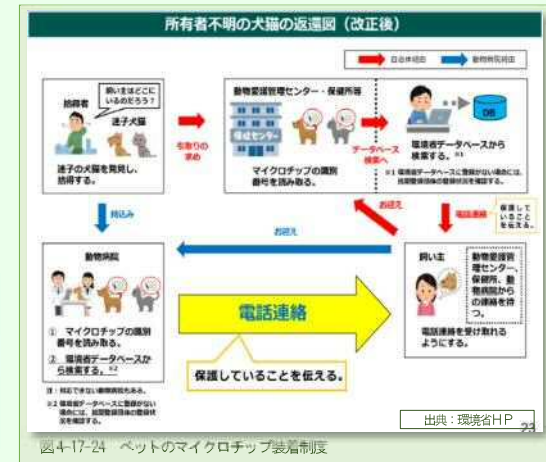


図4-17-24 ペットのマイクロチップ装着制度

〈17-15〉 **駅南公共駐車場ICカード決済** 令和4年度～ 街づくり推進課

パークアンドライド及び中心市街地活性化として、平成22年度に供用開始した田原駅南公共駐車場の料金精算機の更新に際して、令和4年9月、新500円硬貨・インボイス・キャッシュレス決済に対応できる精算機を導入しました。

キャッシュレス決済の機能は、豊橋鉄道渥美線がIC改札機に導入している交通系ICカードを用いることにより、利用者は非接触型キャッシュレス払いで利便性が向上し、施設管理としても現金管理業務の削減等の業務効率化が図られています。



図4-17-25 出口全自動精算機

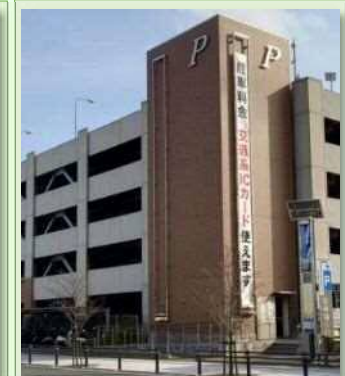


図4-17-26 田原駅南公共駐車場

[18項] その他デジタル化等（行政） * * * * *

- ◆市議会は、平成28年策定の田原市議会ICT化推進基本計画に基づき、定例会本会議のCATV・インターネット中継実施やタブレット端末利用による資料のデジタル化、議会ホームページによる情報発信等に取り組んでいます。
- ◆用地買収等管理、一元管理積算、公道車道路点検、営繕積算、水道検針、排水機場非常通報管理、公営企業資産管理・会計処理など、各課業務における複雑・多様または大量事務にIT機器（専用システム）を導入し、処理の効率化を図っています。
- ◆市民意識調査のウェブ回答、まちづくり市民会議のウェブ参加、市職員募集オンライン申請、不用財産のネットオークションなどインターネットを活用した取組や、デジタルデータ・GIS・自動処理などのシステム導入により、事務効率化と市民サービスの向上に取り組んでいます。



図4-18-1 田原市議会ホームページ画面



図4-18-2 職員募集（広報だぼら）

図4-18-3 電子申請申込み

*** * * 取 組 内 容 * * ***

(18-1) 議会ICT化推進 平成28年度～ 議事課

田原市議会ICT化推進基本計画に基づき議会ホームページ（市公式ホームページ内）の充実を図っています。

■ 市議会ホームページの内容

- ① 市議会の案内（市議会の仕事、委員会所管事項、各種報告書等）
- ② 議員の紹介（議員名簿、議会構成表、会派別名簿、政務活動費等）
- ③ 市議会の活動（会議日程・一般質問・議案等一覧、会議結果、議年中継等）
- ④ 市議会へどうぞ（議会傍聴、調議・陳情、議会だより等）
- ⑤ 会議録の検索（本会議・各委員会の会議録）
- ⑥ 議会インターネット中継（生中継、録画中継）

また、グループウェアにより、議会資料を電子化・クラウド保存し、タブレット端末からダウンロード・閲覧に加えて資料の効率的な管理や、議員のスケジュール登録・管理、事務局等からの連絡調整を行っています。

更に、議会審議の透明性確保及び市民に開かれた議会運営を行うため、CATVやインターネットにより、議会中継が視聴できる環境を整えています。

これらのICT導入により、議会の積極的な情報発信、印刷物の削減、業務の効率化等を推進しています。



図4-18-4 ホームページ内の会議録検索画面



図4-18-5 市議会本会議のインターネット中継

(18-2) 市職員募集 平成18年度～ 人事課

市職員の募集は、市公式ホームページで広く周知するとともに、市公式YouTubeチャンネルで職員採用のPR動画を公開しています。

優秀な人材を確保するため、平成18年度からインターネット申請（あいち電子自治体電子申請システム）も可能としたこともあり、県外出身者が市職員として移住してくるケースも少なくありません。

また、採用考査（総合能力試験）では、申込者は試験・面接に先立ち、Web上で行う性格検査を受検しています。



図4-18-6 Web形式の性格検査



図4-18-7 YouTube 田原市チャンネル

(18-3) パブリックコメント募集 平成18年度～ 広報秘書課

市が策定する各種計画等は、案の段階から市公式ホームページ等で周知し、市民等から電子メール等で寄せられた意見を計画等に反映するパブリックコメント制度を平成18年度から実施し、市民の行政参加を推進しています。

これにより、市役所開庁時間に関係なく、いつでもどこからでも内容確認・意見提出が可能となり、寄せられた意見や市の考え方・対応もホームページで公表しています。

■ コメント募集手順

- 計画等公表（市役所担当課窓口閲覧・ホームページ等）→ 意見募集（直接・郵便・電子メール等）→ 提出意見の概要・市の考え方を公表（ホームページ）→ 計画等への意見反映



図4-18-8 パブリックコメント募集（公式ホームページ内）

デジタル活用取組一覧 ★その他行政分野のデジタル活用

1 議会ICT化推進 【議事課】	2 市職員募集 【人事課】	3 パブリックコメント募集 【広報秘書課】	4 市民の声募集 【広報秘書課】	5 市民意識等アンケート調査 【企画課】
6 市有財産インターネット売却 【財政課】	7 まちづくり市民会議サイト 【企画課】	8 用地買収等管理システム 【建設課】	9 一元管理積算システム 【建設課】	10 公道車道路点検システム 【維持管理課】
11 営繕積算システム 【建設課】	12 上下水道料金システム 【水道課あ】	13 水道検針機器 【水道課】	14 水道施設中央監視システム 【水道課】	15 水道マッピングシステム 【水道課】
16 公営企業会計システム 【水道課あ】	17 排水機場非常通報管理システム 【下水道課】	18 下水道受益者負担金システム 【下水道課】	19 汲取管理システム 【下水道課】	20 下水道管理GISシステム 【下水道課】
21 下水道資産台帳管理システム 【下水道課】	22 下水道事業会計システム 【下水道課】			

市民等利用
業務処理等

公共DX 144～165 項目

〈18-4〉 市民の声（意見・提案等）募集 平成19年度～ 広報秘書課

市民等の建設的な提案等を施策に反映するため、主要な公共施設に設置する市民提言箱に加えて、平成19年度から市公式ホームページに「市民の声」提言フォームを設けています。

市政への意見、提案等を専用フォームから受け付け、提言箱同様内容に応じて対応しています。

■ 意見募集の流れ

ホームページ及び各施設提言箱内→紙ベース・メール受領意見を各担当課へ回覧→各担当課で意見に対する回答作成→提言者が希望する方法で回答（郵送・メール・電話等）



図4-18-9 市民の声の取扱い（公式ホームページ内）

〈18-5〉 市民意識等アンケート調査 令和2年度～ 企画課

インターネットを活用した統計調査は、コロナ禍の令和2年の国勢調査で行われ、令和4年実施の市民意識調査（市総合計画編）も、あいち電子自治体システムのWeb回答を活用しました。

スマートフォン等から効率的に回答でき、回答用紙返送の手間もなくなり、市側も入力データを整理・分析できるなど大きなメリットがあり、今回の市民意識調査では回答者の23%でした。

■ 令和4年市民意識調査（特定施策部分）の内容

デジタル社会に関する設問：①所有する通信機器、②スマートフォン等の使用目的、③デジタル社会に期待すること、④デジタル社会に不安に感じることについて、回答者年代・性別・居住地等で分析



図4-18-10 令和4年市民意識調査（調査票）

〈18-6〉 市有財産インターネット公売 令和3年度～ 財政課

老朽化等で不要になった公用車等財産処分は、インターネット上の入札システム（官公庁オークション）を利用し、広く入札希望者を募り、最高額入札を落札者として、新車両購入時の下取りよりも高額売却が多く、有効な財源確保策となっています。

車両売却のほか、処分費が必要となっていた不要なパソコンなども有償売却ができるなど、成果が上がっています。

※システム利用料＝売却金額×8%

また、不用となった市有地の処分を田原市公式ホームページ、税滞納等差押物件（土地・建物等）の処分を東三河広域連合ホームページで広く募集し、処分の促進を図っています。



図4-18-11 官公庁オークション画面



図4-18-12 販売（市公式HP）・公売（東三河広域）

〈18-7〉 まちづくり市民会議サイト 令和4年度～ 企画課

本市の次期総合計画の策定に向けて、インターネットから気軽に参加できるシステムを活用し、市民参加型オンライン合意形成プラットフォーム「まちづくり市民会議」を設け、市の将来に対する意見を募集しています

この市民会議は、スマートフォン等からアカウント登録することで、時間・場所を問わず参加可能で、テーマに対して意見を投稿することができます。

【用語解説】総合計画＝地方自治体の最上位計画で、住民全体で共有する市の将来目標や施策を示し、行政運営の指針となるもの。



図4-18-13 まちづくり市民会議画面

〈18-8〉 用地買収等管理システム 平成17年度～ 建設課

市の公共用地取得データを事業毎に入力・管理し、税務署事前協議関係書類、契約書関係書類、登記関係書類、税証明関係書類等の書類作成・印刷を一度のパソコン入力で可能とする用地買収等管理システム（用地管太）を平成17年度に導入しました。

これにより、課ごとの公用地取得の契約等書類の差異解消や、法改正等への即時対応が可能となり、公共用地取得関係が書類作成時間の短縮、業務効率化を図られています。



図4-18-14 用地買収等管理システム作業画面

〈18-9〉 一元管理積算システム 平成28年度～ 建設課

市の建設工事発注に必要な設計書は、様々な数量・単価を積算する膨大な作業で従来からパソコンを活用して作成しています。

業務効率の向上を図るため、平成28年度からネットワーク型一元管理積算システムを導入し、各職員配備パソコンから設計書のデータ共有・蓄積が可能となりました。また、外部接続の危険性がないため、現在は導入を見合わせている愛知県使用の積算システムも導入を検討しながらバージョンアップを行っています。

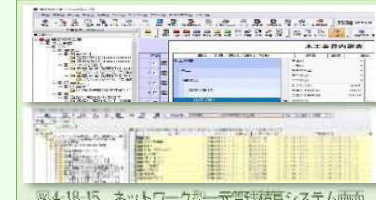


図4-18-15 ネットワーク型一元管理積算システム画面

〈18-10〉 公用車道路点検システム 令和4年度～ 維持管理課

市の道路損傷状況の把握は、週3日職員2名1組で公用車から目視で行い、補修していますが、時間・人員に限りがあるため、点検範囲の拡大が困難となっていました。

そこで、令和4年度から道路点検A1システムを導入し、公用車と保険会社契約車両のドライブレコーダー収集データから、A1を活用して道路損傷箇所を抽出し、市内道路状況を把握するとともに事故の危険性が高い個所で迅速な対応を実施しています。

※道路点検A1システムは、令和2年に市を包括連携協定を締結した三井住友海上火災保険（株）が提供するシステム。



図4-18-16 道路点検システム画面

〈18-11〉 営繕積算システム 令和4年度～ 建築課

市が発注する建築工事等に必要となる設計書の作成に、膨大な労力と時間を要することから、公共標準単価データ等を基に、公共建築工事内訳書標準様式に準じた構成で内部設計書を作成する営繕積算システム（RIBC2）を令和4年度から導入しました。

工事発注業務は、年度開始直後に業務時期が集中する傾向があるため、システム活用による効率的な業務遂行を図っています。

■ システム活用の流れ

設計依頼（市担当部署）→設計業務受諾・内訳設計書作成（建築課）→内訳設計書確認・工事発注（市担当部署）

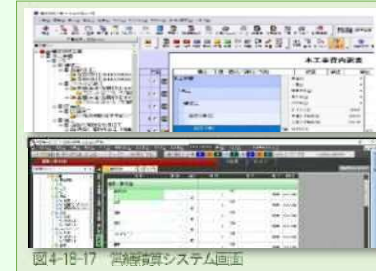


図4-18-17 営繕積算システム画面

〈18-12〉 上下水道料金システム 平成7年度～ 水道課

上水道・下水道料金の賦課・徴収・滞納管理、納付通知書印刷等を行う上下水道料金システムを導入しています。

※下水道料金は水道使用量と連動して賦課される仕組みとなっています。

また、料金計算に必要な検針データは、検針員が特参する検針機器入力データを反映させて行いますが、このシステムで効率的な検針順序を設定できるようになっています。



図4-18-18 上下水道料金システム画面

〈18-13〉 水道検針機器 平成17年度～ 水道課

奇数月を実施する水道検針は、各検針員が予め戸別データを取り込んだ水道検針機器を携帯し、水道メーター表示値を入力することで、その場で使用量・料金等詳細を自動計算・プリントアウトし、明細書として利用者に配布しています。

水道検針機器(29台)は、上下水道料金システムと連動し、検針前データ等取り込み、検針データの入力に容易に行えるなど、大幅な業務効率化が図られています。



図4-18-19 水道検針機器画像

〈18-14〉 水道施設中央監視システム 平成28年度更新 水道課

水道施設の中央監視システムは、施設の運転状況の把握、流量管理、遠隔操作を行うもので、旧町ごとで別システムを使っていましたが、平成28年度に田原地区・赤羽根地区・瀧美地区のシステムを統一しました。

■ 監視対象施設

- ①田原地区(穴壺水場、東馬洗浄水場ほか6施設)、②赤羽根地区(赤羽根受水場、赤羽根第1配水池ほか2施設)、③瀧美地区(和地受水場、小瀬津配水池ほか4施設)



図4-18-20 水道施設中央監視システム

〈18-15〉 水道マッピングシステム 平成20年度～ 水道課

本市の水道管網図・給水装置の情報をデジタル画像化し、地図位置指定等で施設詳細が確認等できるシステムを導入しています。

これを基に、水道課受付カウンターのパソコン・ディスプレイ画面や公開型GIS(たはらeマップ)により、市民等が実施しようとする工事箇所付近の管路状況等が確認できます。



図4-18-21 水道マッピングシステム画面 配管図(たはらeマップ)

〈18-16〉 公営企業会計システム 平成28年度更新 水道課

平成28年度に公営企業である水道事業の予算、決算、出納、固定資産の管理を行うクラウド利用型の公営企業会計システムを導入(更新)しています。

水道事業会計と下水道事業会計は、複式簿記で経理するため、ともにこのシステムを活用し、固定資産減価償却費の計算や財務諸表の作成等で効率的に処理しています。



図4-18-22 公営企業会計(水道事業会計)システム画面

〈18-17〉 排水機場非常通報監視システム 平成18年度～ 下水道課

大雨等の出水時の浸水被害を回避するため、市街地の雨水排水機場(中部、東部、東大原)の運転状況等を通信・監視する非常通報監視システムを平成18年度に更新整備しました。

このシステムにより、受変電設備の異常、自家発電機・ポンプの重故障などを職員携帯電話等に自動通報することで、緊急対応体制を整えています。

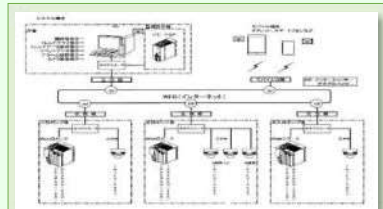


図4-18-23 排水機場非常通報監視システム画面

〈18-18〉 下水道受益者負担金システム 平成19年度～ 下水道課

公共下水道及び農業集落排水事業の下水道受益者の氏名・土地・連絡先等の情報を登録し、受益者負担金の賦課・徴収・納付記録等のデータ管理システムを導入しています。

また、受益者データに基づき、工事等の問合せへの対応、帳票や納付通知書等を印刷することなど、業務の効率化を図っています。



図4-18-24 下水道受益者負担金システム画面

〈18-19〉 汲取管理システム 平成22年度～ 下水道課

汲取式トイレの利用者を登録し、汲取量の入力により、し尿汲取手数料算定・納付書発行・口座振替データ作成等や汲取場所図の登録や各種データの集計が行えるシステムを導入しています。

■ 新規申込

利用者登録→ 汲取依頼→ 汲取票印刷→ 汲取作業→ 汲取量入力→ 納付書発行・口座振替データ作成



図4-18-25 汲取管理システム画面

〈18-20〉 下水道管理GISシステム 令和元年度～ 下水道課

本市の公共下水道の雨水・汚水管路図等をデジタル画像化し、地図位置指定や字地番入力で、管路施設の詳細が確認できるシステムを導入しています。

これにより、下水道課受付カウンターのディスプレイ画面や公開型GIS(たはらeマップ)により、市民等が実施しようとする工事箇所付近の管路状況等が確認できます。



図4-18-26 下水道管理GIS画面

〈18-21〉 下水道資産台帳管理システム 令和元年度～ 下水道課

下水道事業の工事情報を登録し、会計処理に必要な資産内容を整理する台帳システムを導入しています。

登録資産データに基づき下水道事業会計システムで減価償却等を処理するなど必要な財務諸表を作成しています。

■ 工事完了情報登録

資産・財源等登録→ データ出力→ 会計システムコンバート



図4-18-27 資産台帳管理システム画面

〈18-22〉 下水道事業会計システム 令和2年度～ 下水道課

公営企業会計の経理に対応し、消費税申告関連帳票及び固定資産管理(減価償却計算)機能を持つクラウド型の会計システムで、令和2年下水道事業の法適化に伴い、水道事業と同システムを導入しています。

この会計システムにより、予算・決算・財務諸表資料等のベースを作成することで、事務の効率化を図っています。



図4-18-28 下水道事業会計システム画面